

裂創とは身體組織の一部過度の牽引に因て断裂したるものにして又銳利なる物の衝突に因て皮下の軟組織を裂傷することあり其當時劇痛を發すれども出血甚だしからず此際はその創縁を清拭し消毒繃帯を施して可なりと雖も而も其創處の大なる者に在ては速かに醫士の處置を受けしむべし

第七 毒創

毒創とは動物性毒の創中に侵入したる者を云ふ就中狂犬の咬傷毒蛇の咬傷等は殊に注意して其治療を怠るべからず蓋し毒物の人體組織に侵入するや乍ち水脈に因て吸收せられ遂に心臓に達し次て全身の血液に普及せしむ實に恐るべきなり故に毒創を負ひたるときは先づ咬傷部の毒素を創外に驅逐し或は之を滅却するの策を施さるべからず則ち傷肢創口の上際を紐或は帶にて堅く結縛し次で吸角を創口に貼用して毒素を驅逐すべし又毒素を滅却するには火力を以て燒滅し(白金又はハル)或は藥品を以て蝕滅するを良とす又毒蝨整傷は先づ創内に遺留したる銀針を除去し次て安母尼亞を以て創口を腐蝕するを最も効ありとす其他毒

創患者を發見したるときは以上の如く救急の處置を施し置き速かに醫員の來るを待ち其所置を受くべし

第八 出血及び止血法

一血液の貴重なる生命の有らんと限り瞬間も缺べからず而して身體の一部に創傷を負ひたる時は必ず多少の出血あり之血管を損傷したる所以なり若し幸にして小なる出血に止まり其處置宜しきを得ば容易に止血すべしと雖も稍や大なる血管を損傷し處置の宜しきを得ず多量出血せしめたるときは遂に死に陥らしむるの危険あり故に看護者は助めて迅速に以下に述ぶる止血法に依り其介輔を怠るべからず

二止血法は血管の種類大小等に依り多少其趣を異すと雖も通例皮下淺任の血管を損傷したる微々たる小出血は冷水或は石炭酸水を以て洗滌し創口に壓定巾を貼して暫時壓迫するときは必ず止血す而かも大血管殊に動脈管の損傷に至りては容易に止血し難く往々危険に陥ることあり而して靜脈血にありては其色

暗赤色を呈し絶へず同等の勢力を以て緩慢に溢出す之に反し其色鮮紅にして線状に創口より射出し心動に應じて緩急あり且つ衝突状を爲すものは動脈出血なり

三 止血法に種々ありと雖も通例最も簡便にして看護者の手技に適當せる者を

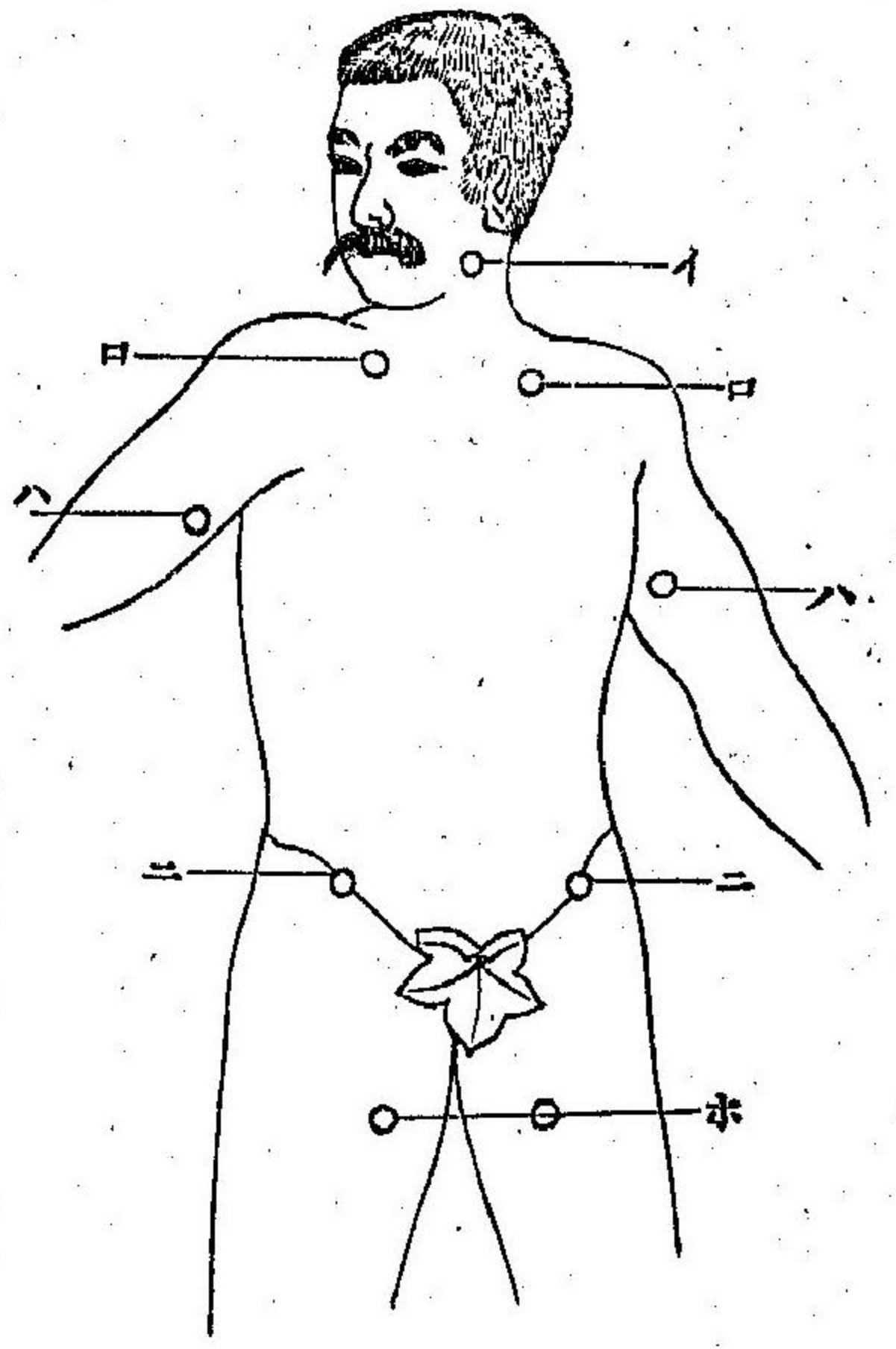
壓迫法なりとす之に二種あり一を直接壓迫法二を間接壓迫法と云ふ

創處の壓迫法を施すには必ず患部を裸出して出血の所在を目撃し石炭酸水に浸せる壓定巾を創口の出血部に貼て壓迫帯を施すべし而も其効なく尙ほ止血せざるるときに間接壓迫法を試むべし則ち指頭を脈管上に當て骨面に向つて強壓すること頭部及び頸部の出血に在ては創の下部に於てし上肢及び下肢に在ては其上部に於て指壓法を施すべし而して之を行ふべき部位は左の如し

四 下肢の出血に在ては鼠蹊の正中に於て股動脈を壓迫すべし

五 上肢の出血に在ては上膊動脈の内面淺溝部に四指を併例して當て手掌を膊の前面に指を外面に當て強壓すべし又は手掌を膊の後面に致すも可なり

第五十七圖 壓迫すべき部位



ア 下頰動脈
イ 上膊動脈
ロ 鼠蹊動脈
ハ 下頰動脈
ニ 上膊動脈
ホ 鼠蹊動脈

六 腋窩の出血に在ては鎖骨の下動脈を壓迫すべし則ち胸鎖乳頭筋下端の外側に於て鎖骨上部より内下方向つて指を以て強壓すべし

七 顔面部の出血に於ては下顎骨角と顎尖との間二

分一の部位を強壓すへし(第五十七圖)

八 以上の指壓法は適當の良法なりと雖も之を持長する時は術者忽ち疲勞し中途にして其目的を挫折するの恐れあるを以て細帯或は他の弾力性の細條を以て創面の上部を括約し速かに醫士に報じ其來るを待つて血管結紮法其他の處置を受くべし

其他捻轉止血器假造止血器等の装置を用ゐるとあるも近來用ゐると少なきを以て略す

第九 骨傷

一 骨傷とは墜落跳躍打撲衝突等に因りて骨折を發し其連用を失したる者を云ふ而して其症候左の如し

イ 傷肢の短縮及び異状
ロ 傷肢運動絶止及び限局性の疼痛
ハ 傷肢一方の骨端を提舉せんとするに方り一種の摩擦音を觸知す
ニ 傷肢關節以外に於ける異常の屈伸

其他骨折部に骨の移動を觸知し得べく而して損傷後は直ちに同部に腫起を發し且つ皮下に溢血す

二 骨傷患者に接したるときは先づ患部を被包せる衣袴を徐かに脱除し肢節を最も安全の位置に保て冷番法を施して醫士の來診を待つべし若し其際粗暴不注意

なるときは更に血管を損傷し或は疼痛を増劇せしむるの恐れあり而して骨端接合の際には看護者は傷肢を支持介輔の任を盡さるべからず先づ一人の看護者は雙手を以て骨傷部の下際を把握して徐かに且つ平等に牽引し更に第二の看護者は其上際を把握して反對の方向に固持し且つ患者身體の動搖を防ぐべし其際醫士は其間に在りて骨端を正しく整復接合したる後副木綱帶或は幾布斯綱帶を施すなり而して整復の後には患者を安静の位置に臥さしめ其傷肢の部位に随つて牽引装置或は擔布装置を施すべし一定の時日を経るに至れば骨端接合部に新骨芽を發生し骨端互に連結し遂に治癒するに至るべし
三 以上に述べたる骨傷は單純骨折なるも若し其れと同時に損傷部の皮膚を傷け或は一骨端によりて皮膚を貫く等の如く數個に骨折したるを複雑骨折と名け極めて危険多し
四 骨傷者の綱帶を施すに方て不意の場合にして適當なる綱帶品缺如せるときは適應の物品を撰用して一時を補足せざるべからず則ち木片枝定規箒木原紙等

を以て副木に代用し、帯紐、手拭等を細帯に應用し、適宜に之を固定し、又枕墊には麻屑、秣草、棉花及び衣服等を臨機選用すべし。

五、骨傷患者を運搬し、或は就褥せしむるときは、傷肢の動搖を防がざるべからず、則ち傷肢を枕墊上に安んじ、少しく其位置を高くし、兩側に砂嚢を置き、て傷肢の脱臼を防止し、又下肢に在ては、離被架を被ひ、被衾の抵觸を防ぐべし。

第十 脱臼

一、脱臼とは構成したる關節、端持續的に脱轉して運動廢絶を起したる者を云ふ。則ち骨端の位置、方向、變異し、傷肢は延長、或は短縮し、關節變形を呈するに至る。

二、脱臼、復時に於て牽引及び對引法により、骨頭を舊位に復せしむると、尙ほ骨傷、整復時の介輔に於けるが如く、既に其整復するに及では、適當の細帯を施して之を固定し、傍ら冷罨法を施し、安靜の位置に保持すべし。

三、脱臼は部位に依りて、其診斷甚だ難く、殊に肩、肘、關節の如き、豊大、多肉に依て、掩はれたる部分に在ては、一層困難なる者なり、而かも不當の處置を爲すに於ては、肢節をして不具に陥らしむるの恐れあるを以て、其輕重に論なく、速かに醫士の來診を乞ひ、其處置を待べし。

第十一 關節捻挫

一、關節捻挫とは關節部を打撲、或は捻轉、衝突したる時、關節、靭帶の異常に緊張し、或は破裂し、爲めに骨端互に轉位し、將に脱臼せんとして、再び自ら舊位に復したる者を云ふ。其症候は關節部の腫脹、劇痛、運動澁滯、皮下溢血等なり。

二、傷肢を高位に安んじ、兼ぬるに、鉛糖水の冷罨法を施し、數日を経て、疼痛緩解するに至らば、其周圍を輕擦し、且つ虛動法を試み、其治癒を速かならしむべし。

第十二 火傷

一、火傷とは炭火、熱湯、燧爐、藥物、其他高熱の爲めに、身體を損傷したる者を云ふ。火傷は其輕重に隨ひ、左の三度に區別す。

一度火傷 皮膚發赤、灼痛あるも水泡を發せざる者。

二度火傷 皮膚所々剝脱して、疼痛堪へ難く、且つ水泡を發したる者。

三度火傷 患部壊死し知覺を失し且つ劇烈の疼痛ある者
 故意又は過失の爲めに患者の衣服に點火したるときは先づ患者を其場に倒して
 轉輾せしめ尙ほも被衾を以て被覆し火焰を消滅せしむべし徒らに狼狽して益其
 火勢を熾ならしめざる様注意すべし而して全く火焰消滅するに至れば衣服の上
 部より多量の水を注ぎ衣服を脱却し若し皮膚に固く附着せば其周圍を剪截し決
 して直ちに剝離すべからず其療法は輕重に隨つて自ら差異ありと雖とも概ね左
 の如し

イ一度の火傷に罹りたる時は鉛糖水療法を施し或はサリチール軟膏を貼用す
 べし又其部極めて狭小なるときは格魯胃膜を塗敷するを良とす

ロ二度の火傷にして水泡を發したる者に在ては消毒したる柳葉針を以て其側下
 部を刺破し内容液を漏出し其破りたる泡膜は其儘保存し其部にデルマトール或
 は澱粉を撒布し消毒綿を被ひ軽く繃帯すべし

ハ三度の火傷にして輕度の者に在ては二度火傷に於けると同一療法にて妨げ

なしと雖ども既に其部壊死して知覺を失し脱疽を生じたる者には醋酸土或は樟
 腦精の濕布療法によりて部分の剝脱を促し他は醫士の指揮に従ふべし

三身體の大部分に火傷三分の二以上を負ひたる時は生命殆んど危険なり之單に
 火傷其者のみに因るに非ずして身體の營養障礙を發し心臓麻痺及び肺炎を發す
 の危険あるが故なり其他大火傷を受けたる者に在ては通例渴を訴ふる者なれば
 鹽酸里蒙那埕或は氷片等を與へ又體力沈衰せる者には純良の赤酒又は武蘭埕等
 を與へて興奮せしめ疼痛ある者には鹽酸莫爾比涅の皮下注射を行ひ又持續的繃
 帶療法を施すべし

第十三 凍傷及び凍創

一凍傷は寒冷の侵襲に因て起り必ずしも其寒冷の劇甚なるを要せず稍や輕度の
 寒冷と雖ども久しく之に觸るゝ時は亦能く此症を發す寒天雨雪を胃して遠足し
 或は酔酩して路傍に倒れ假睡したる時は發し易し殊に寒冷吹きさらる降雪なき
 時に於ても凍傷の危険最も大なり路傍に假睡中寒冷の侵襲に因て假死に陥り救

ふの違なく次て死亡したるものを凍死と云ふ

二凍傷に罹り假死したる時は身體厥冷強直し皮膚蒼白となり指尖に藍青色を呈するに至る假死者を發見したる時は直ちに冷室に移し次で衣服を除去し雪の塊或は冷却せる濕布を以て全身を摩擦し或は装置を有する場合に於ては冷水浴を施すべし此の如くして尙ほ未だ回復するの見込みなき時は人工呼吸法を施し傍ら介者をして全身を摩擦せしむべし

前項諸法を施し知覺機稍や回復し四肢屈曲すべく皮膚潮紅し蘇生するに至れば順次寒冷の度を緩にし一旦凍結したる部分は充分に乾拭し次で乾燥して且つ寒涼なる病衣を以て被ひ温めたる飲料を與へ身體自然の溫度に復するに及んで清三四肢は厥冷して知覺を失ひ水泡を發する時は柳葉針を以て包膜側を刺破し血液を漏出し石炭酸水に濕したる綿紗を壓定巾を以て軽く蓋護し且つ高く安保して血行の障礙を防ぐべし既に壞疽状態をなせる部も亦石炭酸水綿紗を以て被

ふを良とす

以上諸法を施しても尙ほ其効を奏せず遂に壞疽に陥り黒色を呈するに至らば切断法を行はざるべからず

四凍創は初冬の候に方て身體中殊に寒冷に侵され易き部例之ば指尖足趾耳輪鼻尖等に發する炎症性腫起を云ふなり蓋し凍瘡は皮膚の輕度なる凍傷數々反復して來るものなり其初期に在ては雪塊を以て摩擦し快温を覺ゆるに至らば十倍の樟腦軟膏を塗擦し或は沃度仿兒謨コロジウムを塗敷して大に其効あるを見る

第十八章 危篤症及び假死

第一 人事不省

一 腦髓の損傷墜落轉倒又身體中一部の打撲に因て一時精神の官能廢絶假死したるを人事不省と云ふ此症は暫時にして醒覺するとあり久時持續するとあり此際速に醫士の治療を受くべきは勿論なれども看護者としては以下の注意を怠るべ

からす

二 腦充血を發し轉倒し人事不省となりたる場合には直ちに患者の身體を緊迫する恐れある衣服を解除し呼吸運動に障礙なからしむ可成新鮮の空氣を呼吸せしめ頭部及び上半身を高くし適宜の位置に安臥せしむべし而して更に頭部に冷罨法を施し傍ら下脚に芥子泥を貼し尙ほ刺戟洗腸法に依り便利を測るべし

三 腦貧血に罹りて此症を發したるものにありては頭部を低くし仰臥の位置なし頭部及び胸部に冷水を撒灌し傍ら濕布を以て心臓上部を輕打し安母尼亞醋酸依的兒等を嗅がしめ又重症の者にして容易に醒覺せざるときは人工呼吸法を行ふべし

第二 絞死及び絞殺

一 絞死者を發見したる時は速に繩索を解除し注意して徐かに抱き下し其身體を順に落せしめべからず先づ緊迫する衣帶は悉く脱除し頭部及び上半身を高くして仰臥せしめ人工呼吸法を施すべし而して其生活機能再起したるの徵現はる

に至らば面部に冷水を撒灌し烏毛或は紙捻子を以て鼻中及び咽喉を攪擾し嘔吐及び嘔吐を起さしむべし而して全く呼吸機能回復するに至らば患者を適宜の臥床に移し頭部を輕擦して繩索痕を去らしめ清涼の飲料を與へて精神を爽快ならしむべし

二 絞殺者にありても前項諸法に據り生活機能の回復を測り尙ほ覺醒せざる時は速かに醫士に報じて其處置を乞ふべし

第三 異物硬塞に因する窒息

一 異物硬塞とは誤つて固形の物體を嚥下し咽喉中に噎塞し又は氣管中に入りて呼吸を絶止するを云ふ患者故意又は誤つて異物を嚥下し俄に窒息に陥らんとするを發見したる時は直ちに口内を検し直ちに指頭若くは羽毛紙捻子を以て咽喉を攪擾し嘔吐を催起して異物の排出を測るべし

二 尖角の異物氣道に入りたるときは頗る危険なり速かに醫士に報し患者は極めて安靜に保護し咳嗽を忍ばしめ粘滑の飲料を與へ頭部に温罨法を施し醫士の來

たるを待て其治療を受けしむべし

三 魚骨又は鳥獸の骨片咽喉に嵌止し尙ほ嚥下作用を存せる者にありては一片の麵麩を咀嚼嚥下し或は一塊の米飯を咀嚼せしめて更に多量の粘滑飲料を與ふるときは容易に胃中に下らしむることを得鳥獸魚骨を嚥下し胃中に達したるときは終日馬鈴薯の糜粥を與ふべし異物は糜粥の爲に包圍せられ安全に肛門より排出するを得るものなり故に如何に細小の異物と雖も必ず粗暴の方法を以て其摘出を謀る可らず反て危険なり

第四 溺 死

一 溺死とは故意或は過失に仍て水中に没落し多量の水を氣管中に吸引し自然の呼吸を妨げ遂に一種の窒息死に至らしむるものを云ふ

二 溺死者を發見したるときは先づ之を水中より扶け出して衣帶を解除し溺死者を俯臥せしめ腹下に枕を貼て胸部を低くし手掌を以て其前額を支えて稍々頭首を反張せしめ背部より季肋上部を押壓して肺臟及び胃中に浸入せる水を排出

せしむべし然る後速かに仰臥の位置に轉廻し口腔及び鼻腔内に侵入せる土砂を除去し次て衣服を脱却して人工呼吸法を施すべし

以上諸法に因て自然の呼吸機回復し患者蘇生するに至れば患者を臥褥上に移し被衾中に於て其皮膚を強く摩擦して血液の循環を輔け固有の體温に復せしむべし患者少しく嚥下し得るに至らば暖き興奮飲料を與ふべし

四 上法久しきに亘るも醒覺せず身體益々厥冷し顔面蒼白色となり脈搏呼吸共に廢絶し眼球強直瞳孔散大し鼻口に多量の泡沫を出すに至りては百方救治の道なき者を知るべし

第五 藥物中毒

一 中毒は其服用せる藥物の種類によりて救助の方法も又異ならざるべからず故に中毒患者に接したるときは先づ服用したる毒物の何物なるやを檢索せざるべからず通例毒藥を服したるときは自ら嘔吐すると最も多し故に可成其嘔吐を持続せしめ若し嘔吐を發せざる者に在ては水及び多量の濃茶を與へ指頭又は羽毛

を以て咽頭を攪擾し故らに嘔氣を催起して速かに毒物を吐出せしむるは看護者の
●の●一●大●要●務●な●り●

第五十八圖



二中毒の疑ありたるときは其周囲及び患者の舉動に注意し其原因を探求するを要す例之ば室内に於て使用したる器具及び吐瀉物等は其儘貯へ置き醫士の参考に供すべし
三火酒又は麥酒を多量に飲用し酒精中毒に罹りたるものに在ては患者を清涼且つ通氣の充分なる一室に安臥せしめ患者の身體を緊迫する衣帶を緩解し頭部に冷水浴法を行ふを以て足れりとする可成頭首を高くし且つ側臥せし

第五十九圖

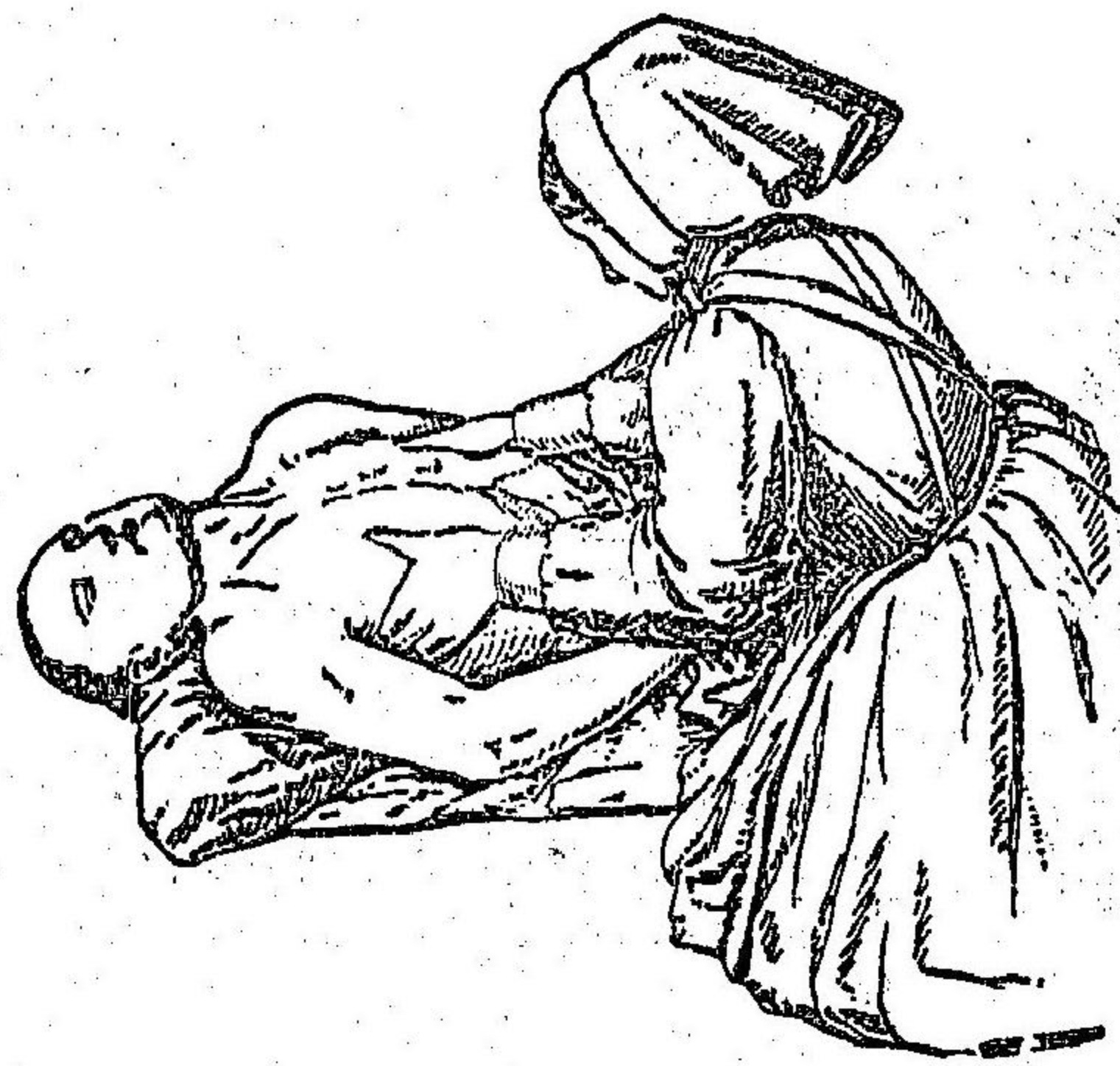


ひるを最良とす此症に罹りたるときは往々嘔吐を起し殊に睡眠中の嘔吐は動もすれば吐出物氣道に竄入して間々危険の症狀を發することあを以て其看護者は細心注意を怠るべからず

第六 人工呼吸法

一人工呼吸法とは假死者にして一時癡絶したる呼吸機を喚起する所の法なり而して其法二種あり
イ假死者の上半身を裸出し衣帶を緩解し臥床の上に仰臥せしめ且つ低き枕を供して頭部及び上半身を稍や高くし兩脚は併行の位置に直伸せしめ舌を口外

第十六圖



に牽出し白布を以て包み介者は之を撮みて齒列外に固定し舌の退縮に因る氣道の閉塞を防ぐの用に供す而して術者は患者の頭邊に跪座し兩手にて患者の肘を把へ緩徐に且つ強力を以て兩臂を上方に牽引し頭首の兩側に至りて胸廓を開張し大氣をして氣管に進入せしめて吸氣を營ましめ二三を緩呼すると同時に再び

び臂を胸側に向て下送し且つ強く壓迫し胸廓及び肺臓を縮少せしめて呼出せしむべし此際舌端を固持せる介者は其他手の掌を以て心窩部を壓して横隔膜を上昇せしめ或は胸廓の前面を壓して呼吸を助くべし此に於て再び一三を緩呼して兩臂を上方に牽引し吸氣法を行ひ更らに吸氣法を施すと前の如くし數十回反覆し其手

第十六圖



技宜しきに適ふときは醒覺するに至るとあり而して呼吸機稍や整然たらんとするに至らば肺臓中に一種の雜音を聴取するに至るべし之れ人工呼吸術第一法とす

第二法も又前法の如く患者の衣帶を解除して仰臥せしめ背下に枕を送入して

胃部を稍や高くし患者の兩臂を其軀幹側に直下せしめ介者は舌を牽引して齒列外に固定し術者は患者の襟部を跨りて跪座し兩手は患者の胸窩部に他指を季肋軟骨の上部に當て徐かに脊柱に向ひて上方に押壓すべし其際術者は肘を身體の胸肋に支持し身體を俯屈し其壓を扶くべし之則ち呼吸

なり此に於て一、二、三を緩呼すると同時に其壓を止むる時は肋骨自然の彈力に因
て胸膈自ら開大し大氣は肺臓に進入すべし更に一、二、三を緩呼するの間持續して
再び壓迫法を行ふと前の如くにして呼吸を營ましむべし此の如く反覆數十回
に至り呼吸機整然たるに至りて止む

第七 痙攣

一 痙癇狂麻痺狂躁等に罹れる患者殊に痙癇狂麻痺狂者に於て痙攣を發作す
ると多く其發作するや卒然顛倒し人事不省となり身體諸部著しく屈曲或は伸展
し顔面潮紅漸次青色を呈し眼球上竄し瞳孔散大し口吻閉呼困難にして短
促し口に泡沫を生ず其他四肢は内方に彎曲して指趾震顛する等の症を發するに
至る其發作時間大抵二三分乃至十數分にして諸症緩解し次第に醒覺するものな
れども麻痺狂者の或者に至りては外界に對する些の反應なく言語なく運動する
能はず半時間乃至數時間持續することあり此症を發したる時は其儘胸部及び頸
部を緊迫する衣服を除去して仰臥せしめ必ず其周圍に看侍し始終其經過を看守す

し痙攣を終りたる後も尙ほ小時間は褥に就かしめ傍ら頭部に冷器法を施すを良
しとす

第八 日射病

一日射病とは夏日炎天に際し家外に作業し或は旅行中卒倒するの症なり故に行
商人或は農夫に多く之を見る其症候としては頭痛眩暈胸部苦悶且つ喝を起し顔
面暗赤色を呈し眼球強直し呼吸促迫し遂に跌き倒れて失神假死するに至るなり
二斯かる場合に遭遇したる時は病者を直ちに陰所に移し其部に仰臥せしめ身體
を緊迫せる衣帯を脱除し多量の冷水を身體に灌溉して温熱を下降せしむるを要
す其他患者嘔下し得るときは多量の冷水を飲ましめ且つ冷水灌腸を施し尙ほ蘇
生せざるときは人工呼吸法を施すを要す
三以上諸法を施す間は絶へず手足を撫循して血行を助くべし而して一旦醒覺す
るに至るも尙ほ昏倒せんとするの状あるときは安母尼亞水の如き峻烈なる嗅薬
を用ひ或は下脚に芥子泥を貼用す等可及的に生活機能を維持するに力むべし

第十九章 雜病

第一 齒痛

一 齒痛は齒牙の外形に異状なきも卒然起るとありと雖も多くは齲朽に因て齒冠敗崩するに因る之を齲齒と云ふ齲齒は飲食物及び齒牙攝養の宜しきを失ふた爲めに起ると多し又常に齒牙を清潔に保持せざれば齲齒を生ずるに至らざるも所謂齒石を生じて齒根緩疎となり遂に咀嚼の用に堪へざるに至るべし又猥りも所謂齒石を咬碎し熱き物又冷たき物を交互に飲食し或は食渣の齒間に滯積するに硬き物を咬碎し熱き物又冷たき物を交互に飲食し或は食渣の齒間に滯積する等は齒牙を損傷し或は齲齒を誘發するの因となるものなり故に飲食の後は必ず毎回微温湯を以て含漱すべし

二 齒痛を發したるときは微温の五十倍硼酸水にて瀕回含漱せしめ又口中を視査して齲齒孔あるを發見したるときは更らに微温硼酸水を以て孔内を洗滌し更らに小綿球を以て孔内を清拭し同孔内に二十倍の石炭酸水を浸したる綿球又はケ

レラソトを浸したるものを以て填充し更らに數々含嗽なさしむべし

三 齒齲炎を起し齒根部發赤腫起し疼痛止み難く遂に其一部化膿するに至るとあり此際に在りては頻回微温硼酸水を以て含嗽せしめ更らに充分消毒を要したるランセツタ(柳葉針)或はメツセル(小刀)を取り其尖端を以て同側下部を刺破し膿汁を排出せしめ次で微温硼酸水を以て含嗽せしむべし又傍ら同側の頰部に芥子泥を貼し且つ屢々含嗽せしむるを最良とす

四 齲齒及び齒齲炎の輕度のものに於ては前條諸法を以て一時其痛苦を緩解せしむべしと雖も急治の場合を除くの外可成速かに醫士に報じて適宜の所置を受くべし

第二 眼炎

一 眼炎とは眼球結膜發赤腫起し羞明疼痛又は刺痛を發し涙涕增多或は粘稠の液を流すに至るの症を云ふなり

二 眼炎は通例輕々しく看過するとあるも往々悪性の者に變ずるとあるを以て此

微あるを發見したるときは可成清潔の室に移し窓戸は日覆を垂下して日光を遮り速かに醫士に報じて其治療を受けしむべし

三 眼炎は甚だ傳染し易き者なれば室内を清潔にし手巾盥盤入浴等は必ず他人と共同又は混浴せしむべからず又患者の治療を介輔し或は糊帶を施す等のことをなしたるときは石炭酸水又は昇汞水を以て其手指を洗滌したる後に非ざれば決して他人に接すべからず又自己の面部に觸るゝを最禁忌とす

第三 衄血

一 衄血とは鼻腔乾燥充血し遂に其粘膜一部を破裂し出血したるものを云ふなり斯かる患者に接したるときは先づ其位置に安臥せしめ看護者は靜かに患者の鼻翼を撮みて壓閉し又綿球を製して鼻孔に挿入するときには二三分間以上五分間にして止血するを得べし

二 前二法に因て尙止血し難き時は先づ緊迫せる衣服を解除し冷水中に醋酸或は明礬を加へて吸入せしめ或はスポイトを以て冷水を鼻腔に注射し兼ねるに多量

の沸騰散を服用せしむるときは大抵閉止するものなり

三 出血中は勿論止血後と雖ども談話劇動拭鼻等は一切害あり故に止血後は少時清涼なる一室に安臥せしめ傍ら氷塊を含ましむるを最良とす

第四 咯血及び吐血

一 肺臓中に出血を起し咳嗽に乗じて咯出するを咯血といふ其色鮮紅流動にして泡沫を交ゆ或は咳嗽なくして卒然多量の血液を咯出し且つ頻回反覆するに至るものあり斯かる患者は安靜の室に移して安臥せしめ衣服の緊迫を緩め上半身を高くし喫煙談話運動等を禁じ胸部に冷湿法を施し沸騰散若くは少許の食鹽水を服用せしむるを良とす

二 總て此症を發したるときは精神の感動著しく過敏となり危期眼前に迫れるかの思ひを爲し往々心性の疾患に罹るとあるを以て懇に之を説諭して其勇氣と信任の情を起さしむるに努むべし

三 胃及食管より吐出したるを吐血と云ふ其色暗赤色を呈し泡沫なくして多く

●凝結す又時として黒褐色を爲すとあり斯かる患者は可成早く臥床に安臥せしめ
●上半身を高くし心窩に冷巻法を施し極めて寒冷なる冷水若くは氷片を少量づゝ
●頻回嘔下せしむべし又藥劑を與ふるにも可成寒冷なるを要す

第五 咽喉加答兒

一 咽喉如答兒を發したるときは嘔下時に疼痛を訴へ且つ言語に鼻聲を帯び軟口
●蓋發赤腫起し懸壅垂延長して増大し偏頭脈に腫起を發すに至るべし
二 咽喉加答兒の症候を發見したるときは通例明礬水を以て數々含嗽せしめ或は
●頸部にプリスニツ、氏巻法を施し兼ねるに發汗法を行はしむるときは頗る良効
●を奏するにあり

第六 耳中異物硬塞

一 耳中に異物小蟲塵埃等竄入し或は耳聾堆積固着して耳内を硬塞し爲に耳聾耳
●鳴を起し劇しき中耳炎となり疼痛を發するに至るとあり而して異物を除去する
●には細心注意せざるべからず

二 耳中の異物を除去するには先づ患者を椅子に椅らしめ耳鏡を用ゐて能く耳中
●を診し異物の大小所在等を検し其部位確然たるに至り耳輪を後方に牽き他手に
●耳匙を取り徐かに之を異物と耳道上壁との間に送入し全く異物を超ゆるに及
●搔出すべし此際極めて注意せざれば異物益々深入し往々鼓膜を損傷するの危険
●あり又耳聾堆積固着せる者に在ては徐かに健側の頭首を傾けて一二滴のオレフ
●油を耳中に注ぎ更に綿花を挿入し置き漸く耳聾の軟化するに及で徐かに之を除
●去すべし

第七 癩疽

一 癩疽とは指趾及び手掌足蹠等に發する劇烈の皮膚炎にして甚だ微細なる創傷
●に不潔物の竄入したるに因て起る其初期は著しき疼痛なきも漸次劇痛を發して
●耐へ難く遂に膿潰するに至る此際速かに適當の治療法に依らずんば病勢増急し
●て臍及び骨に波及し遂に指趾を脱落するに至るべし
二 癩疽の疼痛を緩解せしめんとするには温濕布繙帯を施し絶へず患部を高位に

安保すべし

第八 胃瘧及び疝痛

一 胃瘧は胃部に劇痛を發し病者展轉煩悶して其痛苦に堪へず且つ嘔氣を催し甚だしきに至りては心神昏瞶するに至るとあり疝痛とは腸に發する疼痛にして胃瘧に比すれば稍や輕度なり

二 胃瘧及び疝痛は不消化物或は未熟の果實不良の麥酒等を飲食したる時に多く發し易き者なれば注意すべし

胃瘧及び疝痛を發したるときは患部に芥子泥を貼し輕軟の被衾を被ふて腹部を覆法し傍ら微温洗腸法を試むべし大に良効を奏するとあり

第九 歌爾尼亞

一 歌爾尼亞とは腸或は腹網膜の一部腹腔外に脱出して皮下に膨隆せる者を云ふなり而して其鼠蹊部に發せる者を鼠蹊歌爾尼亞と云ひ臍部に發する者を臍輪歌爾尼亞と云ひ陰囊部に垂下する者を陰囊歌爾尼亞と云ふ

二 歌爾尼亞は勞働遠足或は怒責に乘じて皮下に突然膨隆し手指を以て按摩し或は平臥するに因て膨隆減退し或は全く消失するとあるべし其膨隆せる部に疼痛を起し増々硬固となり腹部緊滿して痛を起し且つ便秘して煩躁苦悶次で嘔吐を發するに至るとあり之を箱頓歌爾尼亞と名く極めて重症なり此際患者は可成安靜の位置に仰臥せしめ且つ膝を微屈せしむべし而して醫士の來診を乞ひ尙ほ局部に温覆法を施し兼ねるに抱水コロラールの注腸法を行ふべし

第五編 繡帶學

第二十章 繡帶術

第一 繡帶効用材料及繡帶品

繡帶術とは専ら布片を以て創處を被ひ或は其他の患部をして外より來る處の諸の害を防ぎ又は其部を巧みに温保し或は適宜の壓を防ぎ又は骨折脱臼等に於て位置の亂重したるを整理したる後適宜纏絡す故に外科的に於ては最も缺くべからず而して之を行ふには一定の繡帶品及び繡帶の裝置を用ふ之を稱して繡帶の材料と爲す其材料たるや多くは日用品を用ゆ故に其品目は頗る多しと雖も最も平素用ゆる者を擧ぐれば木綿フランネルモンパ蠟紙護紙其他竹木を以て作りたる副木並に金屬を以て造たる者等なり

第二 繡帶品及び製法

繡帶の材料は前に述たる如く此術に用ゆる原料を云ふ其原料を造りて更に使用

に便にしたる者を繡帶品と云ふ即ち卷軸帶三角巾壓定巾綿紗義布斯絆創膏藥油紙亞麻尼油紙排膿管其他種々の副木等之に屬す

イ卷軸帶は繡帶術中最も必用なる者にして通例木綿フランネル綿紗等を截て長條となし一端或は其兩端より卷て卷軸狀となしたる者なり卷軸帶は其用法極めて廣きが故に看護者は其用法に習熟し且つ之が製法を審にせざる可らず

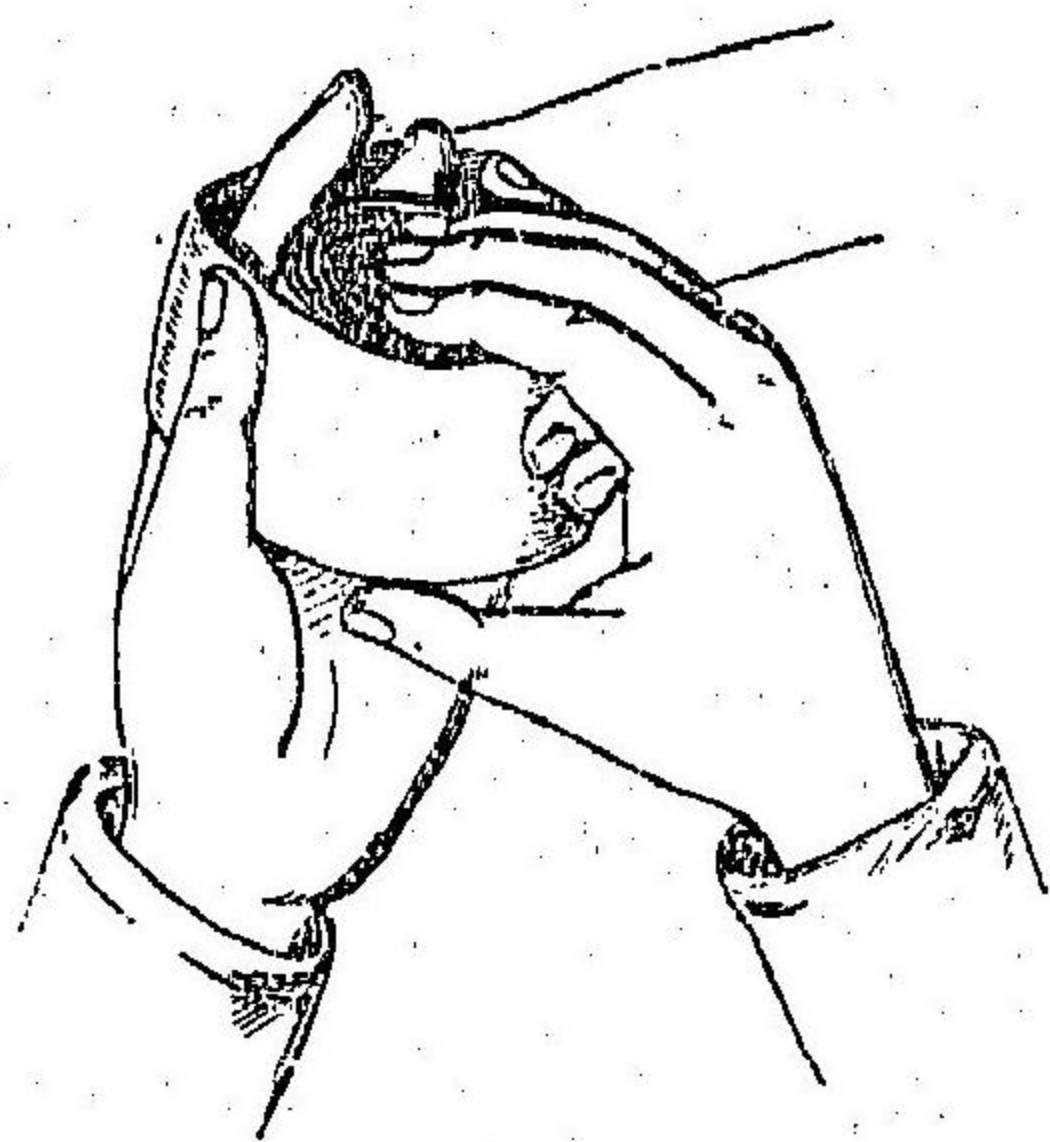
卷軸帶を分て單複の二種となす單帶とは一條の細布片を其一端より卷きて卷軸となしたる者にして其長短廣狹一様ならず

卷軸帶には記憶すべき三名稱あり即ち卷軸帶の尖端を帶頭又は軸頭と云ひ他の末端を終端又は帶尾と云ふ而して其中間の部を帶身と云ふ

今木綿を以て卷軸帶を作らんとするには幅一尺二寸長サ二丈六尺一反の木綿を縦にし端の一部を裂きて五個となし(但し布縁ナ)右手に一三五の裂片を他手に二

四の裂片を取りて左右に引き裂くときは幅二寸にして長き一反に比しき五條の布片を作ることを得べし先注意して各兩邊の亂糸を去り布條の一端を數回疊折

圖 二 十 六 第



して堅實の圓軸となし右手の拇指と示指中指とを以て堅に之を握み帯身の圓軸に接する處を他手の拇指と示指との間に挟み右手にて圓軸を回轉するに従て布條をして左手の指間を滑過せしめて漸々巻き終るべし

(第六十二圖)

以上の如く一端より巻きて卷軸状を爲す者を一頭軸又は扁頭軸と云ひ其兩端より巻きて中央に至る者を兩頭軸と云ふ又軸頭の二個以上なる者を多頭軸と云ふなり

復帶とは形状大小の布片を合して作りたる者にして其製法は部位に隨て多少の工夫を要するものなれば後章復帶用法條下に記述せん

第三 壓定巾

一 壓定巾とは木綿・綿紗・フランネル等を適宜に裁ち重折したる者を云ふ則ち創所

を被覆し壓定し或は軟軸となして用ふ其大小形状種々ありと雖ども就中常用の者二三を撰で之を左に掲ぐ

イ 四角壓定巾用に從ふて大小の差ありと雖ども布片を疊で四縁同長の者を數回折轉して作る

ロ 三角壓定巾四角壓定巾の對角を取り斜に半折して三角形となしたる者を更に數回折轉したるを云ふ

ハ 長壓定巾四角壓定巾を取り之を横に數回重折して作る

ニ 階上壓定巾大小種々る壓定巾を作り大より小に至り順次重積して恰も階段の状をなす者なり

ホ 截裂壓定巾布片の周圍を截裂して製す身體中突隆せる部を被ふに用ゆ其大小形状部位に隨て適宜之を作る

第四 綿紗卷軸帶

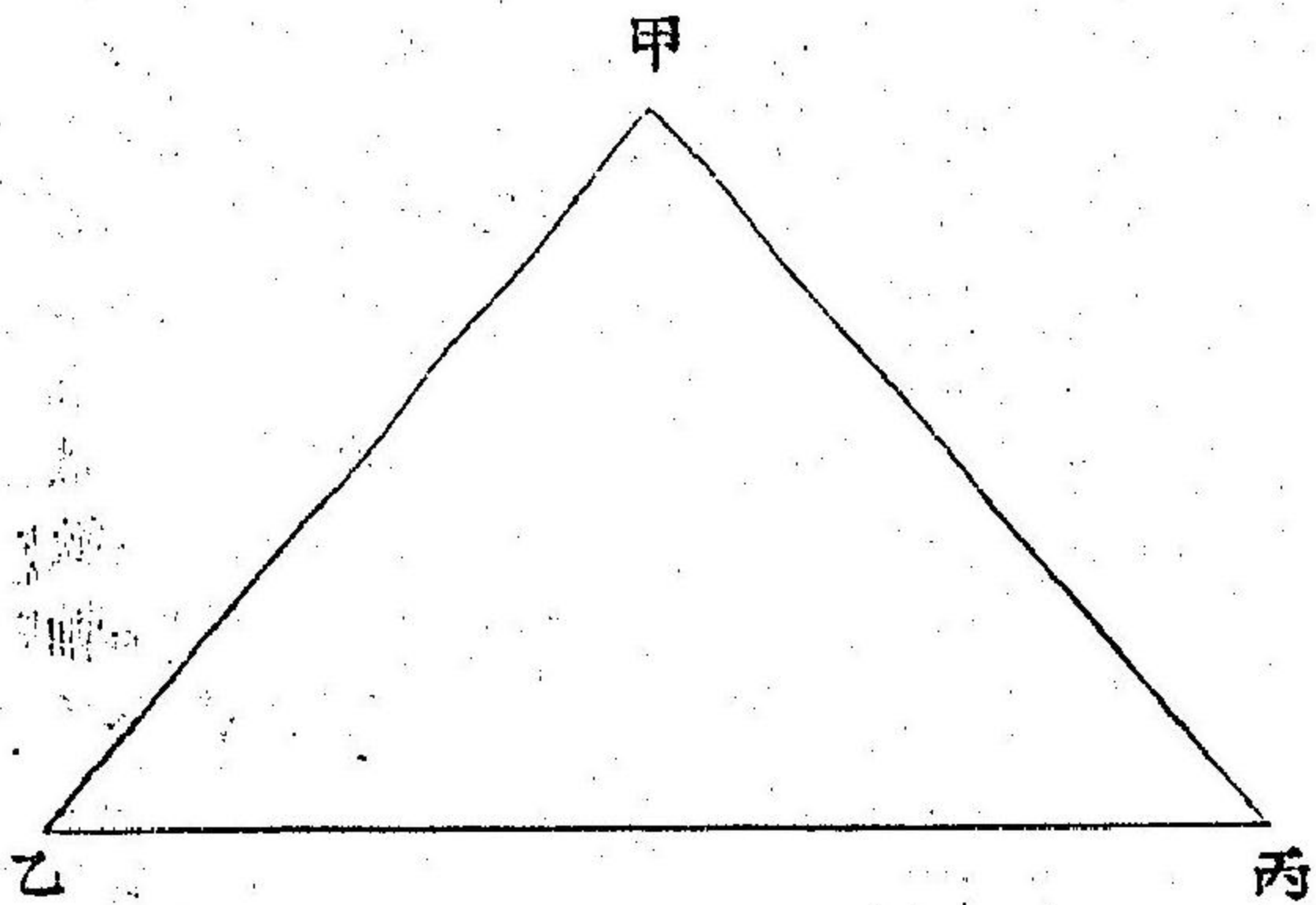
綿紗を以て卷軸帶を作らんとするには先づ一反の綿紗を取り

- 白墨を以て
- 或は四

●線を畫き其線に據り銳利なる縹帶鉄を以て切斷すべし綿紗は其質鬆且つ薄弱なる者なれば通例の巻軸帶製法に據り纏絡する能はざるを以て先づ机上に油紙を敷き其上に載せ適宜に纏絡するを要す

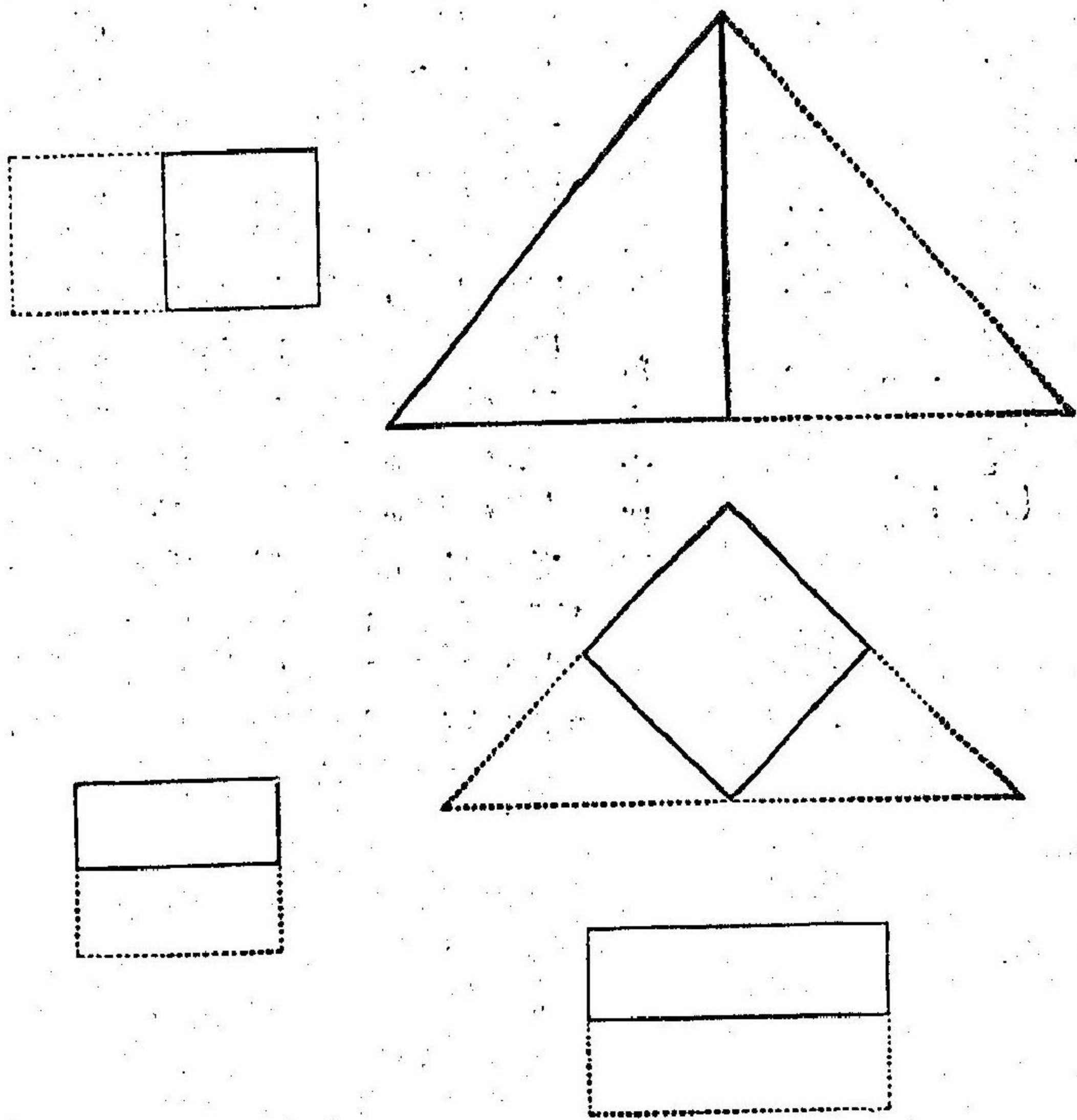
第五 縹帶巾

第三十六圖



縹帶巾は洋布或は木綿を以て作る者にして、三種あり則ち四角巾大三角巾小三角巾之なり
 一四角巾は一幅の洋布を取り四邊同長の方形に截ちたる者なり
 二三角巾は四角巾を斜に反折して剪截したるものにして大小の二種あり則ち方形巾を二切したる者を大三角巾と云ひ更に二切したる者を小三角巾と云ふ

第六十四圖



三角巾には記應すべき二三の名稱あり(第六十三圖)則ち兩側の斜線を縁と云ふ左右兩縁の上端相合する處を尖頂と云ひ左右の尖端尖銳なる處を尖尾と云ふ又兩尖尾の間に於ける長縁を基底又下縁と云ふ以下大

小綱帶巾の内常に専ら用ゆるを大三角巾とす但シ使用に便なるを以て臨時に於ける救急綱帶には専ら之を用ふ

●小三角巾は一に之を半巾と云ひ身體中短小の部位を被包するに用ふ

三角巾を貯藏し或は携帶するには一定の法に隨うて疊べし則ち其疊法は第一に乙丙の尖尾を重ねて小さき三角形となし第二には斯く疊みたる者の兩尖尾を各尖頂の方に向け反折して四角形とし第三には此四角形を二折して長方形となし第四には此長方形を更に二折して四角形となし第五には其四角形を二折して小さき長方形となすなり(第六十四圖)

第二十一章 卷軸帶用法

第一 通術

一卷軸帶の使用は通例左の如し

一頭軸を取り右手にて軸頭を堅に押指と示指と中指との間に撮み左手にて帯尾

を固定し右手を運轉し纏絡する部位反對の縁に至るときは一時軸頭を左手に受け其より右手に運轉し始むると前の如し其れより軸頭を斜に上方に向はしめ始終皮上に接して離るゝとなく漸々起り或は次第に下りて患部を被包し諸部平等の壓迫を得せしめ纏絡し終らは帯の末端に安全針或は帽子針を以て止む又手指足趾等の如く部位狭小なるときは布端を二裂して結締するを最良とす蓋し纏絡中は終始軸頭を皮上より離すとなきを綱帶術中の最主要とす又纏絡中屢々軸頭を緊引せざる様注意すべし然らざれば綱帶の全部をして全く平等ならしむ能はず亦四肢の綱帶を施すに特り患部をのみ纏絡して末梢部を裸呈するときには其部に鬱血疼痛を發し動もするときは壞疽を起すことあり又例之末梢部より纏包するも帯行に緩急あるときは其緩なる部に同上の症を起すことあり注意せざる可らす然かれども指頭或は趾尖の一小部は必ず綱帶外に裸呈して綱帶全部の緩急の度を檢するの用に供するを法とす

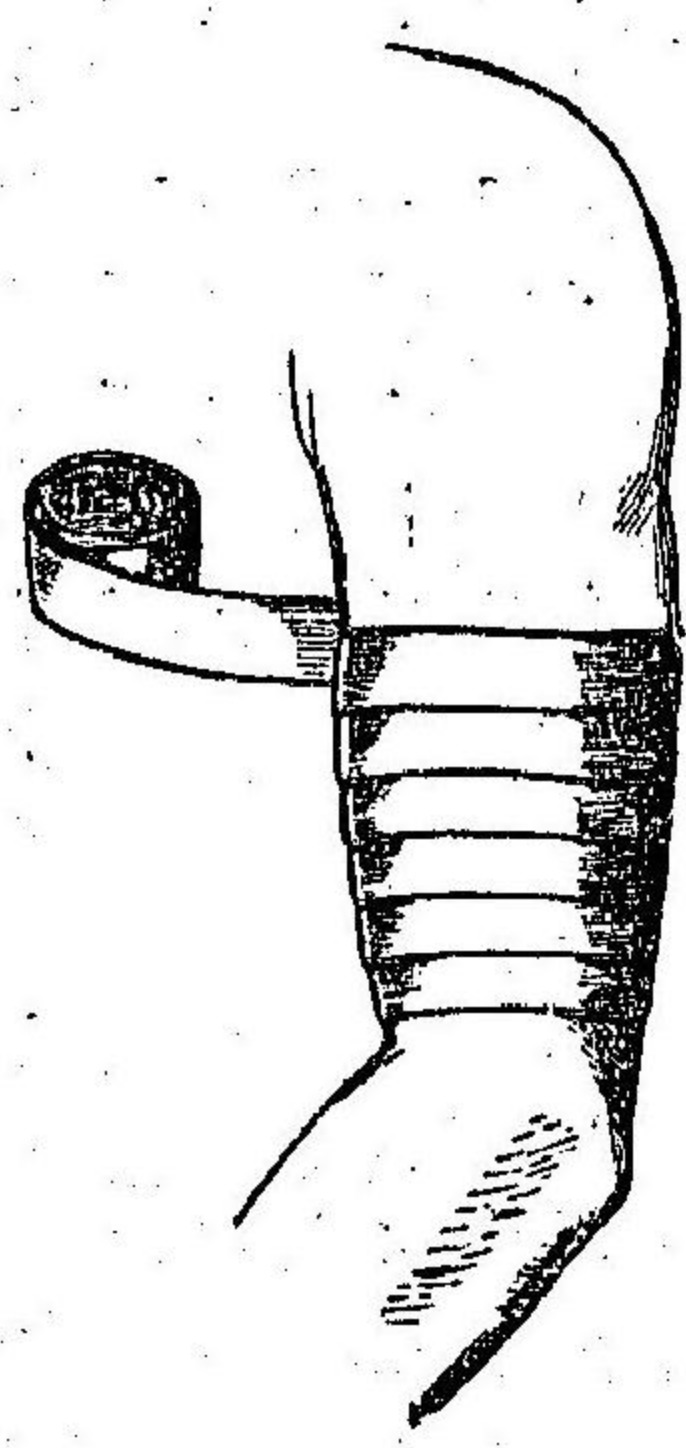
綱帶は其纏絡の形狀及び方法に隨て名稱及び其効用を異にす又編中患者の右側

若くは左側に就て示す處の法を左側若くは右側に施さんとするときは例之ば右手に軸頭を取る者は之を左手にし軸頭の右行する者は之を左進せしめ始終反對に施行し以て左右の兩手を平等且つ巧みに使用し得べく良く其實地に就きて習得するを要す

二環行帶一頭軸を取り法に隨て同一所に纏絡して毎行全く前行を被うなり諸般の綱帶を施すには必ず先づ此法を以て始め復た此法を以て終るを法規となす

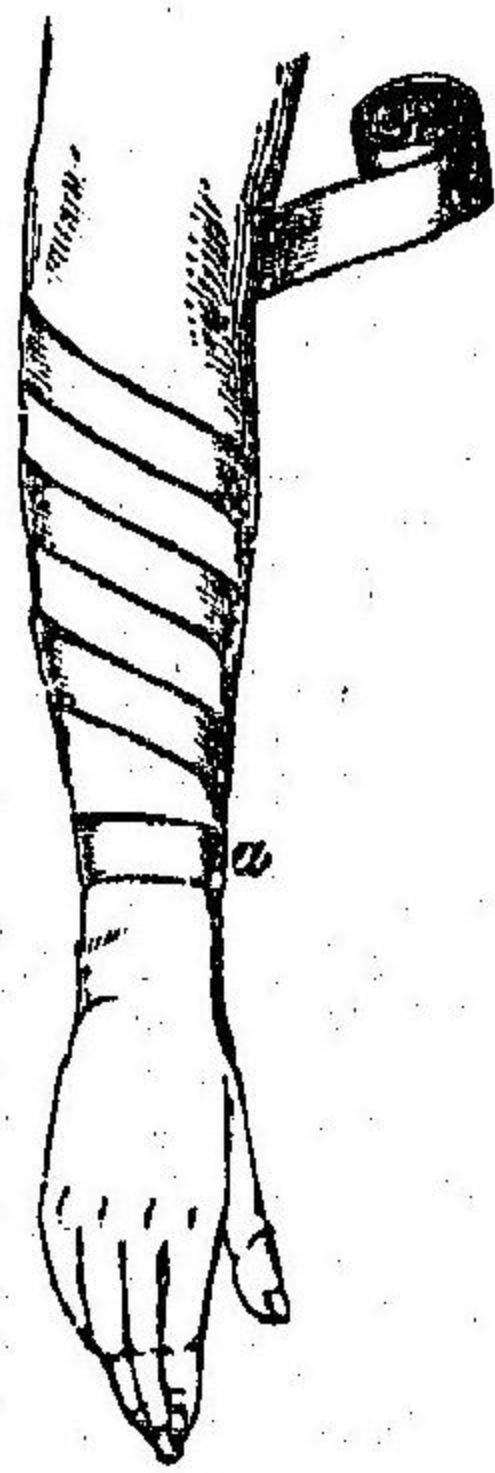
三螺旋帶殆んど螺旋狀に斜行して順次上方若くは下方に向て纏絡す則ち上行螺旋帶下行螺旋帶の名あり此綱帶を施すには名行毎に前行の三分の一乃至半を被

圖五十六第
帶 旋 螺



ふを法とす(第六十五圖)又各行毎に多少皮膚の一部を裸呈せしむる者あり之を走行螺旋帶と云ふ之れ又上行下行の二あり通例副木を保持するに用ふ(第六十六圖)

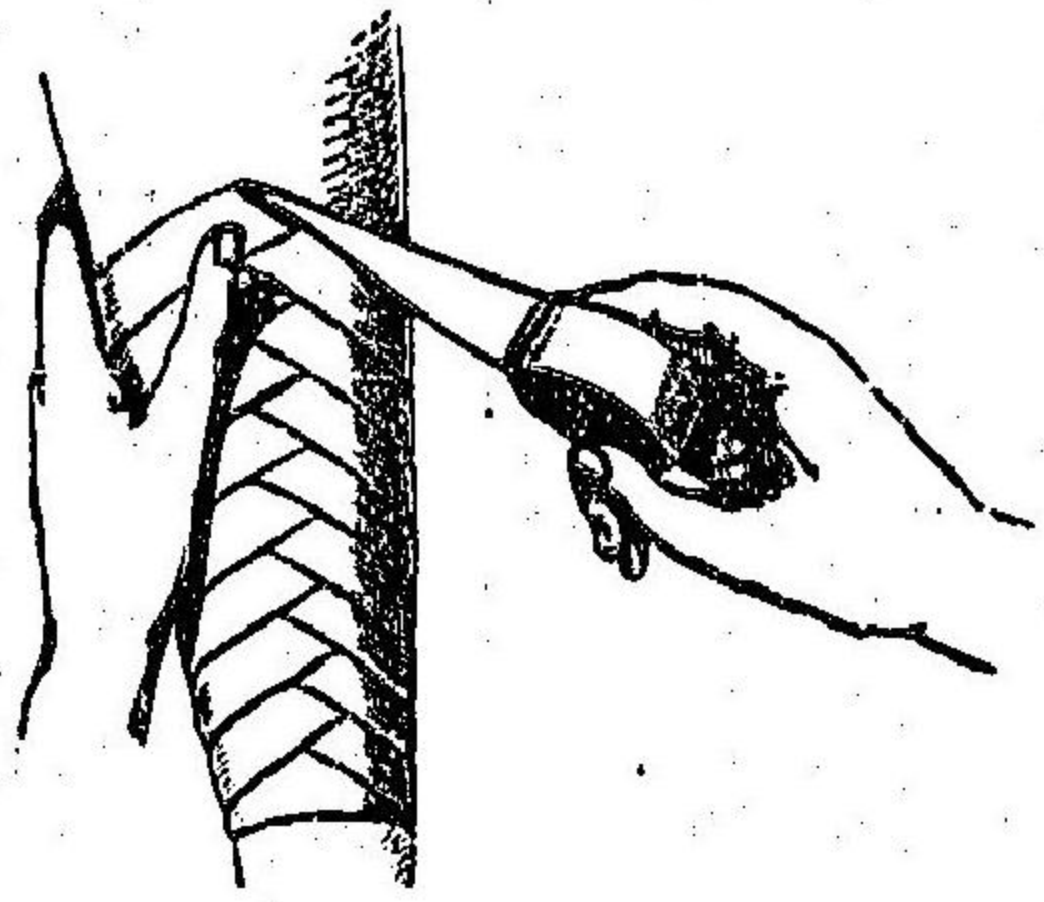
圖六十六第
帶 旋 螺 行 走



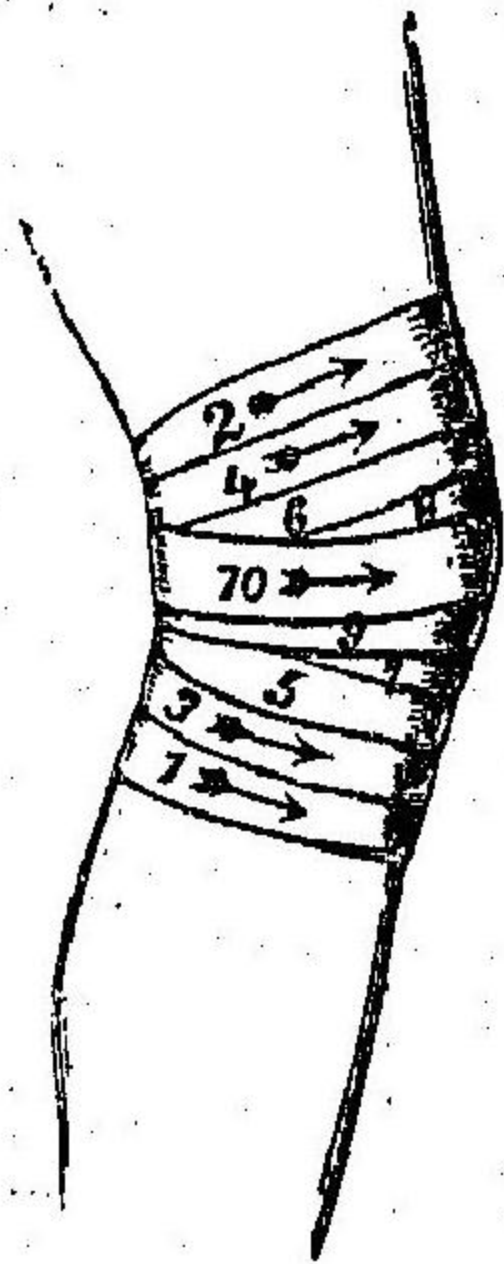
四折轉帶綱帶纏絡中帶を翻し内面を外面に折轉する所の法にして身體中大小を異にする部位例之は前膊或は下腿等に於て施す所の法なり

り是等の部位にありて只螺旋帶のみを以て纏絡せんときは各行の一縁は著しく緊張し他縁は之に反して緩に失するが故に壓迫平均せざるを以て下法を

圖七十六第
帶 轉 折



圖八十六第
帶 又 交



行ふ則ち一行毎に左手の拇指を帯の中央或は上位に貼て之を壓へ而して右手を前轉するときは上縁は下縁となり内縁は外縁となりて全く帯を反轉するを得べし此の如く順次上行或は下行し全く患部を覆ふに至らば適宜環行帯を施し安針を以て止む(第六十七圖)

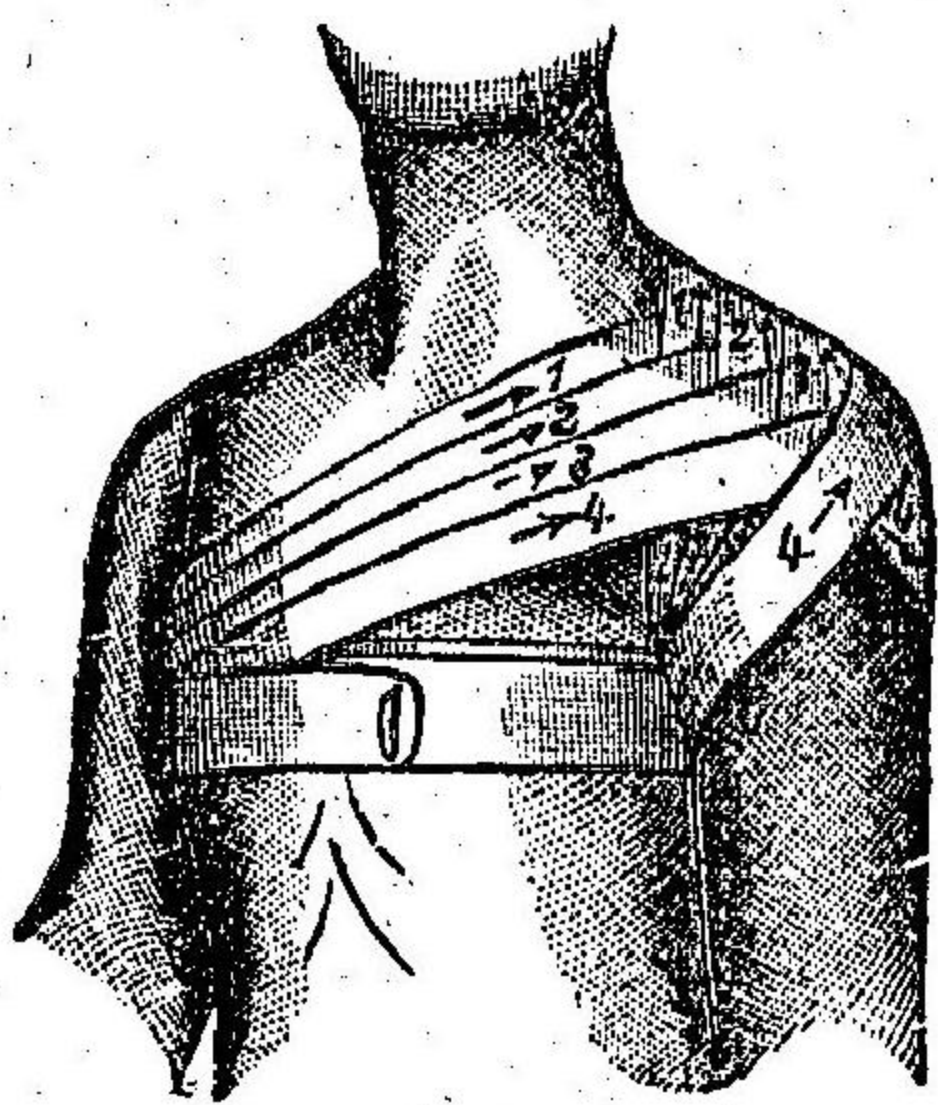
五 交叉帶の行路八字形をなすを以て一つに之を八字帯と云ひ又其外形龜甲に似たるか故に龜甲帯と稱することあり交叉帯は肘膝の如き屈伸をなす部に適當す余は今膝に於て纏絡する方法を記述せん

先づ卷軸帯の一端を膝蓋の稍々上部或は下部に貼て同部に環行帯を施すこと二三回にして斜に膝脛を環りて上腿の下端或は下腿の上部に至り纏絡すること一回更に斜に膝脛を上り或は下り是に於て前片と交叉し又股圍及び下腿を一週し始めの如く上行或は下行すること頻回反覆し毎回前行の三分の一或は半を覆ひ全く纏絡し終らば其中央膝蓋部に於て環行帯を施して止む之を集合交叉帯と云ふ(第六十八圖)

又始め中央より起り順次上方或は下方に纏絡し終る者を開散龜甲帯と云ふ
六 人字帶人字帶は肩胛鼠蹊手背手指等の如き分肢したる處に用ゐる者なり今之を左肩胛側に施さんとするときは左の如し

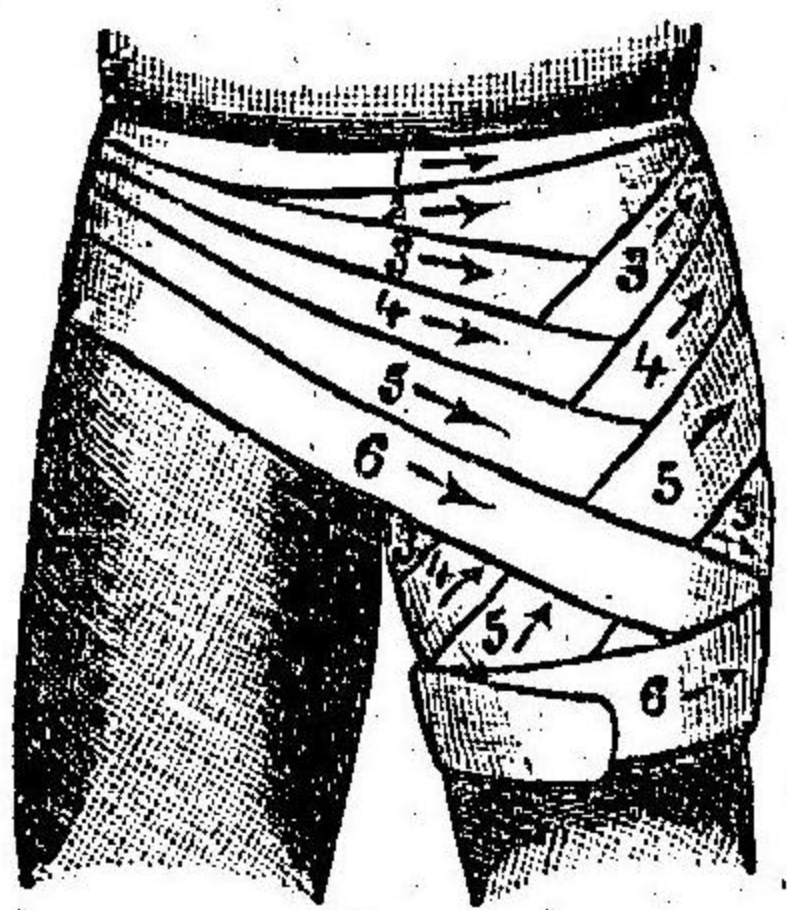
第九十六圖

肩胛人字帶



第七十圖

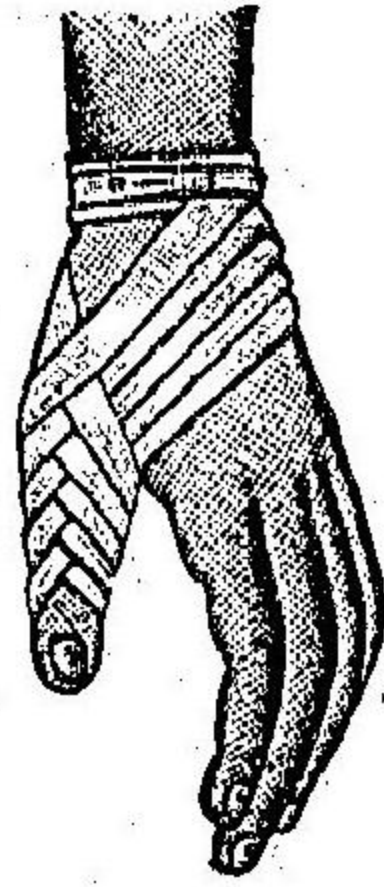
鼠蹊人字帶



一 先づ上膊の上部に環行帯をなすこと二三回其れより肩胛を斜に上りて背後を斜に下り右の腋下を過ぎ胸前を斜に上りて肩胛を越へ腋下を環りて肩胛に上る斯の如く前行の三分の一或は半を被ひ頻回反覆して全く絡纏し終らば胸圍に環行帯を施して終る(第六十九圖)

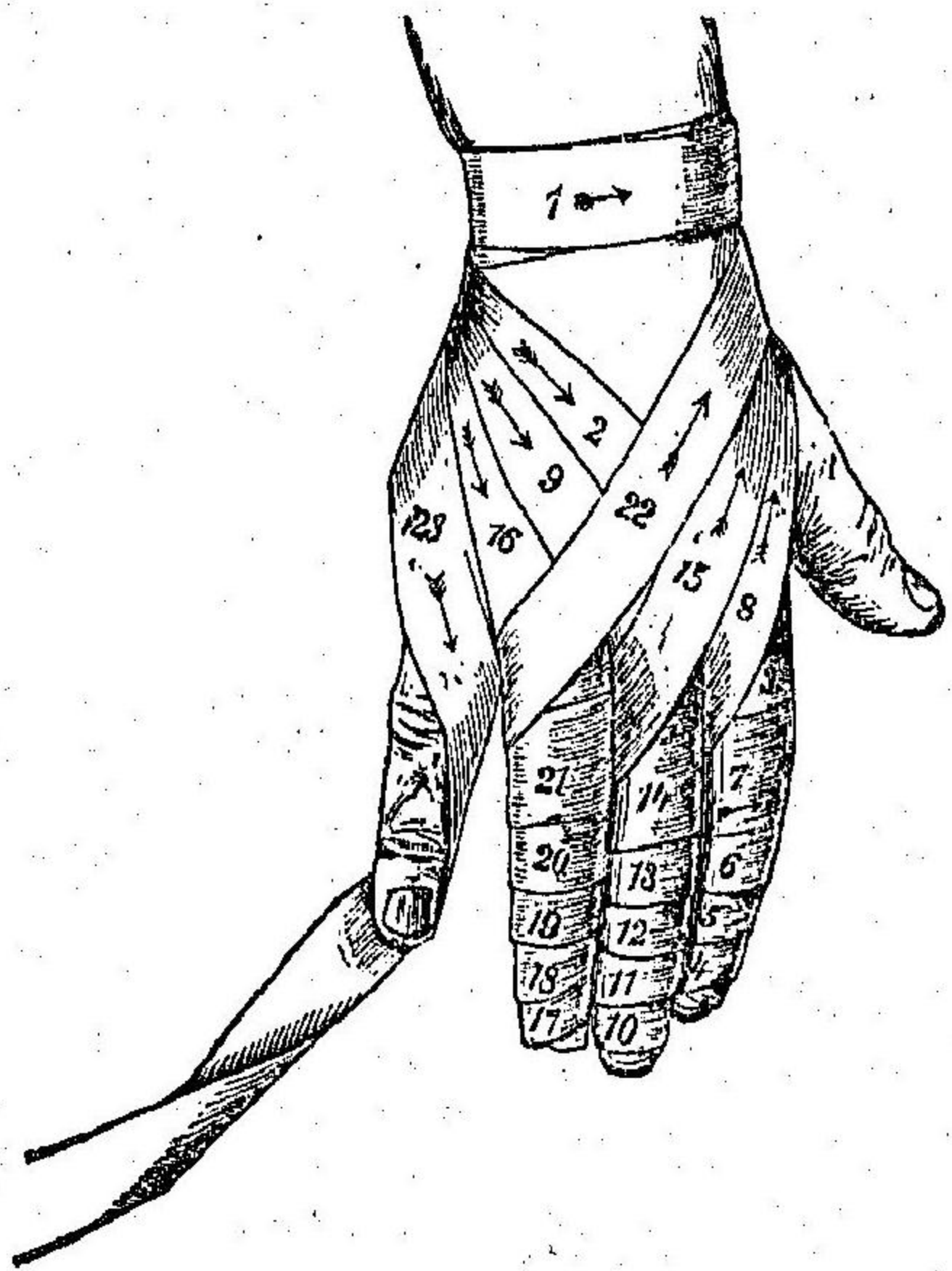
鼠蹊人字帶一頭軸を取り其始端を健側の腸骨前上棘の下に當て腰圍を纏絡する
 こと二三回にして斜に病側の鼠蹊に沿ふて下り股の内面より後面を繞り斜に
 前面を上りて腸骨部に至り環行帶に従て健側に至る斯く數回反覆して鼠蹊部を
 全く被ひ後ち環行帶を股圍に施すと二三回にして止む而して此帶の人字形をな
 す部下より始まり次第に上方に及ぶを上行人字帶と云ひ上部より下方に至るを
 下行人字帶と云ふ(第七十圖)

第七十一圖 拇指人字帶



八拇指人字帶總て指の細帯には尋常の卷軸帶を二切したる者を用ゆ而して拇指
 の人字帶を施すには先づ一頭軸を取り腕關節の周圍に於て環行帶を施すと二三
 回其れより拇指根を斜に下りて其末端に至り一回同部を繞り再び拇指根を斜に
 上り前行と交叉して環行帶に還る此に於て
 更に一回環行帶を行ひ再び前の經過に依り
 前行の三分の一若くは半を被ふて環行帶に
 還る此の如く頻回反覆して全く拇指を纏絡

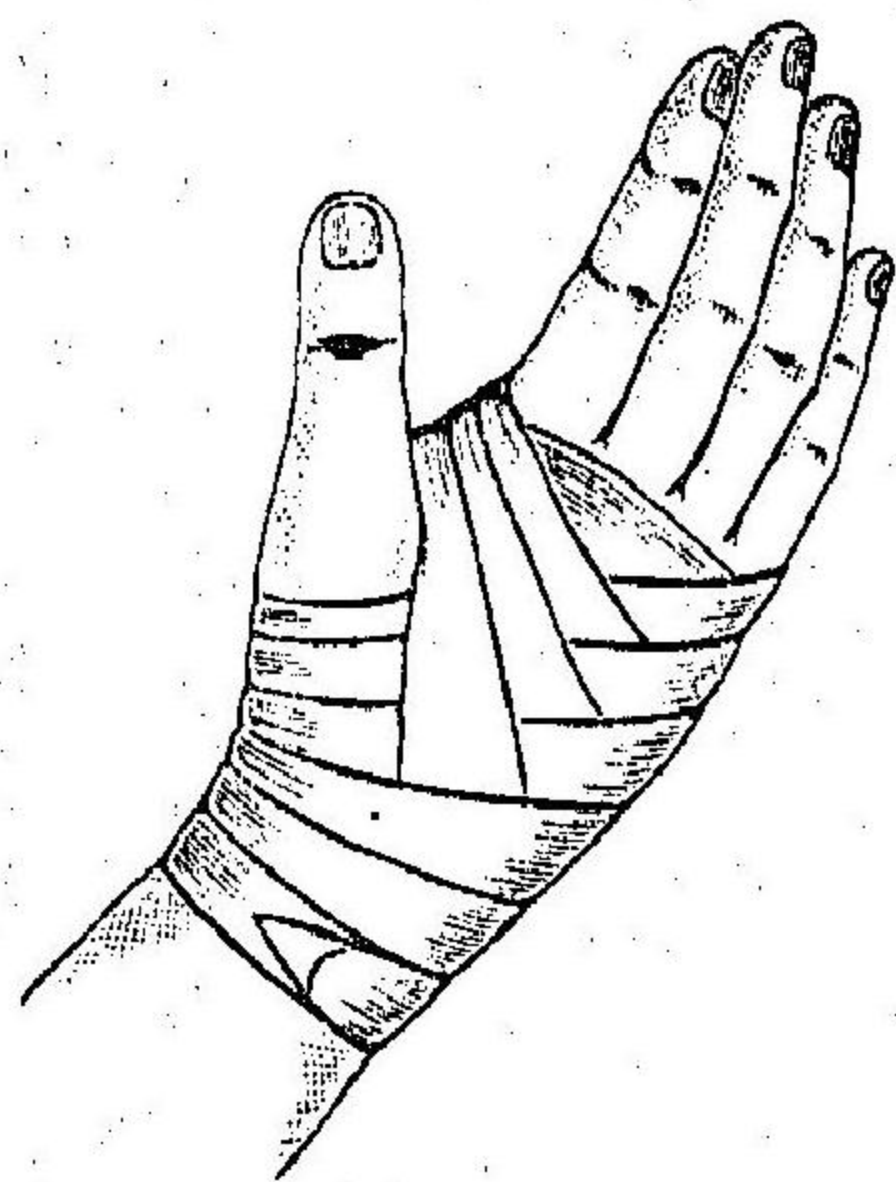
第七十二圖 全手套帶



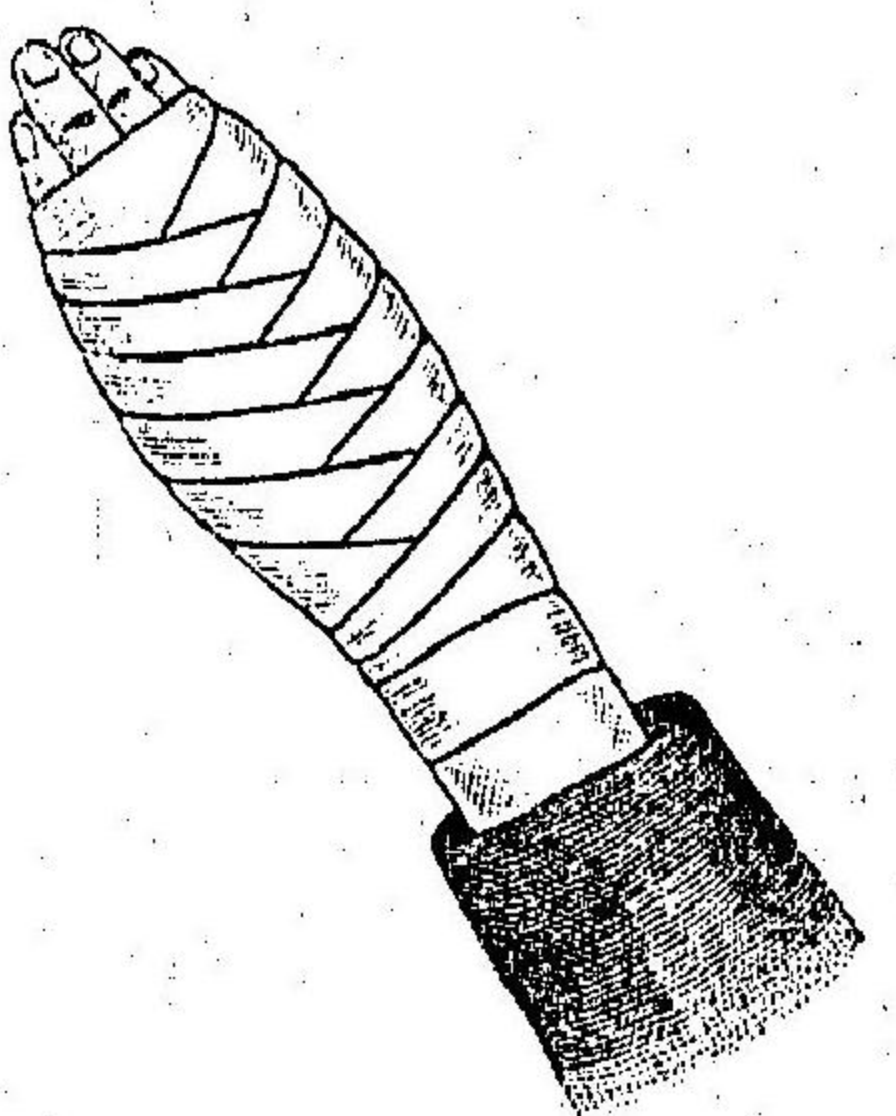
し終らば再び腕關節の周圍に環行帶を施して止む(第七十一圖)
 二指人字帶纏絡法は拇指人字帶と同一なり只走行螺旋帶を以て指端に下るを異
 なりとす
 末手套帶腕關節の周圍に環行帶を施すと法の如くし最も外側の指より纏絡し始
 む即ち手背を斜に下り指根に至れば走行螺旋帶を以て指端に至り其れより螺旋
 帶を以て漸々上り指根に至
 れば指背を斜に上りて前行
 と交叉し環行帶に還る此に
 於て一回環行帶を施し其れ
 より指端に向て纏絡すると
 前の如くし全く五指を包む
 を得ば腕關節の周圍に環行
 帶を施して止む(第七十二圖)

効用火傷或は疥癬等の外傷に於て各指相互の粘着を防ぐ此を名けて全手套帶と云ひ一指或は二指を纏絡する者を不全手套帶と云ふ
 へ手掌及び手背の人字帶腕關節の周圍に於て環行帶を施すと二三回其より手掌及び手背を斜に下りて指根に至り同部に於て一度環行帶を施し斜に上りて手腕に還り又環行帶を施して前行の經過を取り三分の一或は半を被つて漸々纏絡し遂に全く患部を掩ふに至らば再び腕關節の周圍に環行帶を施して止む
 ト全手套人字帶先づ示指以下の指頭を並列して爰に環行帶を施し稍や斜に背面を

圖三十七第
帶字人掌手



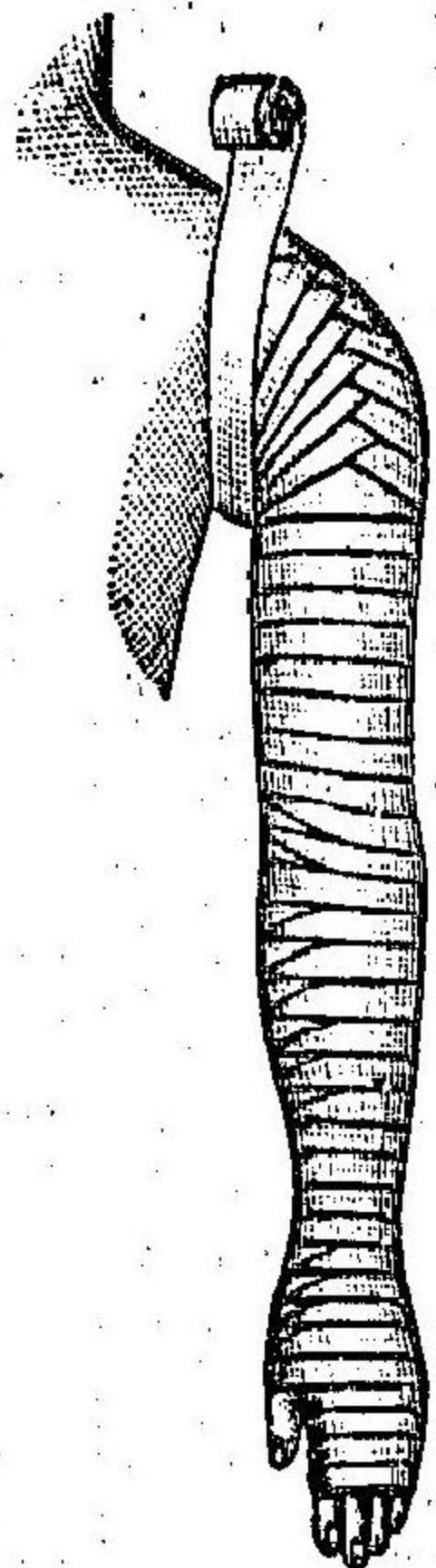
圖四十七第
帶字人手全



横行して他側に至り手背を斜に下行し更に手掌を横行し再び手背を斜に上行すると前の如くし順次上方に進み拇指も共に纏包して腕に至り環行帶に終る
 (第七十四圖)

七全上肢の纏帶
 上肢を全く纏包せんと欲せば以上學び得たる術を以て巧みに之れを應用すれば可なり即ち指に在ては全手套帶或は全人手字帶を以て巻き腕關節以上は環行帶を以てせずして直ちに前膊を螺旋狀に上行し其中央に至るに及て折轉帶となし肘關節部に交叉帶を行ひ次で上膊を螺旋帶にて纏絡し上て腋窩に達するに及て人字帶を施すべし斯くて全く上肢を纏包し諸部悉平等に壓定するを得るなり

圖五十七第
帶纏肢上全



圖六十七第
帶覆反部頭

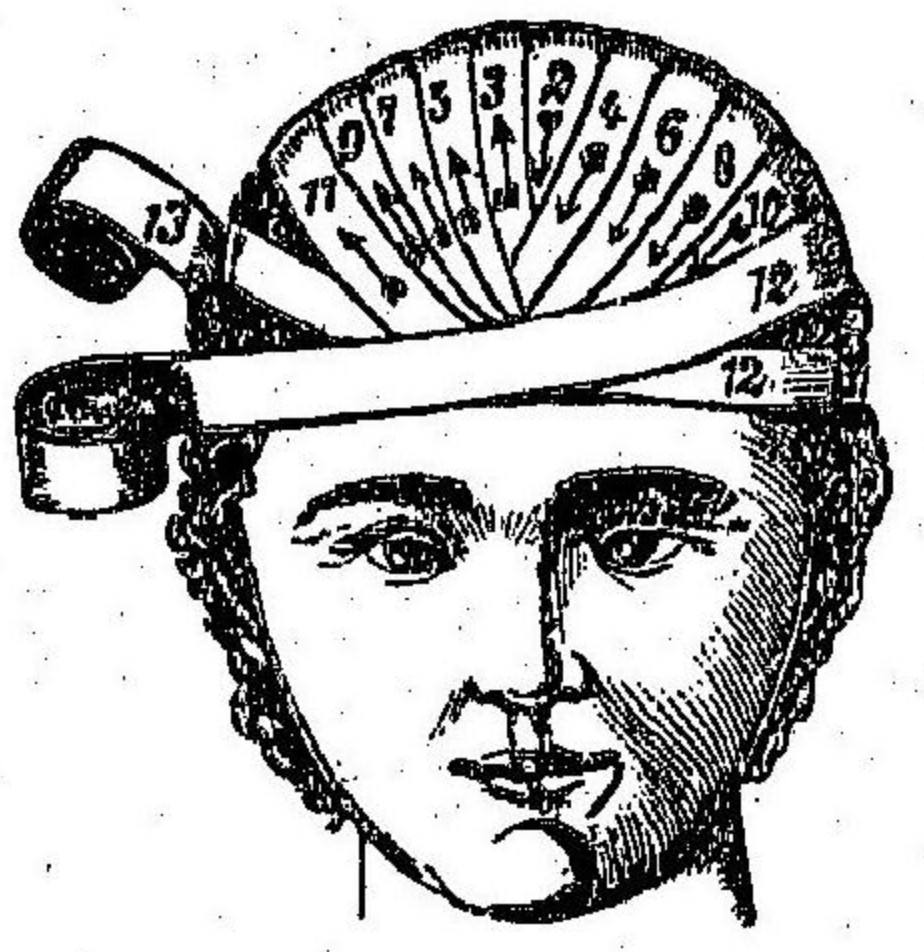


八頭部反覆帶は一頭軸を以てするあり又兩頭軸を以てするあり
 イ一頭軸反覆帶一頭軸を取り其始端を前額の中央に置き後頭を繞りて環行帶を
 施すこの法の如くし前額の正中に於て其方向を轉じて頭上の中央を過ぎ後頭に至
 り反轉して前行の側に沿ふて前額に還り更に他側を経て後頭に達す又後頭
 部に於て反轉するときは必ず後頭結節の下部に於てすべし此の如く左右交番に
 往來反覆して全く頭部を被覆す而して其每前行の三分の一或は半を重襲す但
 し帶を反轉するの法は術者自ら左手を以て前額の反轉部を按し後頭の同部は介
 者をして壓定せしめ全く頭部を被覆するに至らば再び頭の周圍に環行帶を施し
 前額の中央に於て安全針又は帽子針を以て止む或は布の末端を裂きて結締する
 も可なり (第七十六圖)

□兩頭軸反覆帶兩頭軸を取り先づ其軸の正中を前額眉毛の上際に當て兩頭を左
 右に繞らして後頭結節の下に至り相交又し一頭は上りて巔頂の側を踰へ前額
 の正中に止まり一頭は頭側を半廻して前額に来る所の帶上を過ぎ再び後頭に至

圖七十七第

帶覆反軸頭兩



圖八十七第

帶節結



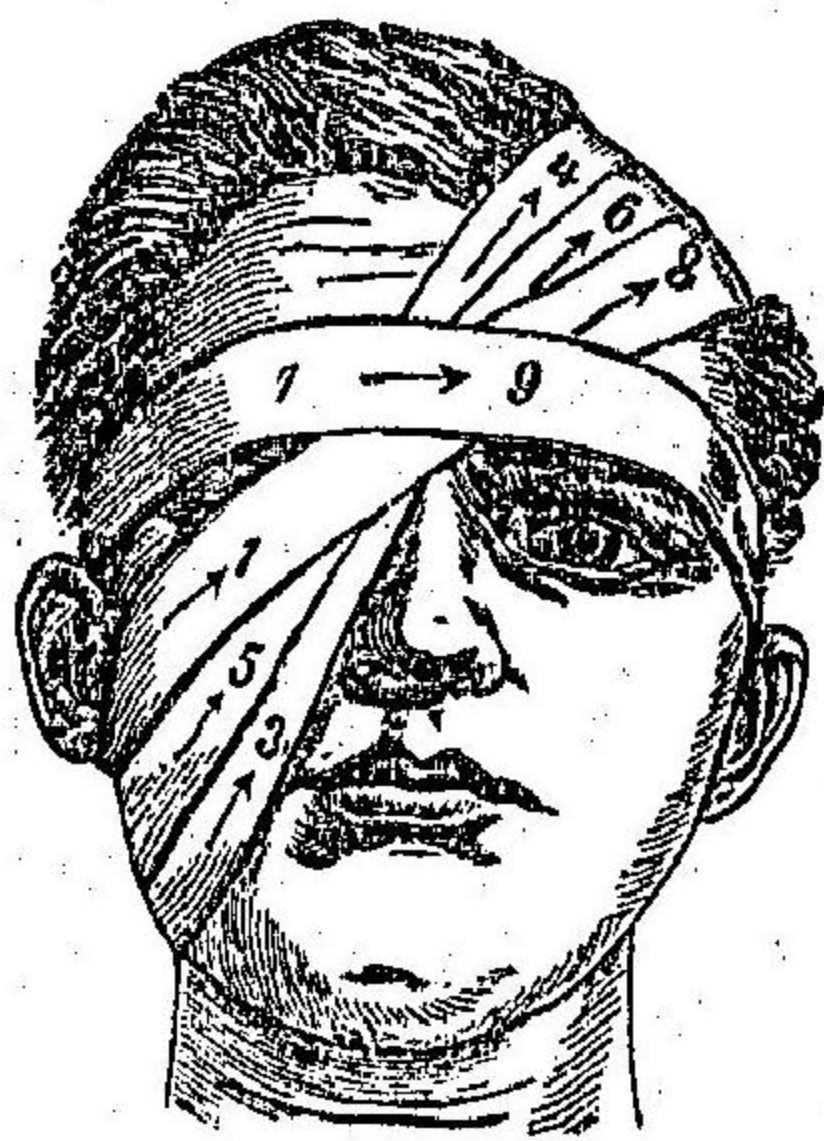
り初め頭上を経て前額に来りたる軸頭は再び反轉して巔頂の他側を踰へ後頭に
 還り環行帶を以て壓定す此の如く左右交々反覆して頭部の全部を被包するを得
 ば頭部に環行帶を施し前額の正中に於て安全針を以て止む

九結節帶此帶は兩頭軸と階狀壓定巾とを以てす其法例へば左方の額部動脈を
 壓定せんと欲せば先づ其部に壓定巾を貼し其上に兩頭軸の中央を當て之を壓定
 し兩頭軸を直ちに左右に進め一は前額一は後頭を過ぎ右側の額部に於て相交過
 し頭部を一周して壓定巾上に還りこゝに於て其兩頭軸交叉するに方て一度捻振

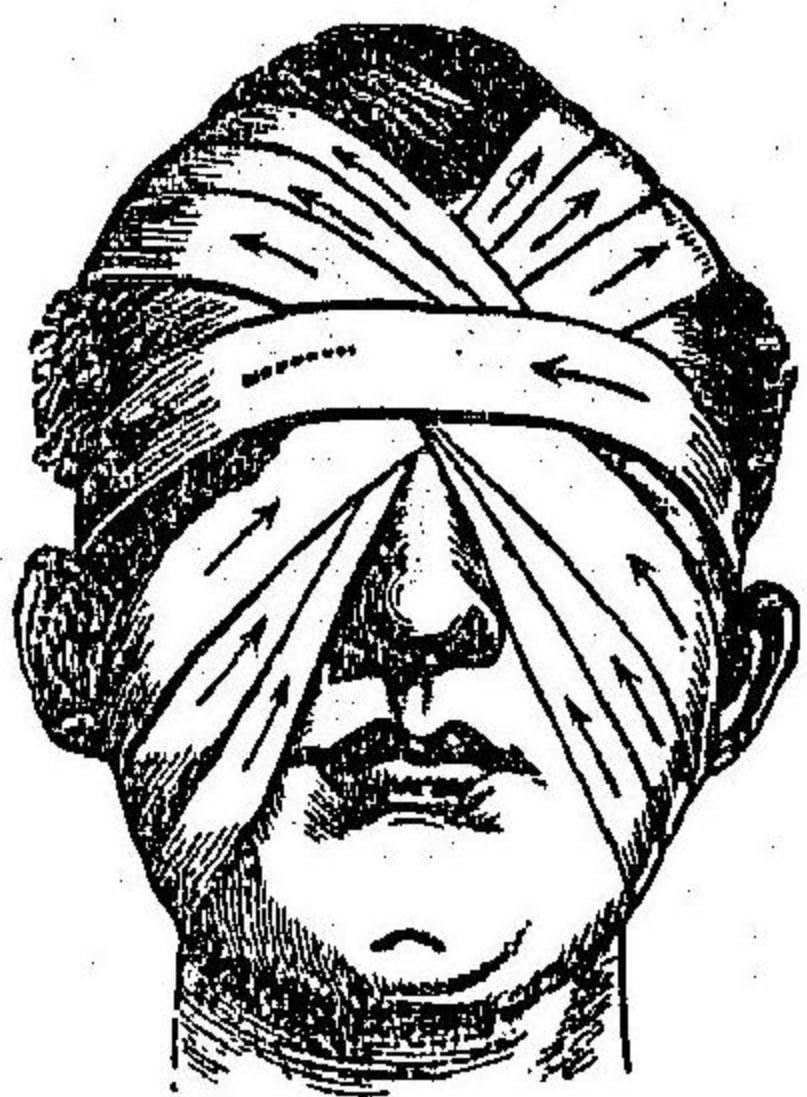
して結節状となし一頭軸は頂上を踏え他の軸頭は頤下を廻りて右側の頤部に至り兩頭相交又して再び壓定巾上に還り第二の結節を作りて横に頭部を環廻するを初めの如くし復た壓定巾上に還り第三の結節を作る此の如くすると數回にして充分壓迫を得るに至り終に環行帯を施すこと二三回にして其布端を固定すべし(頤部動脈の出血に用ゆ)(第七十七圖、第七十八圖)

十偏眼帶頭頤の周圍に於て環行帯を施すと二回にして右眼に在りては壓定巾を眼上に貼し項窩より病側の耳下を過ぎ斜に上て病眼を被ひ前頭及び頤頂を経て

圖九十七第 帶眼偏



圖十八第 帶眼雙

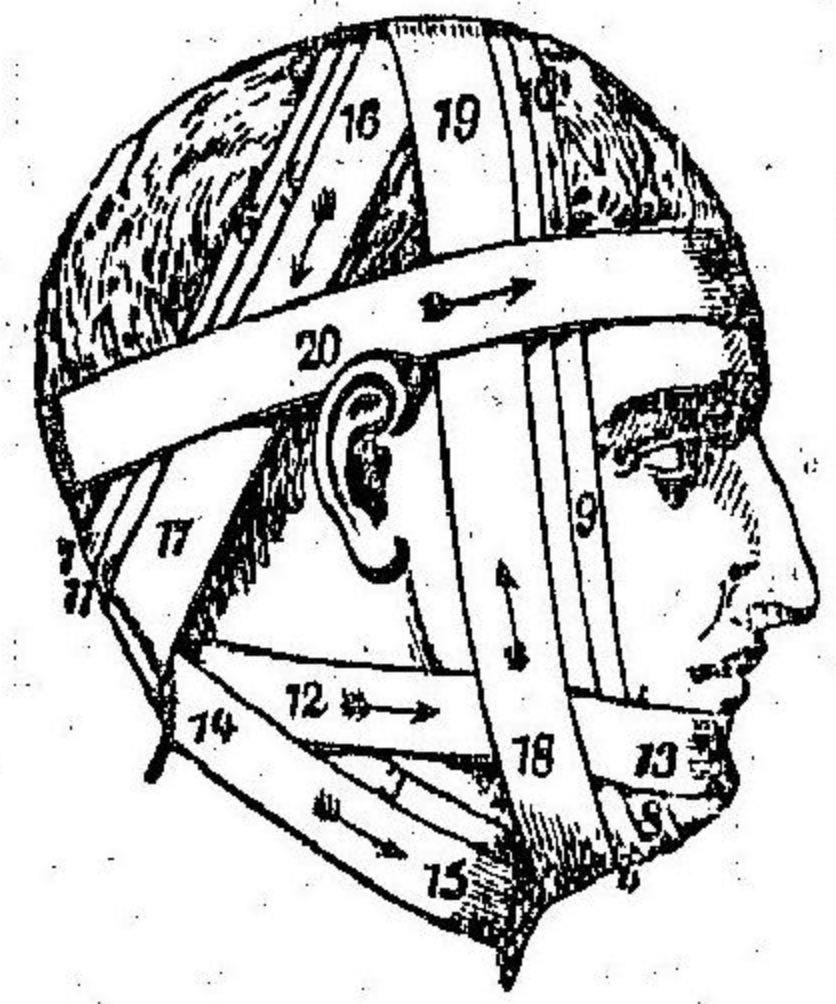


斜に項窩に下り環行に沿ふて頭圍を一週し次で項窩に還り右耳下を経て前行の稍々下より上行し眼上に於て交叉して眼を覆ひ進で前行の上際を過ぎて頂窩に至り此の如く數回反覆し終に環行帯を施して止む但し左眼に在ては上法を反對の方向に行ふを以て異なりとす(第七十九圖)

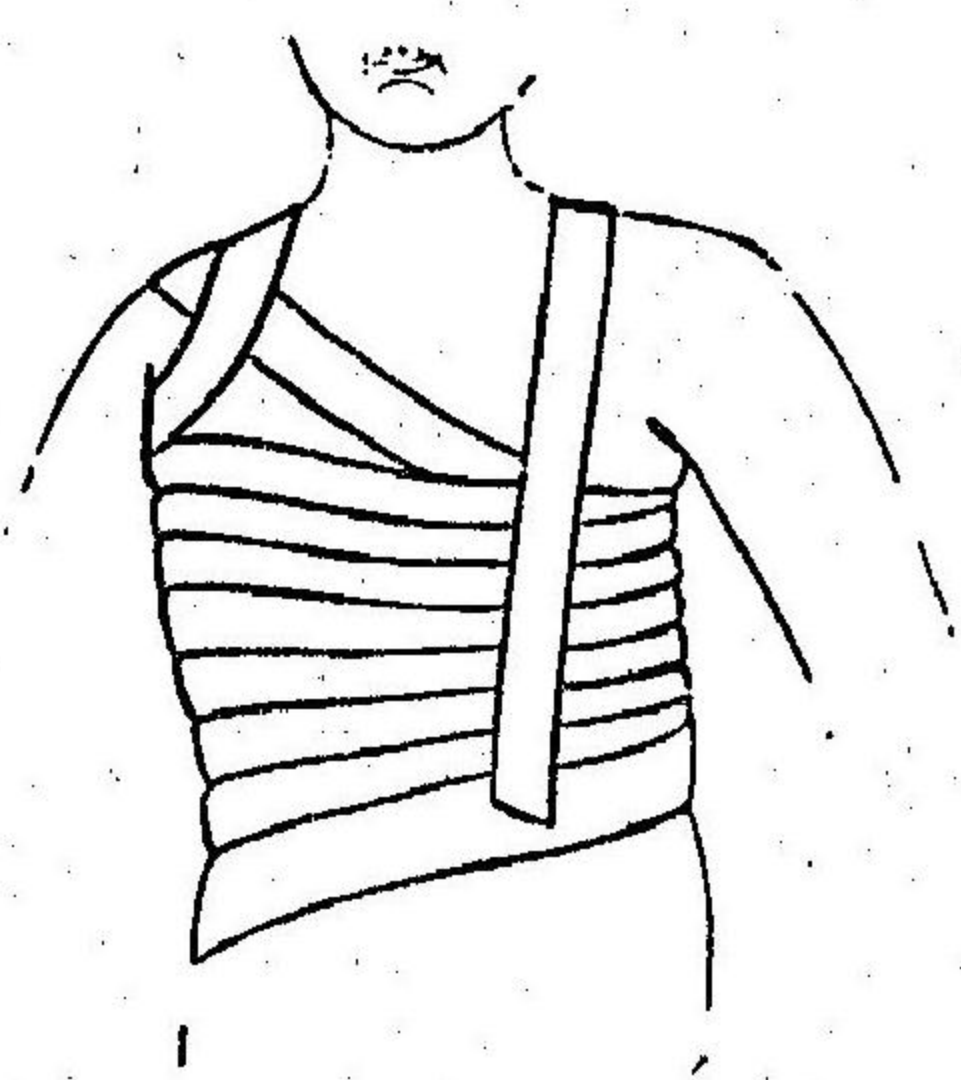
十一雙眼帶頭頤に環行帯を施し次で一眼を掩ひ前頭及び頤頂を過て環行帯に至る迄は都て偏眼帶に異なるとなし此に於て交叉せずして環行帯に沿ひ頭頤を一周して頂窩に至ては更に上行して他側の頤頂を過ぎ斜に下りて他眼を掩ふ此の如く毎回交互反覆して兩眼を掩ふに至らば環行帯を施して終る(第八十圖)

十二下顎帶一頭軸を取り先づ其始端を後頭結節の下に當て斜に左側頤頂骨の中心を踏え頤頂に至り右側の耳前を下りし顎下を繞りて左側に出て左側の耳前を過ぎて頤頂に上り斜に右側の頤頂を経て後頭部の起始點に歸る而して更に左側の下顎下縁に沿ふて頤尖を過ぎ又後頭部の起始點に歸る以上順次反覆したる後ち頭頤周圍に二三回環行帯を施し前額中央部に於て安全針を以て其末端を止む

圖一十八第
帶頸下



圖二十八第
帶行環ノ部胸



十三 胸部環狀帶一頭軸を取り帯の尾端を健側の肩に掛けて後方に垂しむると膝
 回にして後方に垂したる處の始端を固定す而して後環行帯の三分の一を重襲し
 順次に胸圍を繞りて上り轉じて健側の肩より腋を下を繞りて8字形を畫し再び
 環行帯を施して終り此に於て後方に垂れたる始端を翻轉し病側の肩を踏へ前面
 帯行下部に針刺して止む(第八十二圖、第八十三圖)

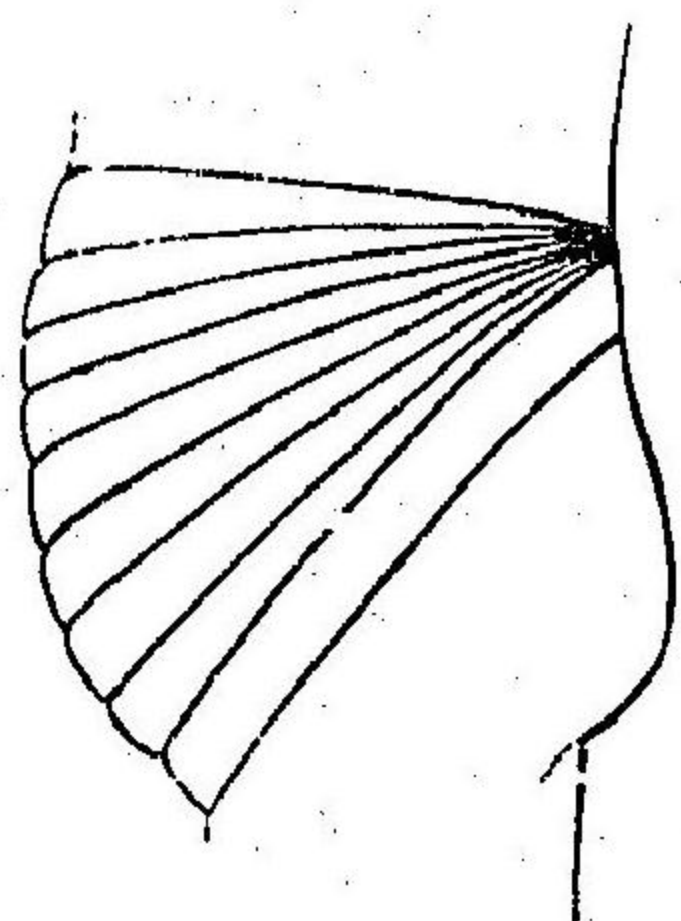
十四 胸部の創傷に於て壓定巾を固定し又は肋骨々傷に於て骨端の動搖を防ぐに用ゆ
 枕とを要す

より始むる者は其帯左肩を踏へて斜に胸部の前面を下り右腋下に至り右肩を踏
 で綿若くは壓枕を腋窩に當て介者として兩肩を胸骨に向つて押送せしめ則ち左
 胸部十字帯先づ帯尾を取りて一側の腋下に當て胸圍に環行帯を施すと二三回次

圖三十八第
帶十字部胸



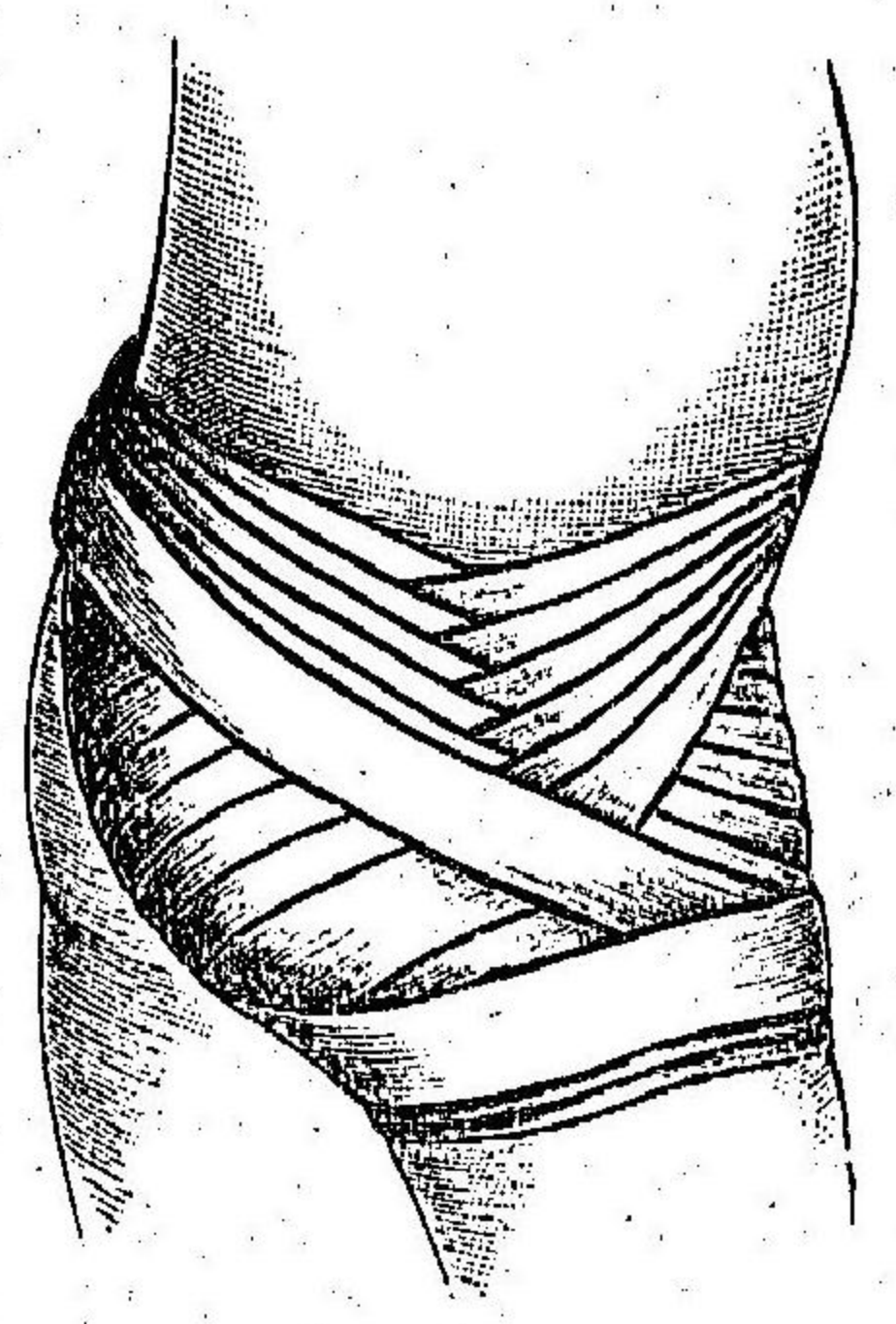
圖四十八第
帶狀扇部腹



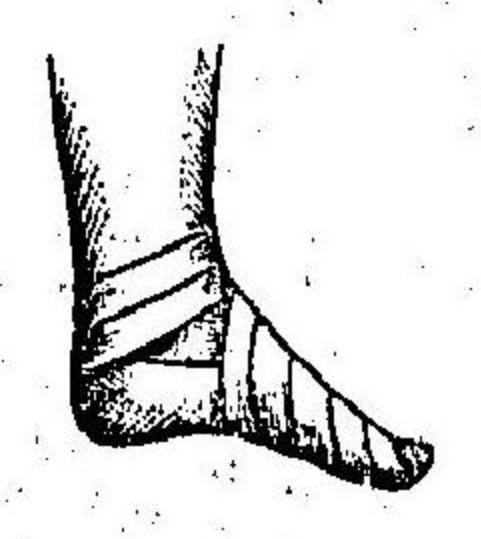
え又斜に胸部を下りて十字形をなし左腋下に至る此の如くすると四五回にして
 後ち再び胸圍に環行して止む(第八十三圖)
 背部十字帶其法前に同じ只背部に交叉せしむるを以て異なりとす
 十五腹部扇狀帶一頭軸の始端を背面に當て斜に下腹に向ひ一週して腰部に於け
 る始端を固定し再び下腹に向ひ一週すると前の如くし毎回腹面に在ては前行の
 上縁三分の一を覆ひ背面に在ては殆んど全く重襲す故に背部に在ては環行帶の
 一部を爲し腹面に於ては螺旋帶の一部となし之を其側面より窺ふときは其狀恰
 も扇を開きたるに似れるを以て此名あり(第八十四圖)
 十六股人字帶人字帶を分て四となす則ち前後兩側とす
 イ前人字帶は鼠蹊人字帶と同一の方法にして只之を大腿の上部にまで下を以て
 異なりとす
 〇後人字帶は人字形をして股の後側に於て畫かしむるものを云ふなり
 ハ側人字帶は通例最も良く用ゐる者にして其人字形を大轉子上部に於て畫かし

圖五十八第

帶字人側



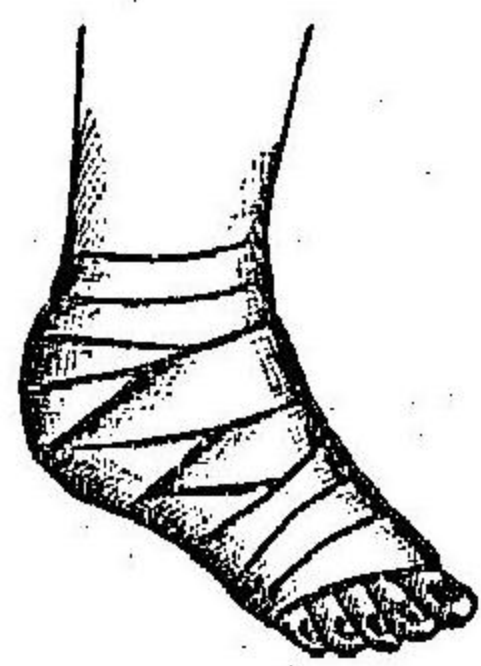
圖六十八第



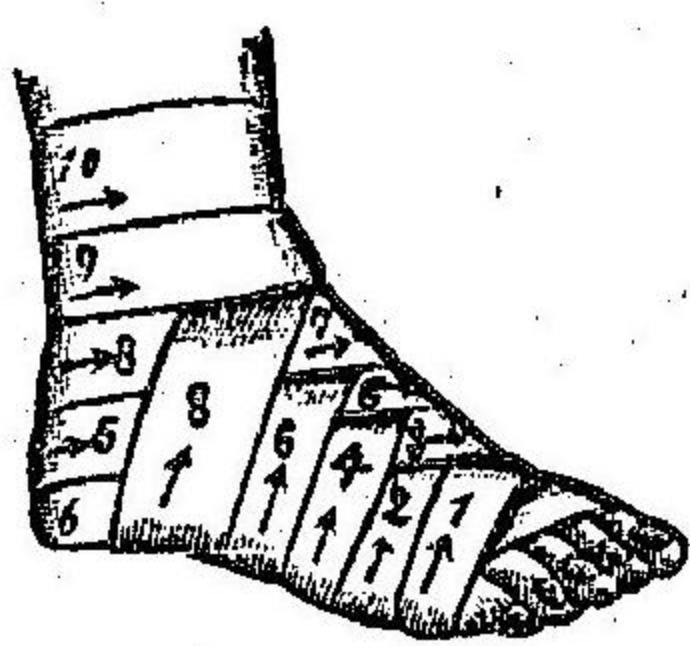
むるの法なり(第八十五圖)
 十七足部綑帶此法に三種あり皆一頭軸を以てす則ち左の如し
 イ第一法一頭軸の始端を足蹠の上際に當て外より内に向て環行帶を施すと二三
 回にして外蹠上より斜に足背を下て踵趾根に達し足蹠を経て小趾根に至り是よ
 り足背を螺旋狀に或は折轉上行して足蹠を被覆し更に足蹠の上に至り一週して
 復た足背を下り足蹠を経て外縁に達し上行して脛骨部に至り環行帶を以て終る
 (第八十六圖)

●第二法一頭軸の始端を足蹠の上に當て外より内に向て環行帶を施すと二三回にてし内蹠及びアキリス蹠上を繞り外蹠と踵骨後端との間を過ぎ斜に足蹠を經て踵根に至り轉じて螺旋狀に或は折轉して上行し足根の内縁に達するに及んで内蹠と踵骨との間及びアキリス蹠の上を過ぎて外蹠の上に至り更に足背を經て脚と足背と足蹠との三部を繞り8字形をなすと二三回にして脛骨縁に至り環行帶を以て終る

圖七十八第



圖八十八第

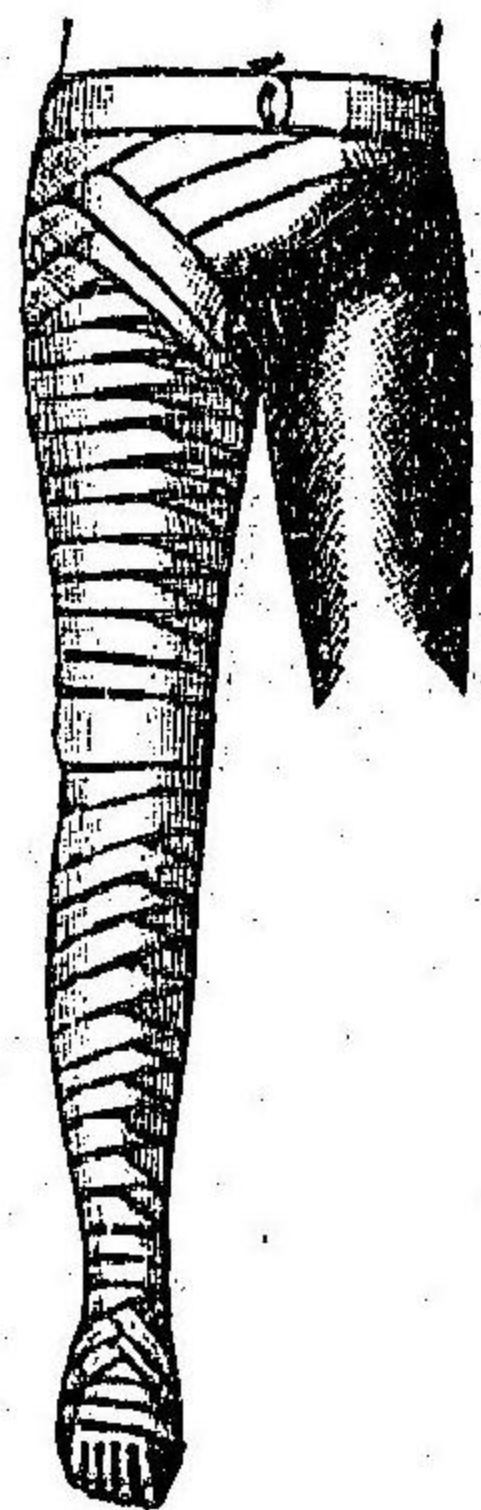


●第三法一頭軸の始端を足背の小趾根に當て内方に向て環行帶を施すこと二回次て螺旋狀に上行すること二回にして足蹠の最も凹き處を經て斜に後方に進み蹠を繞りて其後外面より外蹠の下及び足背を超へて足の内縁に至り人字形をなし次て前行の半を被ひ足の内縁より踵に至ること前の如くし之を反覆して上行し人字帶を施すと七八回にして足關節に達するに及

で環行帶を以て終る(第八十八圖)

●十八全下肢纏絡法此法は前項に掲ぐる諸法を順次に施して全脚を纏絡固定するなり則ち先づ足部に於ては三法中の一を撰んで適宜之を纏絡し上て足關節に至るときは環行帶を施して直ちに螺旋狀に上行し腓腸部に至りて折轉帶となし膝關節に至り交叉帶を施し更に直ちに大腿部の折

圖九十八第 帶纏肢下全



●轉帶となり上行して鼠蹠若くは股の人字帶にて終る其効用全脚を安保し副木を固定し或は平等の壓迫を行ふに用ゆ(第八十九圖)

第二十一章 三角巾使用法

●三角巾は近時同業間に多く用ひらるゝ者にして頗る便法なり殊に急を要する場合に於ては其尖頂を下縁に向て反折し再三反覆して適當の廣となし巻軸帶に代

用するにあり之を頸巾状帯と名く其用法種々あり左の如し

一帽子帶三角巾の中央部を巔頂ニ下線を前額眉毛の上際に當て尖頂を項窩に垂し其下縁にて前頭を覆ひ耳上を経て後頭に至り此に於て左右相交過し再び前頭に還りて尖尾を結び次に項窩に垂れたる尖頂を交過したる部の上に反折し巔頂に於て安全針にて止む(第九十圖)

第九十圖
巾子帽



第九十一圖
巾角三部胸



二胸部の創傷に在ては三角巾の中央を胸部に宛て尖頂は病側の肩に懸け下縁にて胸圍を纏ひ兩尖尾を左右の腋下より背に廻して結合し更に肩後に垂れたる尖頂と尖尾の餘りと結ぶべし(第九十一圖)

三背部の創傷に於ては胸部の創に同じ唯其前後を異にするのみなり

四腹部に於ては廣く疊みたる頸巾状帯を用ふべし

五四肢の創傷に於ては其部位に従つて大三角巾又は小三角巾を頸巾状帯となして適宜に纏絡す(第九十二圖丙)

六四肢の切斷面を卷くには三角巾の

第九十二圖
(乙) 巾帶小



下縁を創傷の上方に當て尖端を反轉して創口を覆ひ尖尾を以て其上を巻きて結ぶべし(第九十二圖丁)

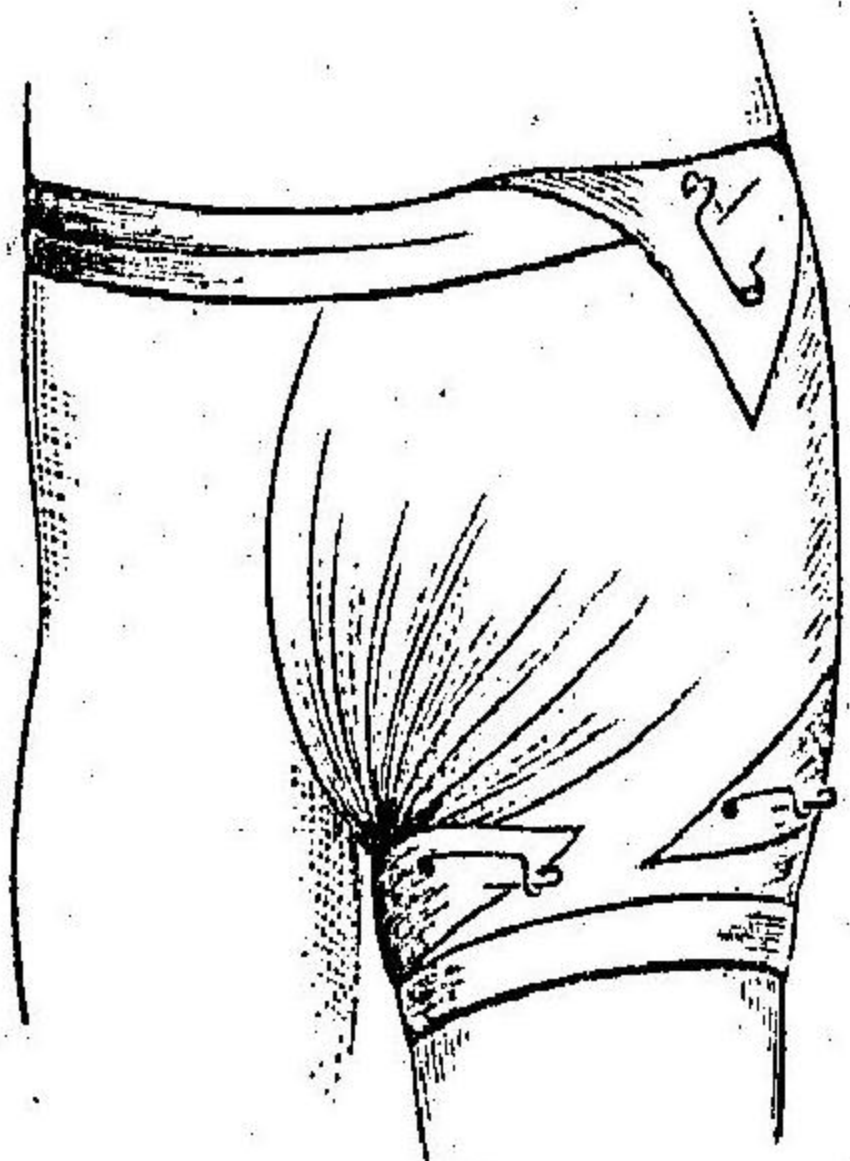
七肩の創には大三角巾及び小三角巾各一枚を要す則ち大三角巾は頸巾状に疊み兩尖尾を結んで小擔布となして病臂を頸え吊り小三角巾は肩の創處に當て尖頂を頸の方に向け下縁を上膊の中央に當て兩尖尾を其前面に廻らし相交過して再び上膊の後面に至て結び尖頂を小擔布の下に通して上方に引き更に反折して安全針を以て止むべし(第九十二圖甲)

八上肢の重き創處に在ては巻軸帶又は三角巾を以て纏包したる後ち更らに大三角巾を用ゐて病臂を適宜の位置に支持して保持せんとを要す(其法)大三角巾を取り先づ一方の尖尾を取りて健側の肩を越へて背後に垂れ置き一方の尖尾は胸前に垂し病臂を直角に曲げて其前膊を三角巾の中央に當て尖頂を病臂の肘後に餘し置く大約二寸に至らしむべし而して其尖尾を臂の前より上向に引きて病側の肩上に送り頂後に於て先きに垂れ置きし尖尾と結合し次で肘後に餘し置きた

第三十九圖
大擔布



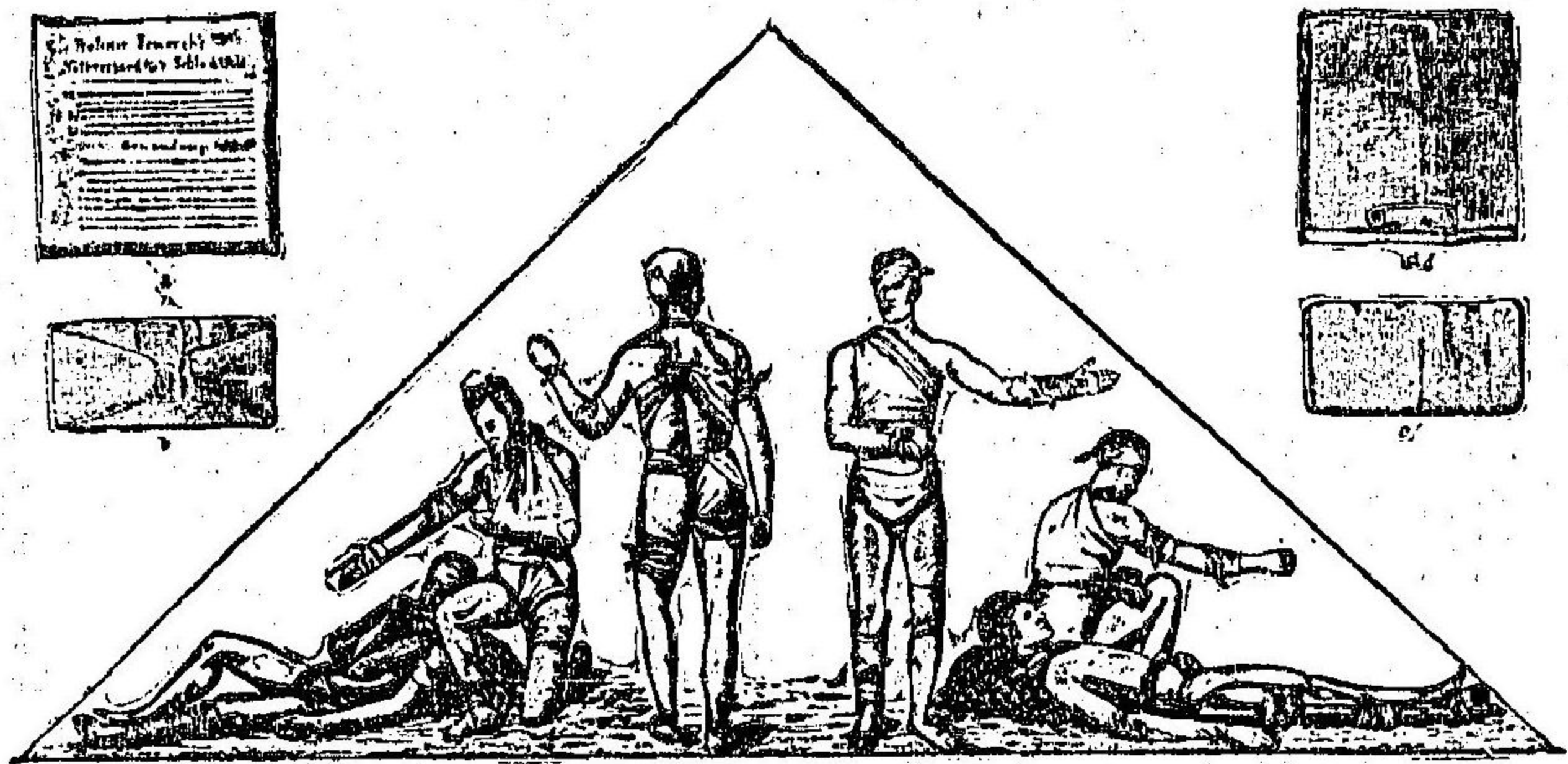
第四十九圖
股三角帶



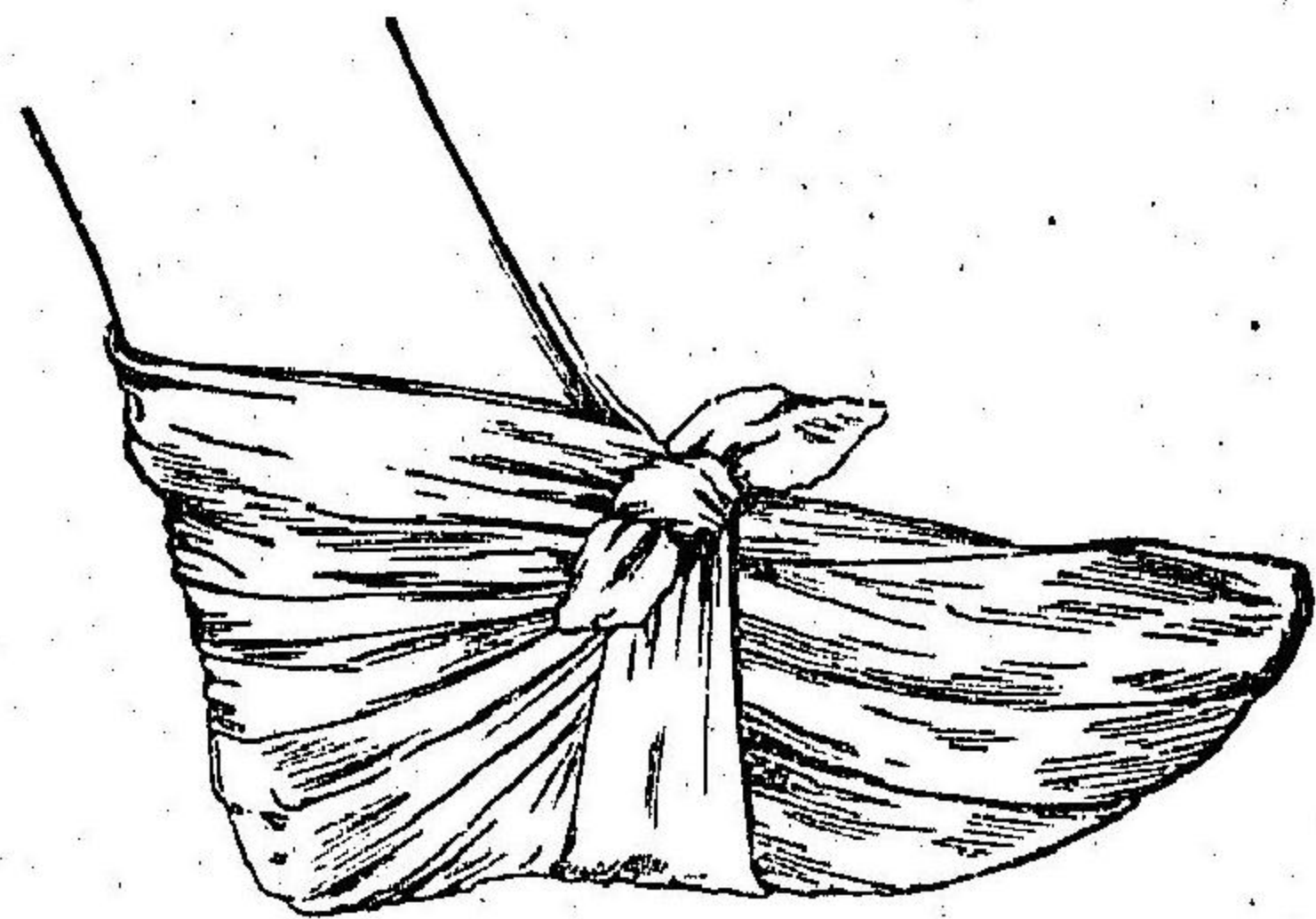
る尖頂を前に反轉し安全針を以て縫止す之を大擔布と名く(第九十三圖)又頸巾状帶を作り其兩端を結合して環状となし其結び目の處を頸に懸けて病臂を吊りて支持することあり之を小擔布と云ふ(第九十二圖乙)

九股の創處に於ては三角巾の下縁を下にして股の上部を被ひ兩尖尾にて纏ふと二回にして結合すべし更に腹部の中央より腹帶を施し其尖頂を腹帶の下より通し更に下方に反折して安全針を以て止む但し傷者の頗る肥満したるときは其尾

第九十五圖
三角巾用法



第九十六圖
足部三角帶



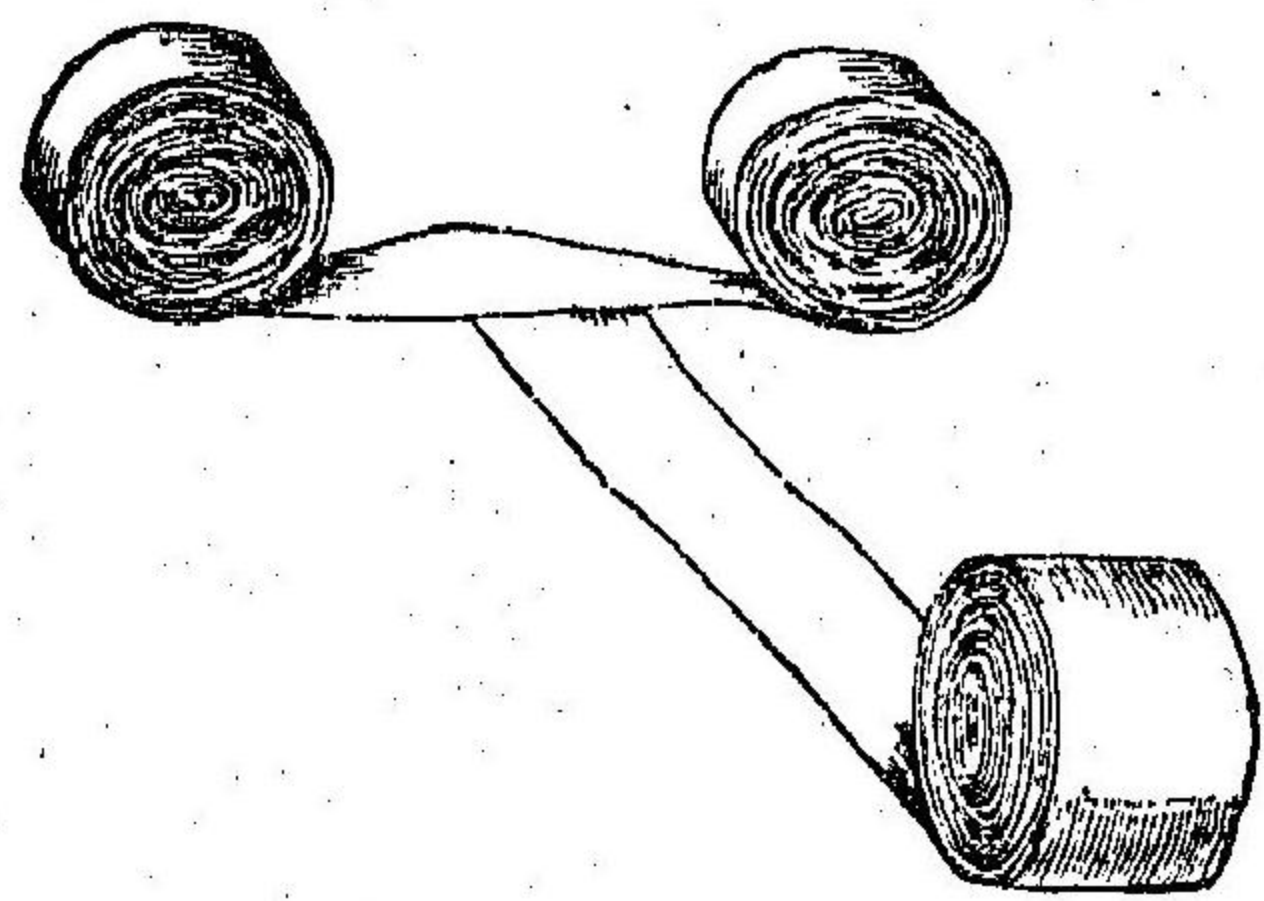
端を結合すると殆ど困難なるを以て其際は二個の安全針を以て止べし(第九十四圖)
十足の創傷に在ては三角巾の尖頂を趾頭に向つて足下に敷き足部を其中央に置
き尖頂を反轉して足背に送り兩尖尾にて足踝の周圍を纏ひ相交又して再び足背
に至り足蹠若くは足背に於て結ぶべし(第九十六圖)

第二十三章 複帶用法

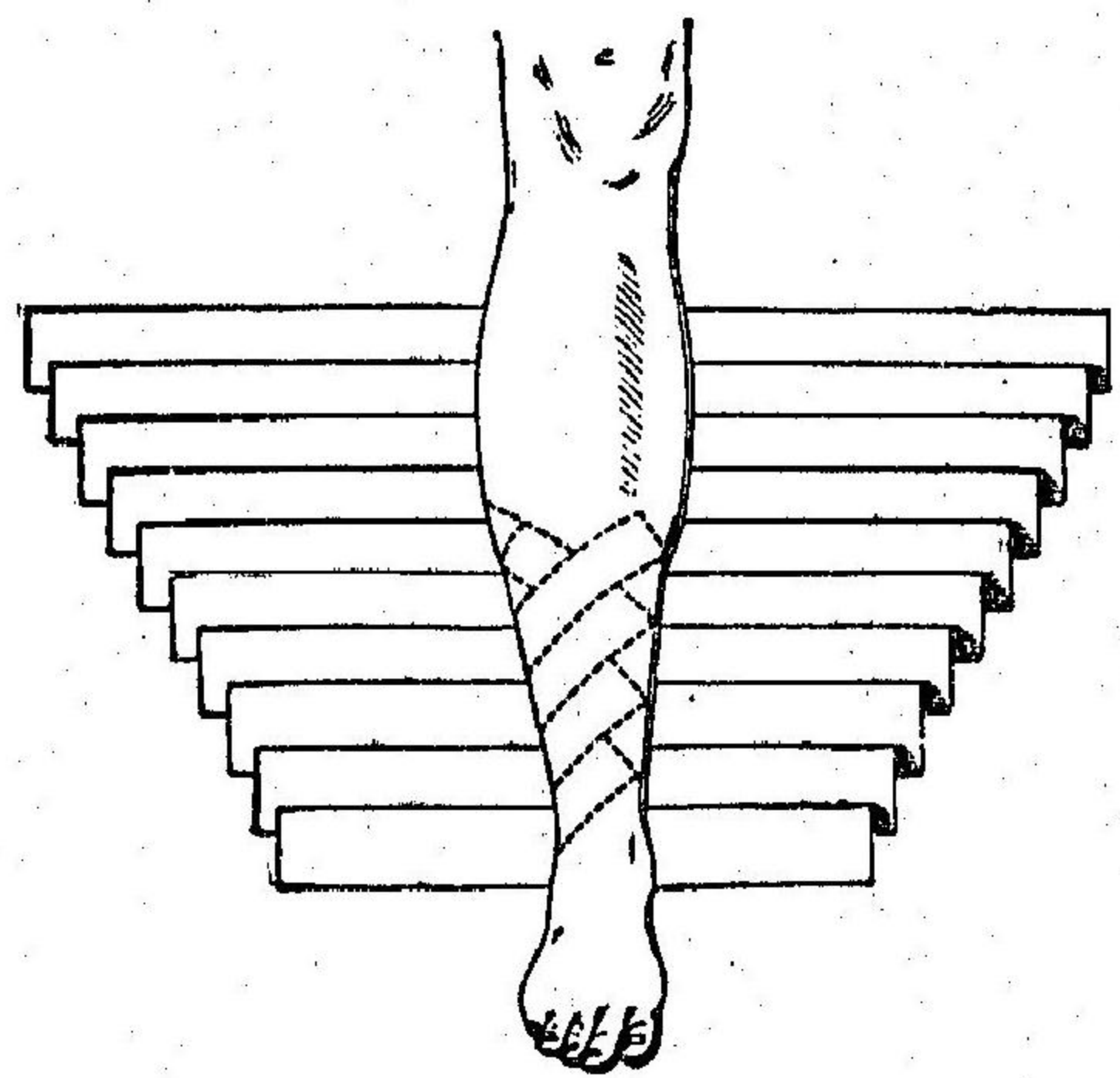
通術

纏絡すべき部位の大小形状不正にして適宜に纏帶し能はざる部に施す法なり而
して之に用ゆる纏帶は二個以上の綿布を以てす其形状種々ありと雖も就中多
く用ゆる者を擧ぐれば丁字帶多脚帶拘束帶等とす
一丁字帶とは横帶の中央部に縦帶を縫着して製りたるものにして其形丁字に似
たり故に此名あり或は縦帶二條を縫着するものあり之を雙丁字帶と名く兩帶共
に其長短廣狹等は其部位に隨ふを良とす

第九十七圖
十字帶

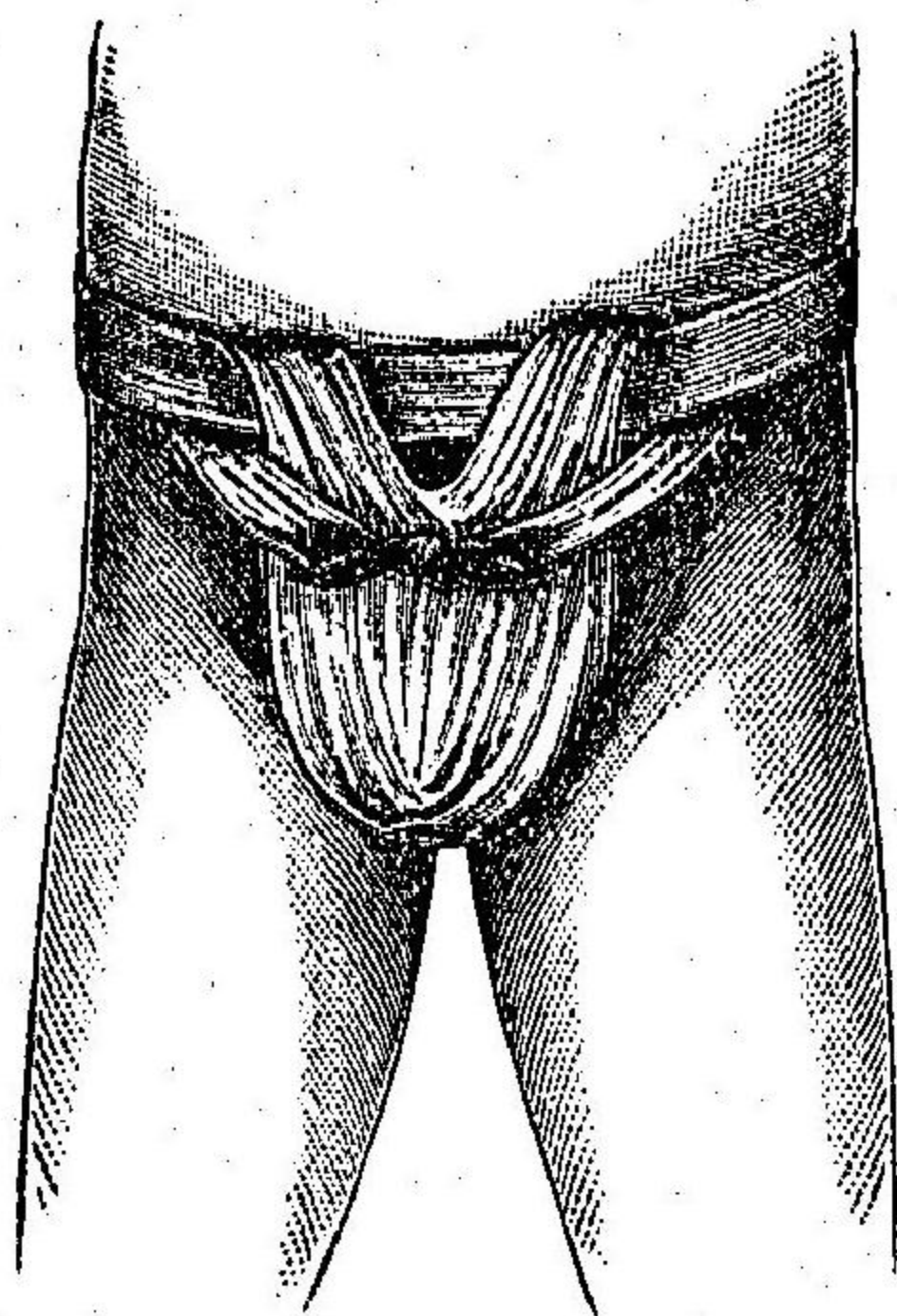


第九十八圖
多脚帶



二多脚帶一名多頭帶とは帯の中央部を残し其兩端より適宜に裂きて數片となし或は一片の布を取り其兩端を數條の布帯を縫着して纏絡用に供したるものを云ふ又一の變法あり則ち數條の布片各々其幅二寸乃至四寸にして其長さは患部を一週半に至るを法とす順次下方より纏絡し毎次前行の三分の一或は半ばを被て

第九十九圖
拘舉帶



重製し且つ布端の相合する處を縫着固定するなり又場合によりては布端を止むることなく其儘放置することあり蓋し此諸法は患部に貼用したる縛帶巾を確實に固定するを得て極めて妙なり(第九十八圖)

三拘舉帶は陰莖及び睪丸を支持保定するに用ゆるものにして一に之を提舉帶と云ふ其法先づ三角巾を頸巾狀に疊み腹部或は臍骨部に於て環行帶の法に因て結縛し別に小三角巾を取りて其下縁を陰囊の後部に當て其兩尖尾を舉止して環行帶の前上縁を越へ裏面を下りて兩端を出し前面に於て結縛し尖頂は上方に向ひ環行帶の下を過ぎ前下方に反折して爰に針止す(第九十九圖)

効用陰囊水腫歇爾尼亞等を壓迫固定す

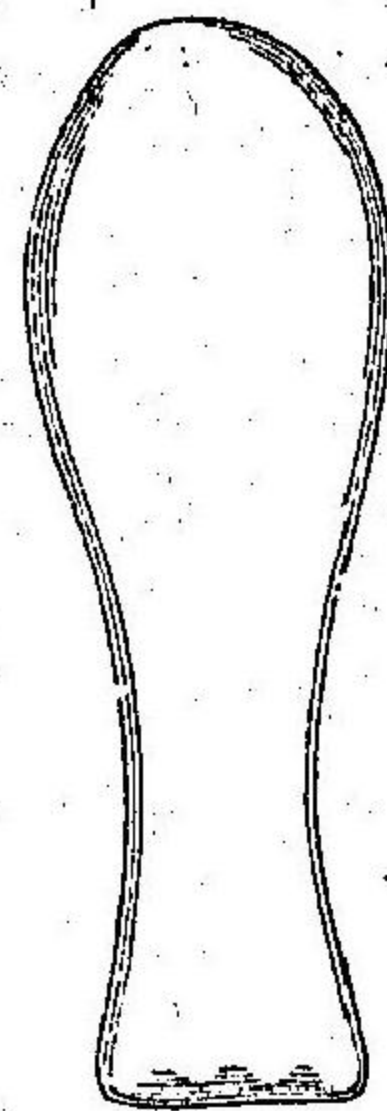
第二十四章 副木

一 副木は専ら骨折脱臼等に罹り位置の齟重したるを修復したる後其部を安保
 固定するの目的を以て使用する者にして外科術に於て必用缺くべからざる要具
 なり

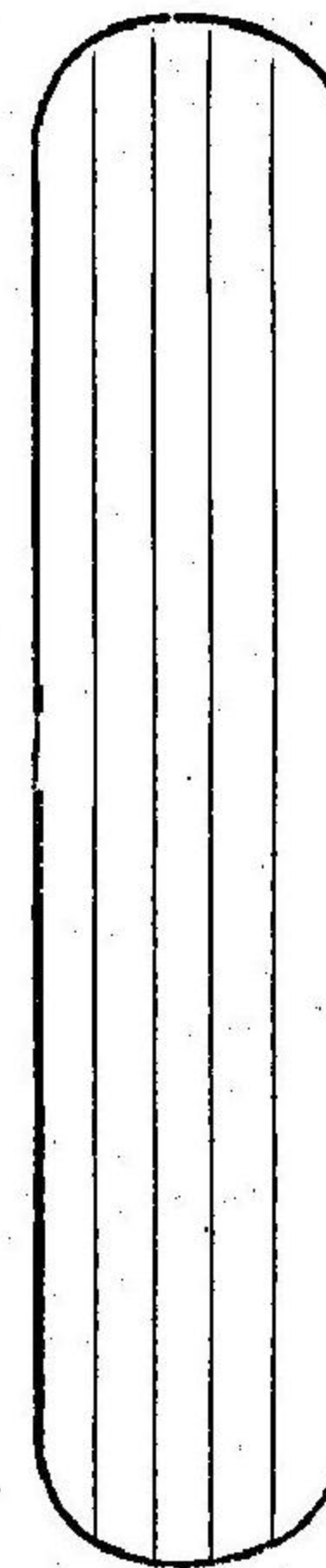
二 副木は竹木或は厚紙等の如き強固の物品を以て製す其形状大小等は其損傷部

第百圖 第一圖

エイマロトス
木副板手氏ル
(一其)



氏ヒツク
木副裂破性折屈



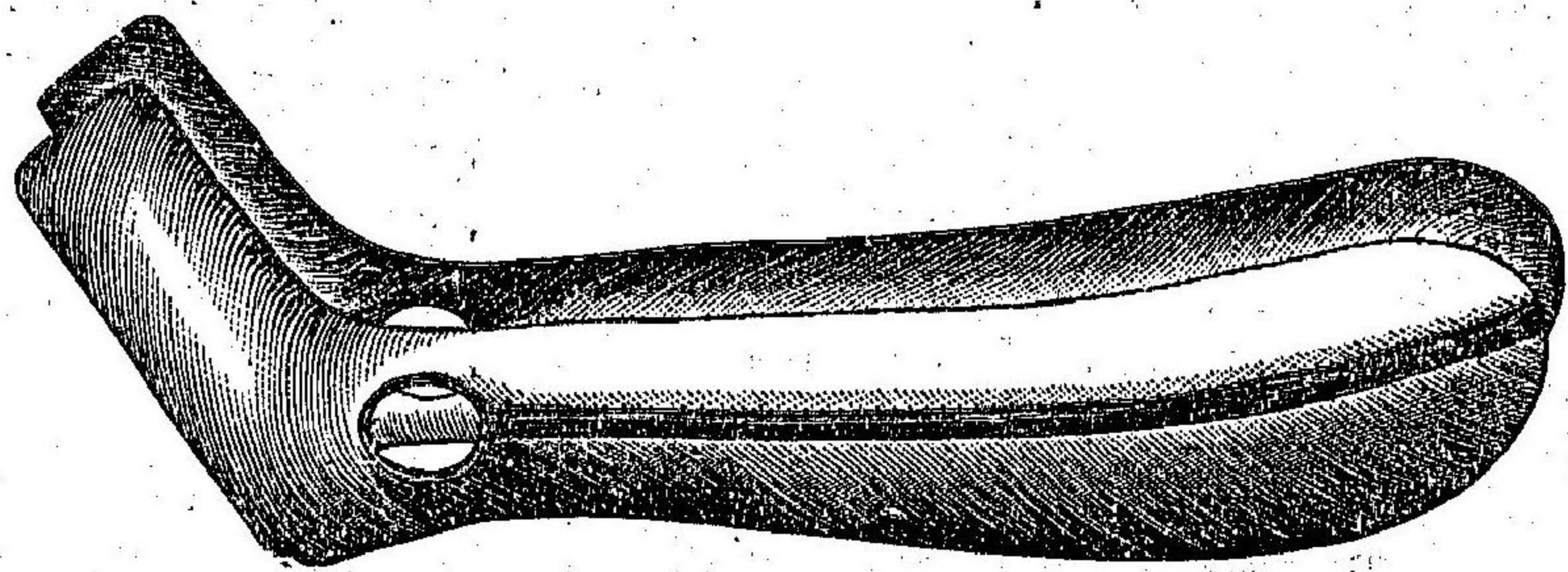
第百圖 第二圖

エイマロトス
木副板手氏ル
(二其)



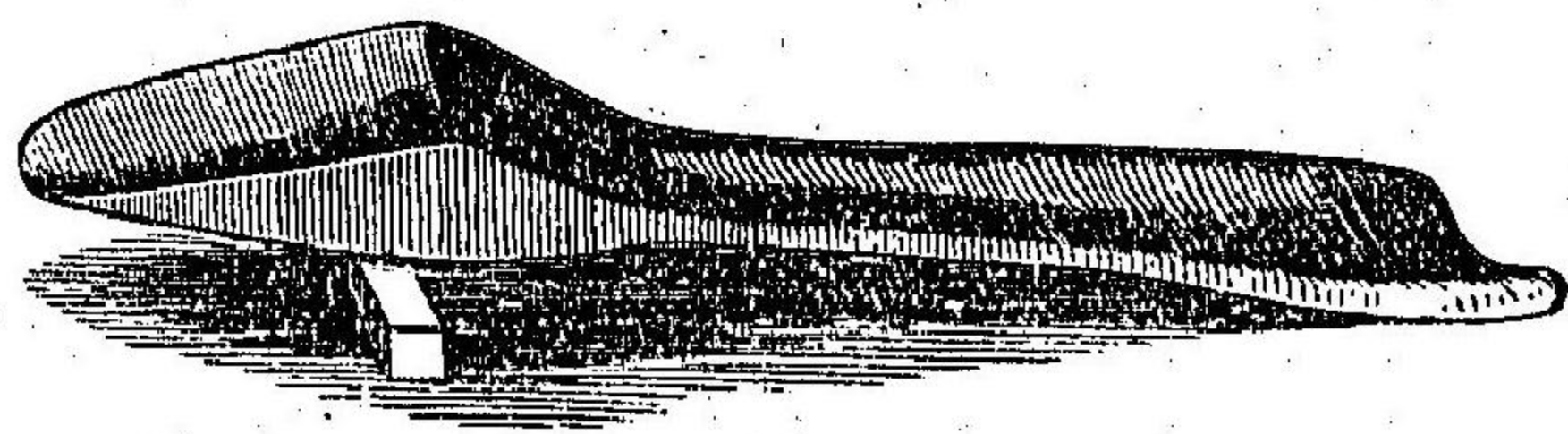
第百三圖

木副腿下氏ルベ



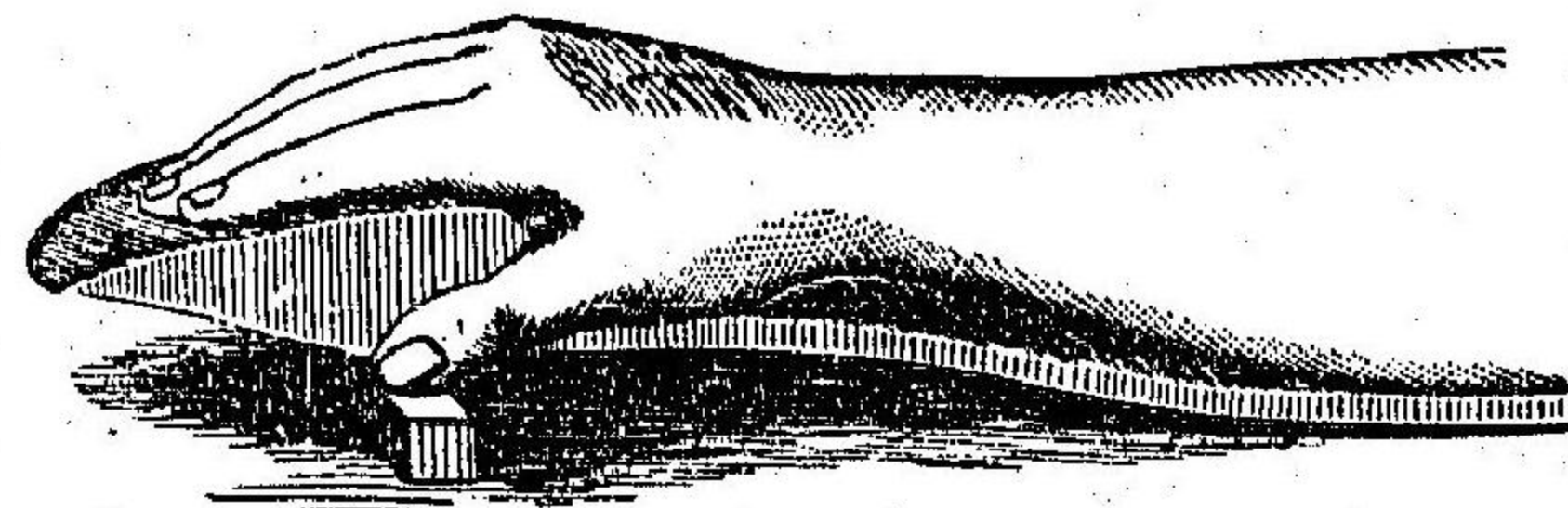
第百四圖

木副用術除截節關腕氏ルテスリ



第百五圖

圖ノ置靜肢病に上木副



位に隨て異なり
 三副木を貼用するには先づ綿花を以て之を纏包し更に其上より走行螺旋帶を施して之を固定し然る後患部に貼用し必ず直に之を接着せしむ可らず而して患部は之に先ちてフラネル帶或は木綿卷軸帶を以て適宜に之を纏絡し然る後副木を貼用するを法とす若し臨時の場合に於て副木の裝置を缺きたるときは日用品を以て一時之に代用するとあり則ち算盤定木藥束等とす就中藥束は撓柔にして堅硬ならざるが故に過度に壓迫するとなし且つ患部の形狀に隨て適合するを以て臨時の所置としては最も妙なり其方法の如きは部位に隨て一様ならず宜く多數の機會を得て實地に習熟するを要す

第二十五章 義布斯繃帶

義布斯繃帶とは義布斯末を半流動體となして繃帶布に塗布し患部に纏絡し暫時にして硬化する者を云ふ而して副木を併用すると否らざるにより單復に區別す

一 義布斯繃帶の材料としてはフラネル、モンパ等の如き義布斯末を含み易き者を選びふべし布帶を義布斯末に含ましむるには先づ机上に於て廣き紙上に開展し義布斯末を撒敷して左手を以て布の一端を押へ右手を以て其粉末を布帶の實質中に擦入し其普ねく充填するに至らば之を反轉して更に其裏面に擦入すること前
 の如くし直ちに巻きて卷軸帶となすなり
 二 義布斯末は空氣殊に濕氣の滲入を嚴密に豫防し常に鐵葉罐中に密閉し用以て製するを良とす
 三 義布斯泥も又用に隨て製すべし其法先づ大皿中に適宜の義布斯末を入れ水を少許づゝ注ぎ絶へず攪拌して稍々稠厚なる泥狀となすべし
 四 義布斯繃帶を施さんとするには繃帶の外油紙、大皿、強剪、篋及ひ水を準備し後ら始めて手を下すべし例へば之を上肢に施さんとするには先づ机上に油紙を敷き其上に病臂を保持し先づ其皮膚に綿花を貼しフラネル帶或は通常の木綿繃帶を

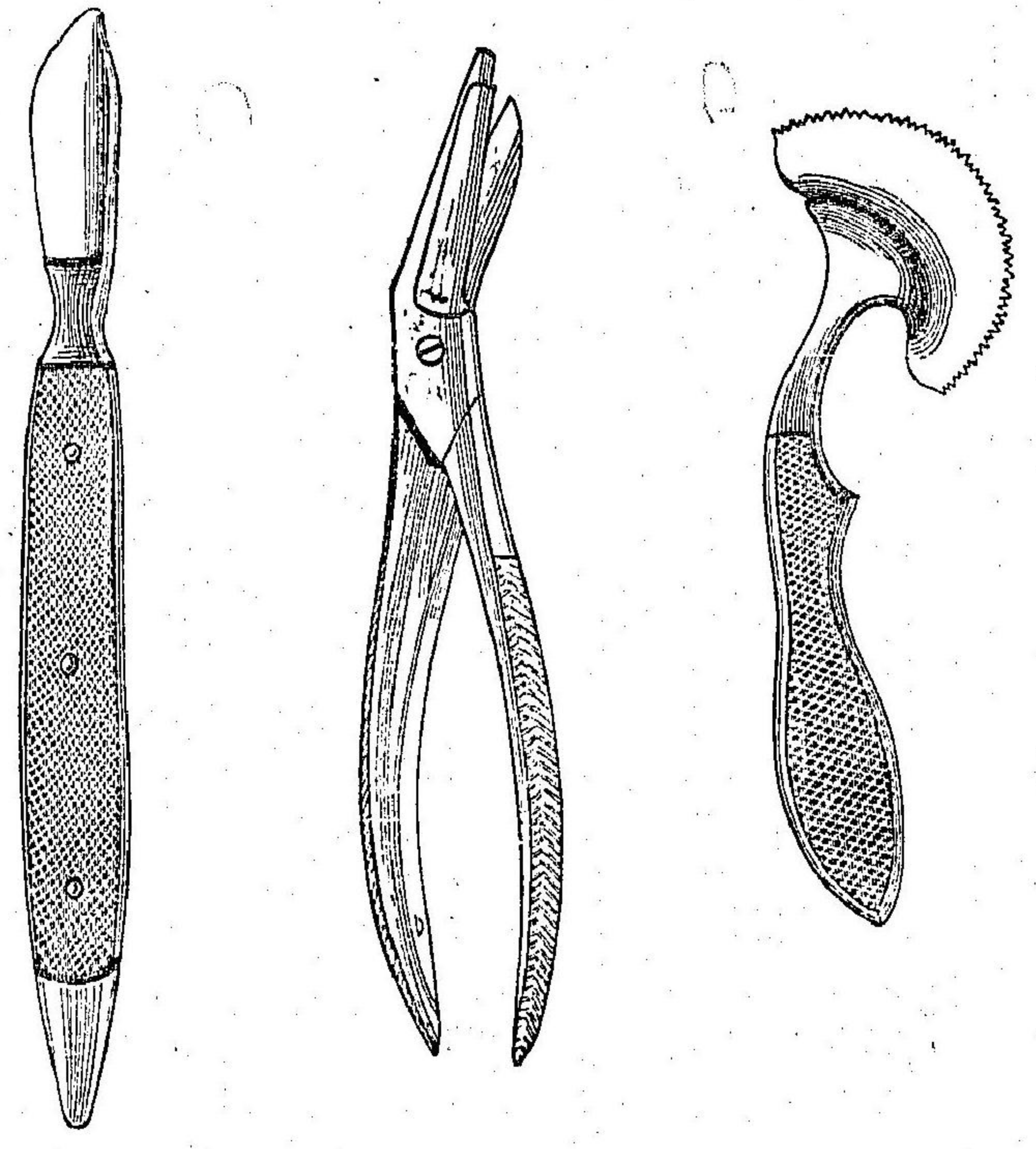
施し其際一人の介者は術者の指揮に従ふて病臂の位置を正しく保持すべし術者は義布斯細帶を水中に漬し軽く絞りて直ちに纏絡すべし此際若し布帯に乾燥したる部あるときは旁ら水を注ぎて之を濕ほし義布斯末の普通を缺きたる所あれば更に少量の粉末を撒敷して水を注ぎ塗擦すべし但し義布斯細帶の周縁は乾燥するに及んで皮膚を刺戟し或は其部を損傷するの恐あるを以て綿花を挿入して適宜に之を豫防するを良とす

五以上の諸法は單義布斯細帶の用法なり復義布斯細帶は患部に尋常の細帶を施し尙ほ薄片副木若くは適宜の副木を貼したる後其上部に纏絡するを以て異なりとす

單復共に義布斯細帶を纏絡したるときは毎層其表面に適宜の義布斯泥を塗敷し終りたるるとき亦同しく手指を濕して其上表を摩擦して平坦滑澤ならしめ且つ外貌美なるに至らしむべし

六細帶全備せるときは其全く乾燥して硬固となるに至るまで嚴に患部を安靜に

第百六圖 義布斯鋸
第百七圖 義布斯剪
第百八圖 義布斯刀



保持して毫も動搖せしむ可らず但し此時間は大抵十五分間より二十分間に至るを通例とす亦細帶を施したる後患部に疼痛を起し或は細帶以外の部腫起鬱血若くは其部の知覺鈍麻を認めたるときは直ちに主治醫に報じて其所置を受くべし七義布斯細帶を除去す

義布斯細帶

るには先づ其上部より少許の食鹽水を注ぎ、綑帶の稍々軟化するに至り、**義布斯刀**或は**義布斯剪**を以て縦に截開して之を除去すへし（第百六、七、八圖）

第二十六章 安保護置

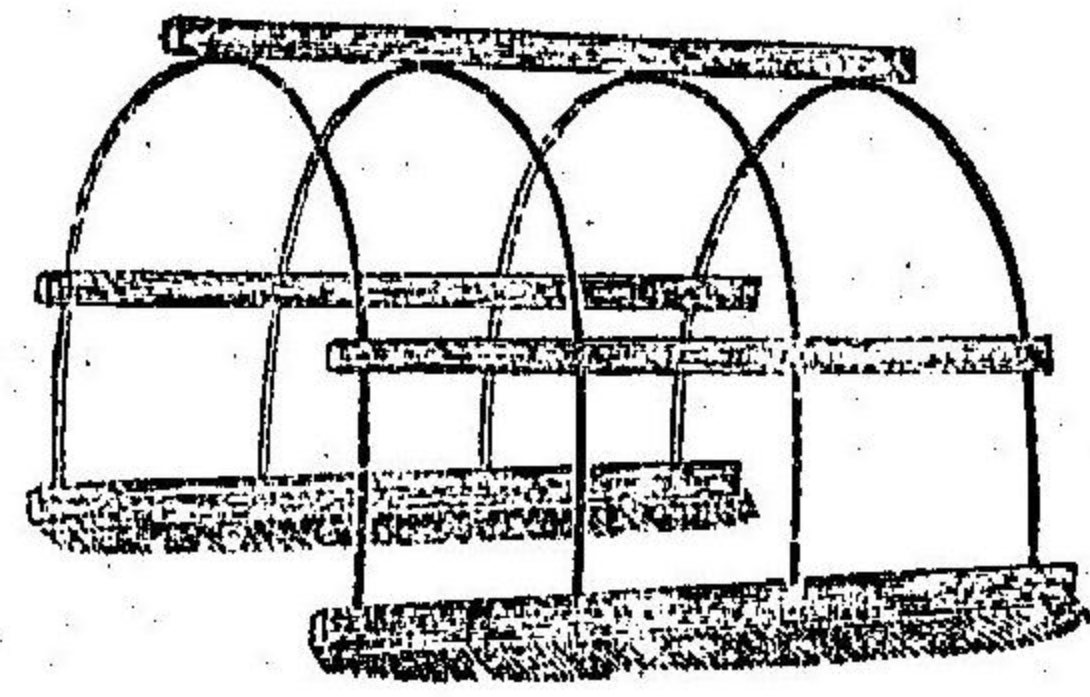
綑帶全備したるときは、**肢節**を適宜の位置に安保護すべし、而して之を爲すには種々の装置ありと雖も、**就中**、**糠枕**、**砂囊**、**被架**、**斜面架**、**牽引装置**等なり。

一、**糠枕**は布囊中に**糠**を充てたる者にして、之を用ふるには囊中の糠を左右に押し寄せて一道の溝を造り、其中に病肢を安置し、**動搖**を防ぐの用に供す。

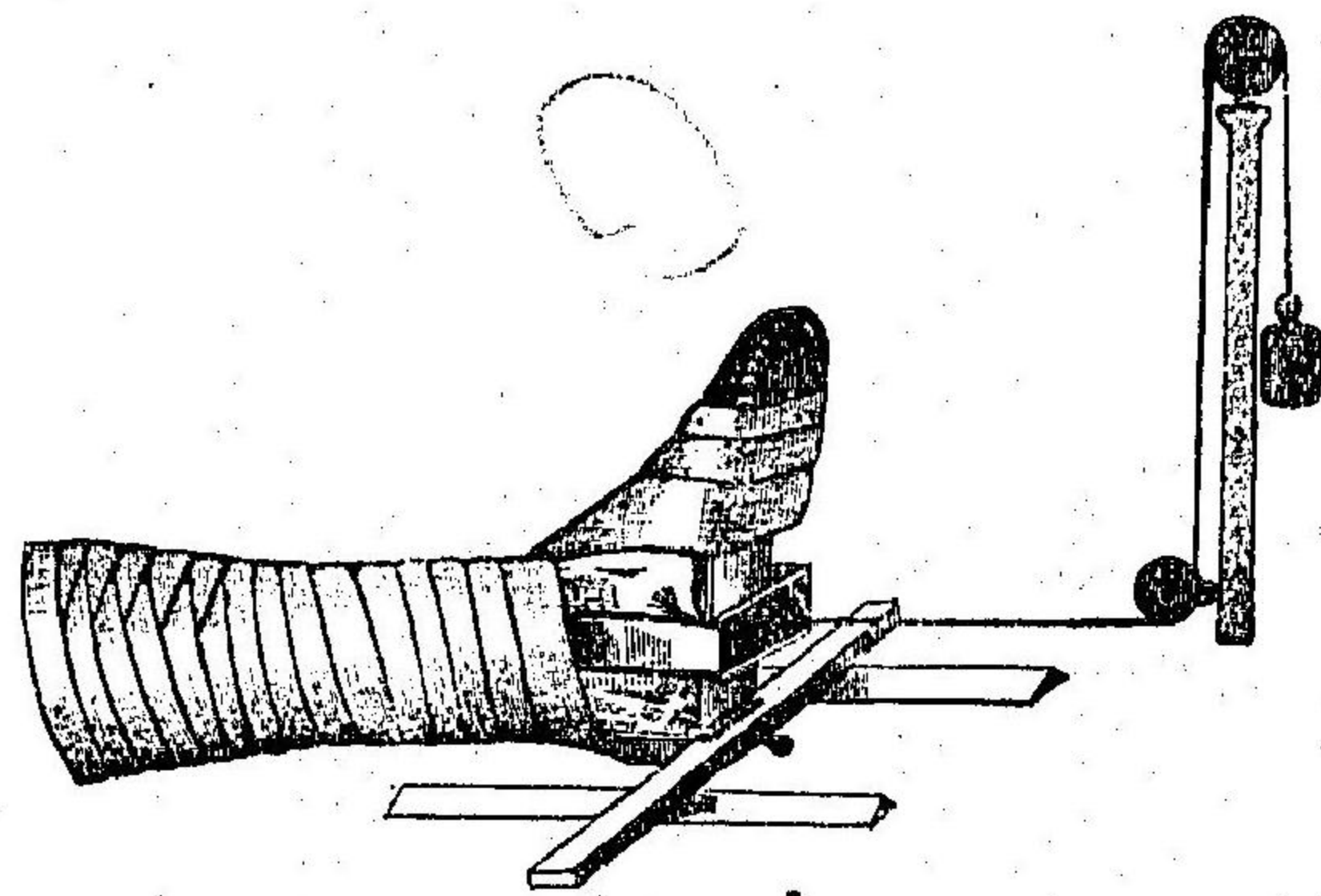
二、**砂囊**は**綿布**或は**洋布**を以て長形の囊を造り、之に**乾砂**を満て、**病肢**の病側に沿ふて配置し、**固定**安保護するの用に供し、或は**下肢**の**切斷後**等に於ては、**一個**の**長き砂囊**を造り、**砂**を兩端に透りて、其中央を空虚にして、**截斷根**上部に置き、**其不隨意舉上**を防ぐの用に供することあり。

三、**被架**は**數條**の**半環狀**をなせる**金屬線**の兩端に**木桿**を附して**固結**したる者なり。

第百〇九圖



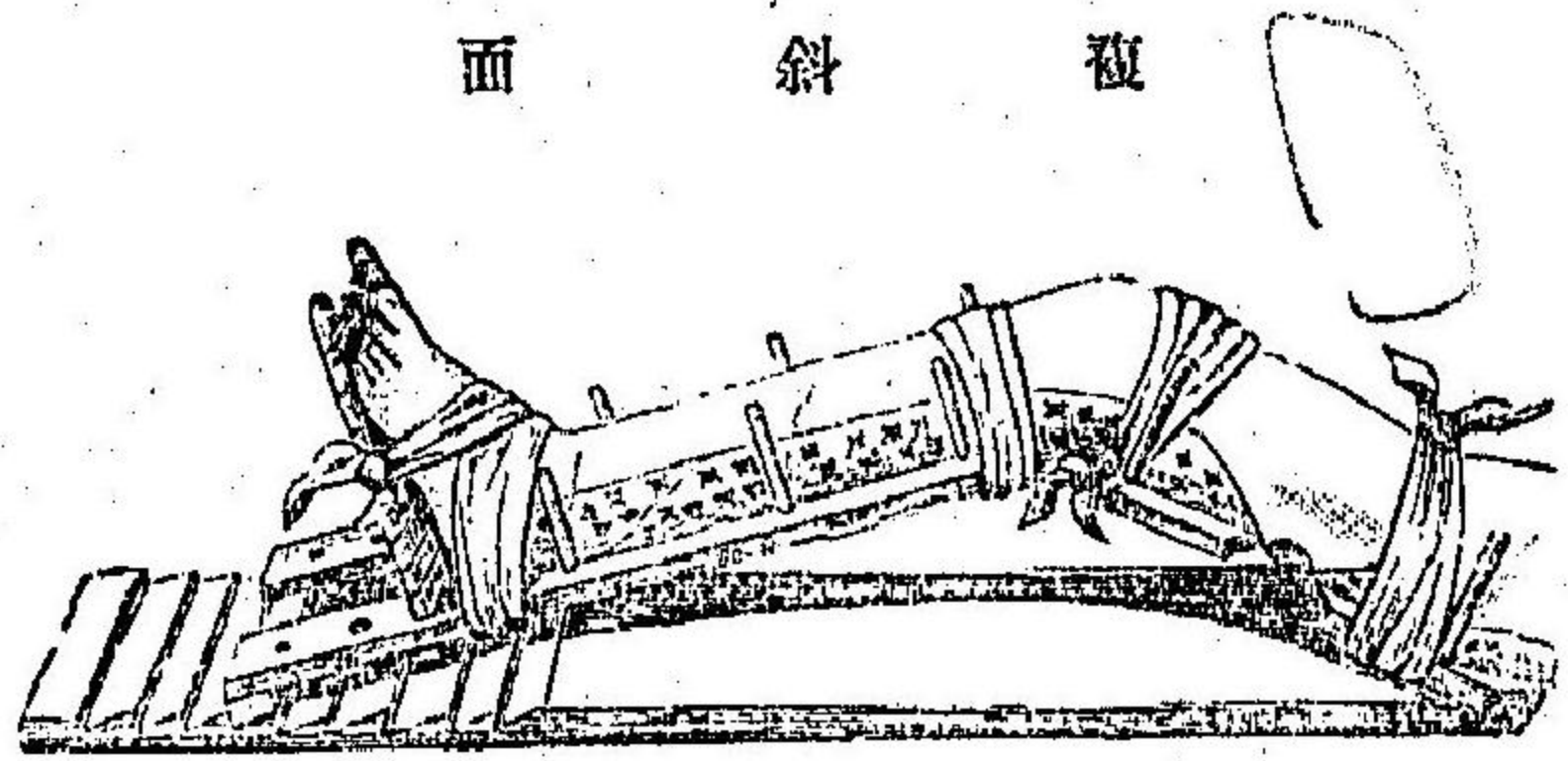
第百一十圖



り、常に患部の上に蓋ひ以て被蓋の**壓重**及び**其抵觸**を防ぐに用ふる者にして、**下肢**の**創傷**に於ては最も**必需**缺くべからざるの**要具**なり（第百〇九圖）

四、**牽引装置**は専ら**下肢**の**骨傷**に於て**持續的**牽引法を行ふに用ふ、其法先づ幅七八

第一百十圖
斜面



面架を用ふることあり此法に因るときは一方は下脚又他の一方は身體自然の重量に因て患部に牽引力を及ぼし良く保安の目的を達するを得るなり
(第一百十圖)

分位長さ適宜に切りたる木綿絆創膏條を取り其兩端を内外踝上部の兩側面に貼し足部に於て膝狀をなすしめ次で卷軸帶を以て其上を纏絡して固定し更に足部の膝下に小板を挿入し之に索繩を附し滑車裝置により重錘を懸けて牽引するなり又此牽引力に反對する方向に於て所謂對引法を行ひ患者身體の移動を防ぐべし蓋し臥床の足邊を著しく高擧するときば身體自然の重量と共に充分の對引力を得べし(第一百十圖)

第六編 手術介輔 附外科器械取扱法

第二十七章 手術前準備

第一 看護者の準備

患者の手術介輔に従事する看護人は其以前に於て顔面及び上肢を清洗し就中爪甲を剪除し水石鹼及び刷毛を以て充分に洗滌すべし此際出來得べくんば入浴して全身を清洗する時は更に良なり
手術室に入り其介輔をなす者は清潔なる白衣を着用し清水にて含嗽し新に洗濯したる看護衣を着し看護婦に在ては白帽を固く戴きて手術中脱失せざる様注意すべし

第二 手術室準備

手術室は廣潤明朗にして大氣の流通良しき清潔なる室を撰ばざるべからず既に

手術室の設ある場合には其必要なしと雖も先づ一小時間室内の窓戸を開放し先づ室内に霧器を以て石炭酸水を霧霏し然る後ら濕布を以て室内の諸部を清拭するにあり又手術室は夏季に在ては可成清冷なるを要し冬季に在ては温暖なるを要す手術室の温度は時機に際し主治醫の定むる處ならんも大抵攝氏十八度乃至二十度を適當とし又腹部切開術を施す場合には三十度に温むるを要すことあり是等は皆醫員の命に従ふべし

手術臺は室の中央に置き清潔なる護謨布或は油紙を敷き枕及び毛布を備へ患者の來るを待べし其他室内には一、二の机及び椅子等を用意し且つ消毒水手洗水等を準備すべし

第三 手術器械繙帶品其他準備

手術器械は手術前大約三十分前に於て消毒薬水を以て洗滌し殊に樞軸ある者にありては其部の活動を試み消毒薬水を盛りたる消毒盤の中に正しく配列し手術臺側に豫め用意し置きたる机上に置き患者の見ざる様白布を以て其上に被ふべし

し又別に石炭酸水を盛りたる一個のバットを机上に備へ一度使用したる器械を浸漬するの用に供すべし

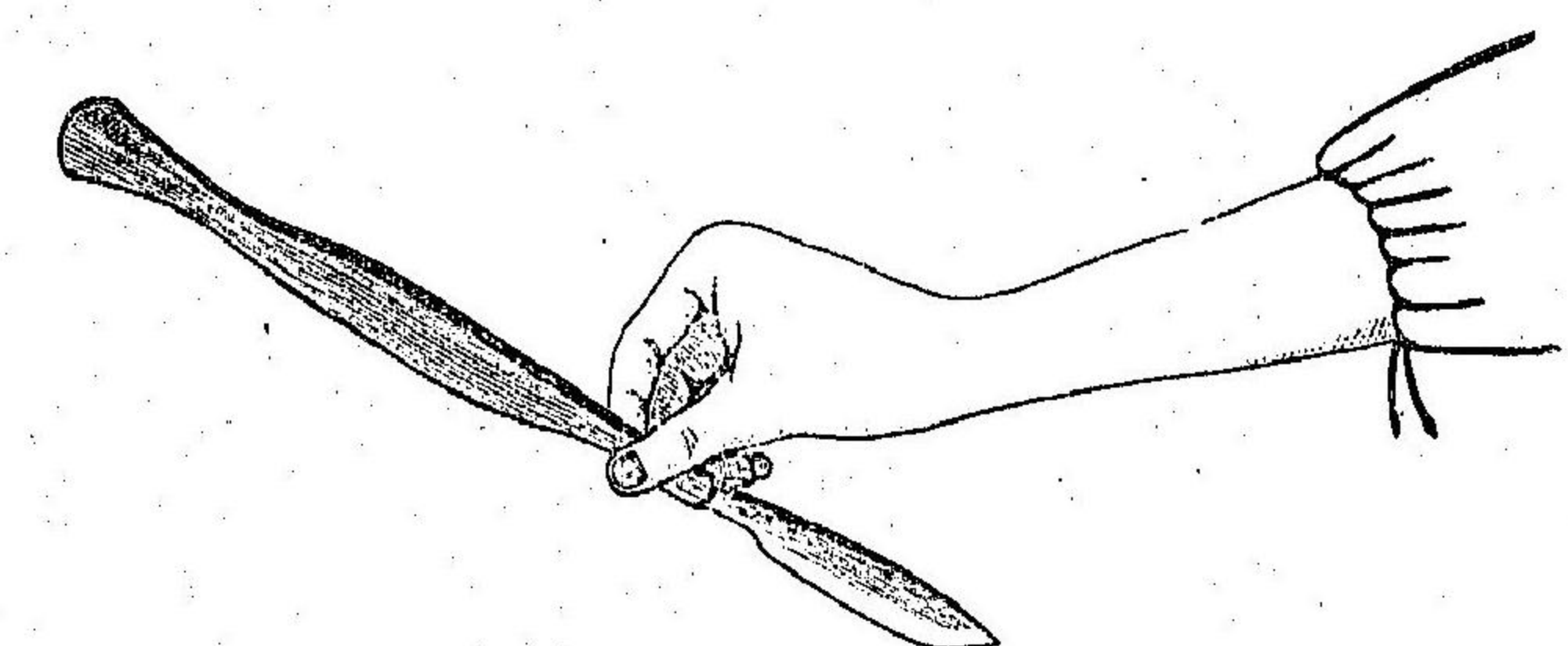
手術中必要な繙帶品は之を机上に配列し又石炭酸水及び昇汞水等は強弱共に多量に備へ置くべし其他創液及び廢水を受くる大膿盤及び數個の小膿盤石鹼及び手巾等適宜之を準備し又麻酔薬を服用するものにおいて手術用のコロ、ホルム及び其服用器一式を机上適宜の處に配列し且つ其際必用なる舌鉗子開口器等を準備し支障なきを期すべし

第四 患者の準備附手術中介輔

患者は病牀上妨げなき限り手術一時間以前に於て入浴せしむるを良とす而して其當日は朝より喫食せしめず且つ灌腸を施して其通利を良くし更に身體を清潔し清潔なる白衣を着用せしむべし

患者手術に臨みて其を憂慮し或は拒みて受けざる者に在ては誠實懇篤に之を説諭して其勇氣と信任との情を惹起せしめ後患者を手術臺上に安臥せしめ更に一

●回石炭酸水及び石鹼水を以て患部及び其周囲を洗滌し毛髪ある部は之を剃除し
 ●患部を裸呈すべし又コロ、ホルムを服用せしむる者にありては口内の異物殊に
 ●義齒ある者は之を脱除し衣帯を緩解して呼吸の障碍
 ●を妨げざらしめ且つ手術中は胸部を裸呈し呼吸運動
 ●を目視し且つ診脈すべし



第 百 十 二 圖

●手術中看護者は始終術者の舉動に注目し咄嗟に其用
 ●に應じて毫も滯滞することなからんとを務むべし就
 ●中器械の授受等は決して輕躁の舉動あるべからず咄
 ●嗟の際誤て術者を傷け或は看護者自身を負傷するこ
 ●とあるを以て外科刀を術者に授くるには必其尖頭を
 ●自身の方に向はしめ刃を下にするを最良とす
 ●又手術中患者呼吸困難を起すの状あるを認めたるこ
 ●きは直ちに窓戸を開放し新鮮の空氣を流通せしむべ

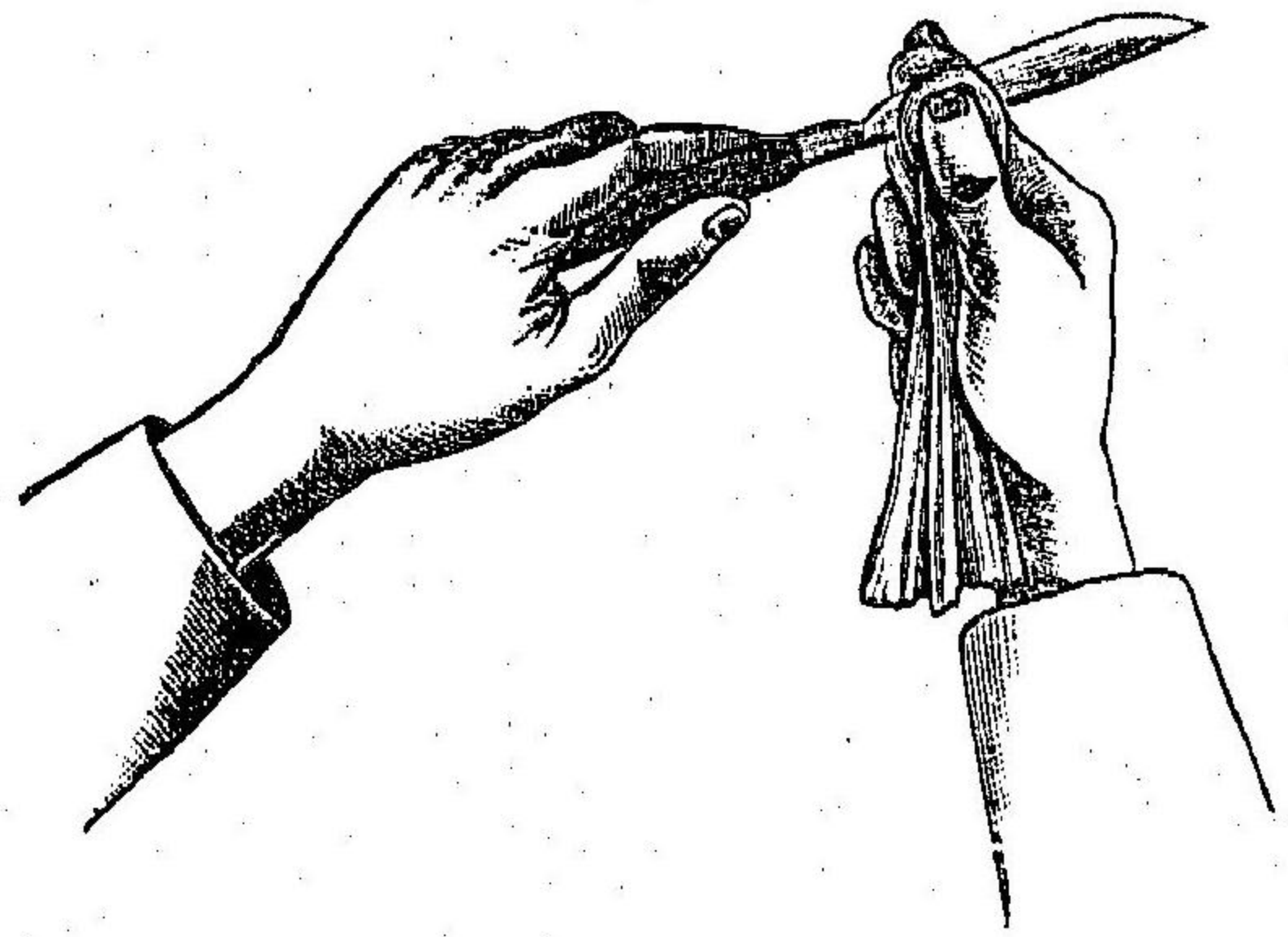
し(第百十二圖)

●切斷したる四肢及び腫膿汁等は必ず受器に納め布片又は油紙を被ふて患者に
 ●目撃せしめず患者去りたる後適宜に之を所置すべし

第五 患者手術後の所置及び器械消毒法

●患者の手術中他の看護者は病室内患者の臥床を整頓し冬季に在ては適宜に之を
 ●暖め且つ室内を清掃すべし而して手術終らば患者を病室に移し靜かに看待すべ
 ●し又麻醉藥を服用せしめたる者にありては一時清涼の室に移し醒覺するを待ち
 ●て始めて病室に移すべし手術後一二時間は屢々後出血呼吸變状或は嘔吐を發す
 ●ることある者なれば最も之に注意し全く安靜にして異状なきに至るに非ざれば、
 ●其傍ら去るべからず若し此際患者に異變を認めたるときは直ちに醫士に急報
 ●して其所置を受ぐべし
 ●手術室内は手術前に於けるが如く丁寧に洒掃清拭し悉く窓戸を開放して充分に
 ●空氣を流通せしむべし

第三百十三圖



●左●手●に●刀●を●把●持●し●刃●を●外●方●に●向●け●其●刀●と●柄●と●の●接●際●を●右●手●に●持●ち●た●る●布●或●は●軟●革●の●間●に●狭●み●左●手●は●毫●も●動●か●さ●ず●持●り●右●手●を●刀●尖●に●向●つ●て●拭●送●す●べ●し●頻●回●反●覆●し●て●全●く●拭●乾●す●る●を●得●ば●前●法●に●因●り●匣●中●に●納●む●べ●し●此●際●刀●刃●を●下●方●に●向

●外●科●器●械●は●其●使●用●に●際●し●銳●鈍●及●び●刃●尖●缺●損●等●の●有●無●を●檢●し●且●つ●其●數●を●記●憶●し●消●毒●的●洗●滌●を●行●ひ●更●ら●に●煮●沸●消●毒●法●を●施●した●る●後●ち●五●十●倍●石●炭●酸●水●を●盛●り●た●る●淺●き●消●毒●盤●中●に●一●枚●の●白●布●を●敷●き●た●る●上●に●併●列●し●て●使●用●の●要●に●供●す●べ●し●使●用●し●終●ら●ば●其●員●數●及●び●缺●損●の●有●無●を●檢●し●再●た●び●消●毒●的●洗●滌●法●を●行●ひ●能●く●乾●拭●し●た●る●後●ち●石●炭●酸●亞●列●布●油●を●塗●敷●し●て●匣●中●に●納●む●べ●し●外●科●刀●を●拭●ふ●に●は●右●手●に●布●或●は●軟●革●を●持

け●或●は●刀●尖●よ●り●刀●柄●に●向●つ●て●拭●ふ●可●ら●ず●甚●だ●手●指●を●損●傷●し●易●き●を●以●て●な●り

第七編 外科器械

第二十八章 外科器械の名稱及用法

外科器械を大別して
● 刀器
● 鉗器
● 鉗器
● 槓桿狀器
● 三種とす

第一 刀器

● 刀器は専ら鋼鐵を以て作る之を別て刺器、截器及搔把器の三種とす

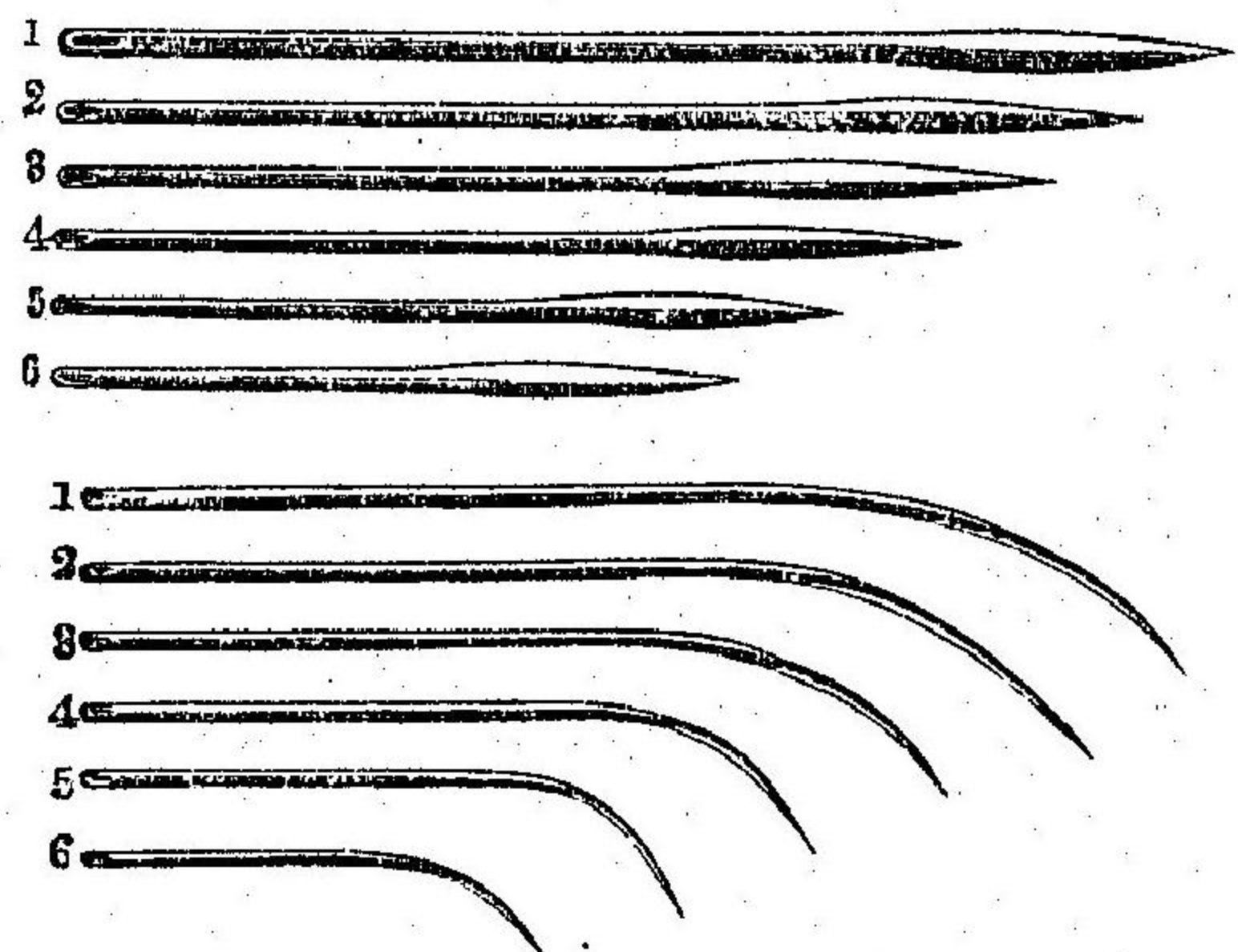
(甲) 刺器

● 刺器は其末端尖銳にして身體の組織中に刺入する者を云ふ而して其形狀長短一様ならず或は直形にして末端に至るに及で急に尖銳を成せる者あり或は彎曲なるあり則ち針套管針及銳鉤等はなり

一針は使用の目的に隨て種々に區別す則ち帽針、子針、管狀針及有眼針等となす

(イ) 帽針、子針、鋼鐵製の者あり黃鐵製のものに鍍銀せる者あり而して針尾に小球を有

第百四十圖 縫合針



し身は圓直にして長く三四仙迷突に至り其尖端は尖銳となりて終る。綑帶を固定し或は纏絡縫合を行ふに用う

(ロ) 有眼針、鋼鐵を以て作り其針尾に一個の眼孔を有し糸線を通するの用に供したる者にして縫合針及血管結紮針の二とす而して

縫合針は曲直長短細大の別あり又針身は半圓形の者あり三稜形をなせる者あり而して

鐵質は剛に過ぐる者は手術中碎折し易く柔に失する者は撓屈し易くして其用に適せざ

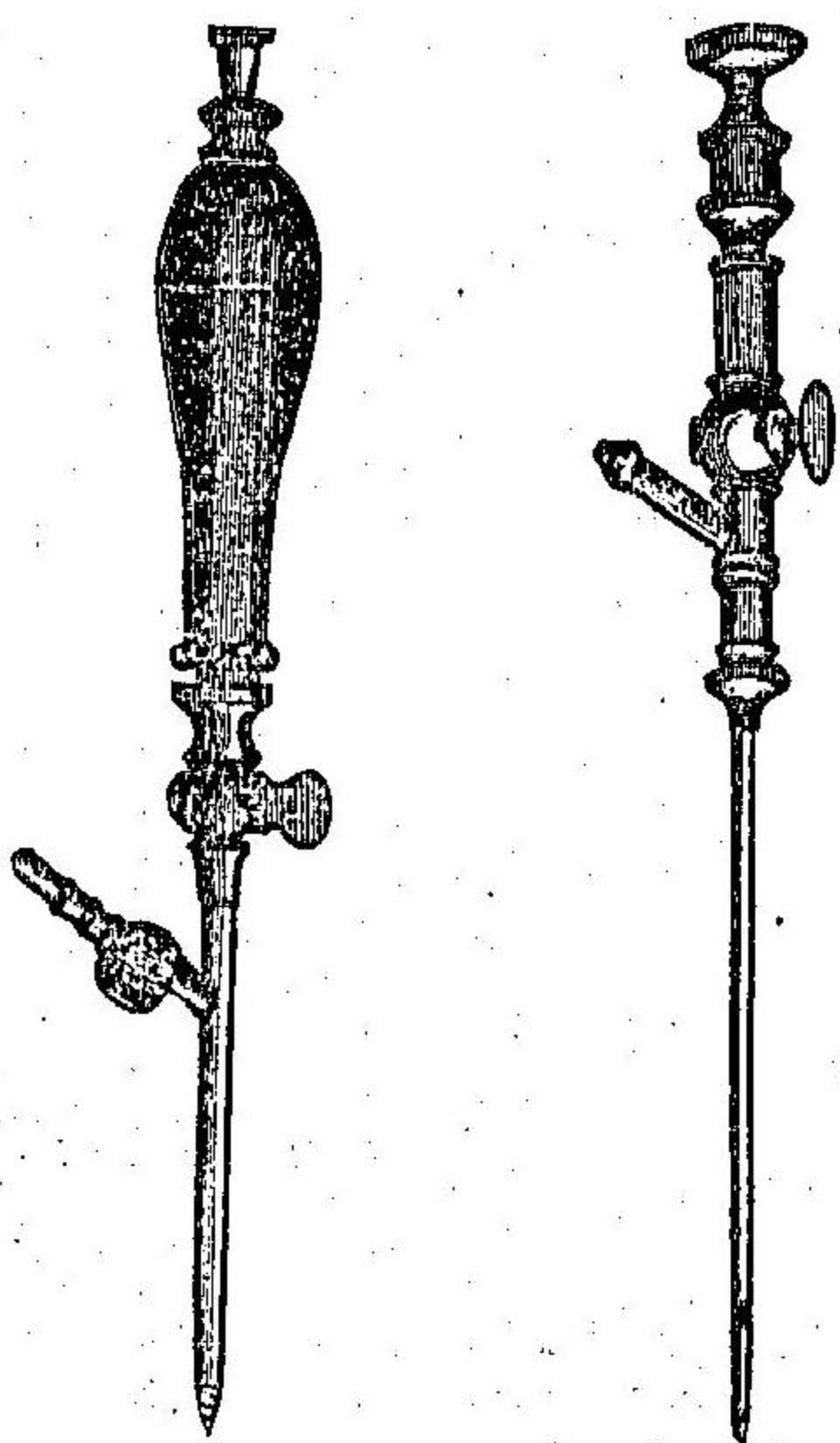
るを以て宜しく針尖を拇指の爪上に接着して少しく壓して其剛柔を試むべし又針は全面滑澤にして尖銳なる者に非ざれば使用し難く且つ錆を生じたるものは危険なるを以て注意するを肝要とす(第百十四圖)

(一) 管狀針、又腰推刺針は腰椎部に穿刺して水液を漏出せしむるの目的に使用するものにして細き管狀針の一端を斜に截斷して尖銳となしたるものにして白金製の者を以て最良とす

(二) 套管針治療の目的を以て身體の一部に穿刺し蓄液を排出せしむるの用に供する者にして套管と針との二より成る其大小長短亦種々にして一様ならず針は鋼鐵製の圓柱狀桿にして其尖端は短き三稜針形をなして套管の前端に呈出す針尾には金屬製卵圓形の柄を附し採握に便ならしむ

第百五十圖

套管針



套管は通例銀或は洋銀製にして其前端の周縁は内方に向ひ針の尖端上部に密合して稍々尖銳なり其後端は半載せる漏斗形をなし或は鑿形の金屬板を有す

套管針は使用の目的の随て左の數種に區別す

- イ 膀胱套管針は長くして彎曲す
- ロ 腹水套管針は短くして直く細大種々あり
- ハ 穿胸術套管針は細小にして其管に種々の裝置を設けて大氣の竄入するを防ぐ
- ニ 深膿針は最も細長の套管針にして皮下の深部に穿刺して蓄液の有無を検するの用に供す

二 銳鉤は鋼鐵性の長針を頸部より内方に彎曲したる者にして大小種々あり單銳鉤、雙銳鉤、三列銳鉤、及四列銳鉤等とす

乙 截器

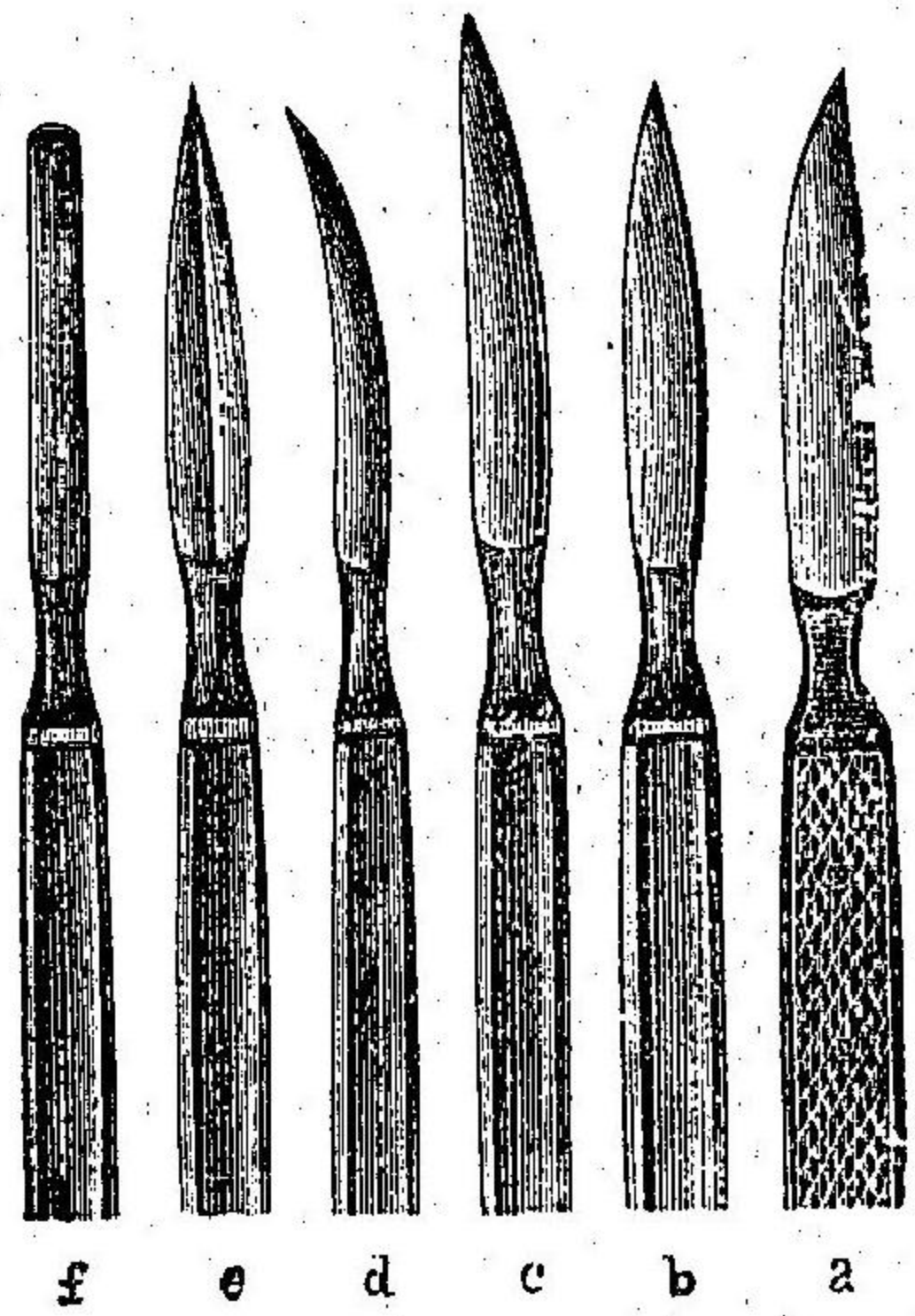
截器を大別して柳葉鐵莢、刀、刀の三種となす

一 柳葉鐵は鋼鐵を以て作りたる扁薄兩刃の刀身にして鞘は龜甲製又は水牛を以て作れる二枚の薄板より成り樞軸を以て自在に開閉することを得刀身を使用するときは鞘は柄に代用するものにして小膿泡或は水泡を刺破する場合には輕便

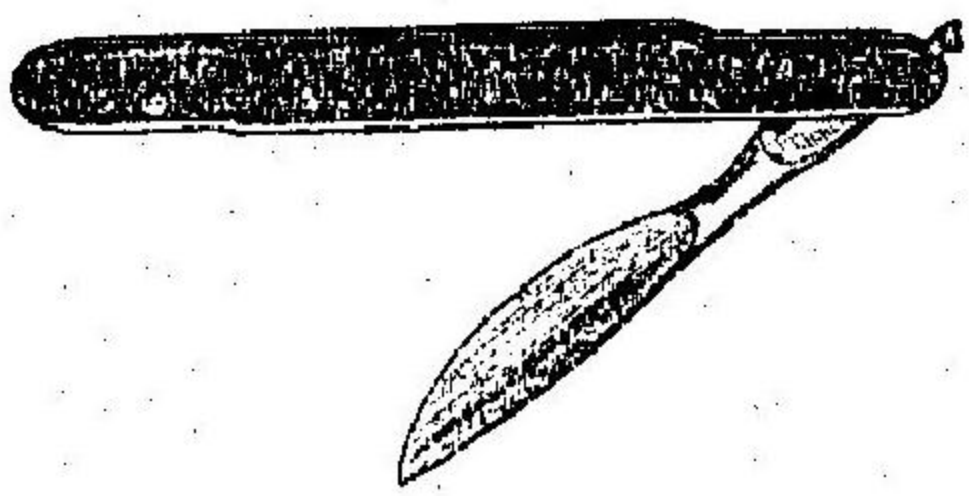
なり
 二、夾刀 刀身は柄軸に依て運轉し常に之を龜甲・水牛或は象牙を以て作れる鞘中に收納し使用に望んで刀身を呈出せしむるときは鞘は直ちに柄の用をなすものなり 同器は携帶及貯藏に便なるを以て多く是を用ひたるも甚だ消毒に不便なるを以て方今之を使用する者殆んどなきに至れり
 三、刀 刀身と柄との間固着して毫も運轉せざる者なり 更らに之を分て小刀・大刀の二種となす
 イ、小刀 又柄刀は刀身と柄との間固着して運動せず且つ刀身は柄より短き者を云ふ 而して此種類の者は使用するに便にして且つ消毒法を行ふにも便利なるを以て方今専ら柄刀を濫用す

柄刀は刀身及刀刃の形状に隨て左の五種に區別す
 (一) 直刀 尖刀 及縁正直線をなし刀背は凸線状をなして刀尖尖りたる者
 (二) 圓刀 又腹刀 刀背は凸線状をなし刀背も亦其末端に於て前方に屈曲

圖六十百第



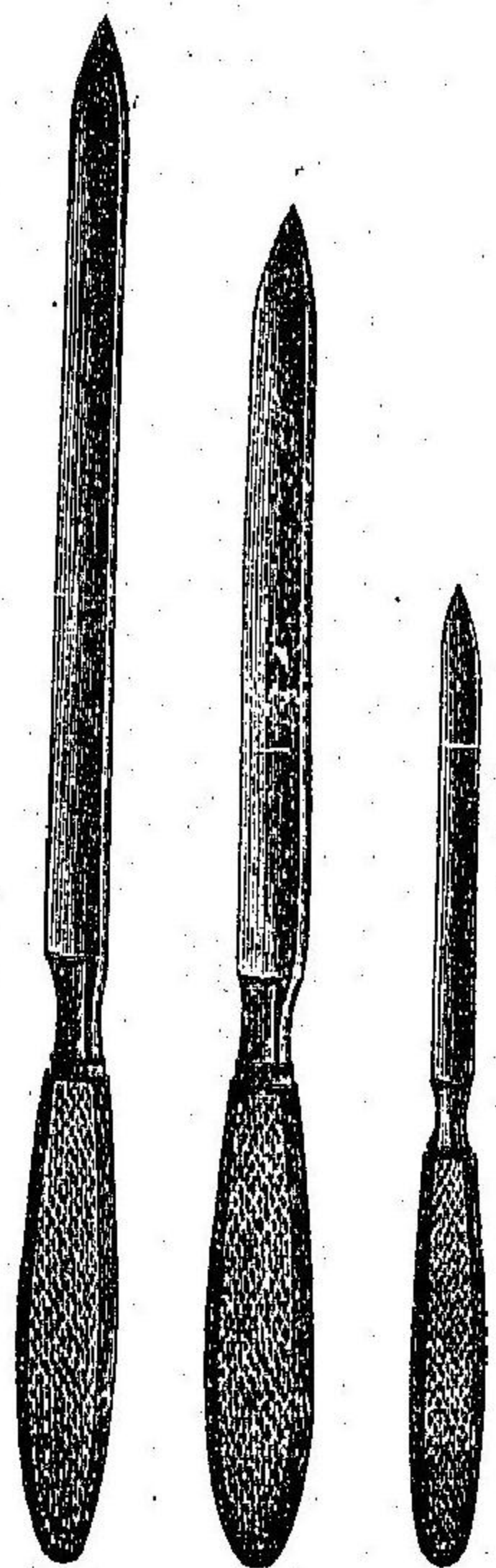
- 1 圓 双 刀
- 2 直 双 尖 刀
- 3 圓 双 尖 刀
- 4 尖 双 柄 刀
- 5 劍 狀 刀
- 6 球 頭 刀



刀 夾

し 刀尖稍や尖りたる者
 (三) 圓刀 尖刀 及背共に稍や凸線状をなし相合して刀尖をなして尖銳なる者
 (四) 直刀 鈍頭刀 及縁正直にして刀背凸線状をなし頭尖鈍なる者
 (五) 細刀 刀身細長の者にして球頭直刀 刀球頭 刀及尖頭 刀の數種あり
 大 刀 刀類中最も大なるものにして刀身は柄よりも長く及縁は刀背と共に稍や凸線状をなして刀尖細尖となるあり或は刀背正直線をなし及縁凸線状をなして

第百七十七圖



(丙) 搔爬器

刃尖尖りたる者等あり四肢の切斷又は其他の手術を行ふに用う(百十六、七圖)

搔爬器は骨質を搔爬し或は之を鋸斷するの用に供するものにして爬骨子鋸等是なり

一爬骨子は筒狀の鋼鐵桿にして其末端は四方形若くは三角形をなし其邊緣及銳なり骨膜を剝離し或は腐骨を搔爬するに用ゆ

二鋸は板と柄とより成る鋸板は鋼鐵の薄き長板にして一縁は直線狀をなす之を鋸背と云う一縁は截齒を有す之を鋸齒と云う而して其大小種々あり

鋸板の甚だ薄き者は骨を鋸截すること容易なるも撓屈し易きを以て使用に便ならず故に通例一條の鐵桿其全長に深溝を有する者を以て鋸背を挟み以て其力を

扶く之を背條と云ふ又細長の鋸板は鐵弓を以て之を緊張して撓屈を防ぐ之を鋸弓と云ふ鋸は形狀に隨つて左の數種に區別す

イ板鋸鋸板薄く且つ廣くして背條を具へ或は之を有せず又大小數種ありて大なる者は截齒鋸又解剖鋸と云ふ其小にして鋸板殆んど方形をなし一縁は直線狀にして鋸齒を有し一縁は凸線狀にして鋸齒あり其中央に長莖及柄を裝置したる者あり之を蝶鋸と名く

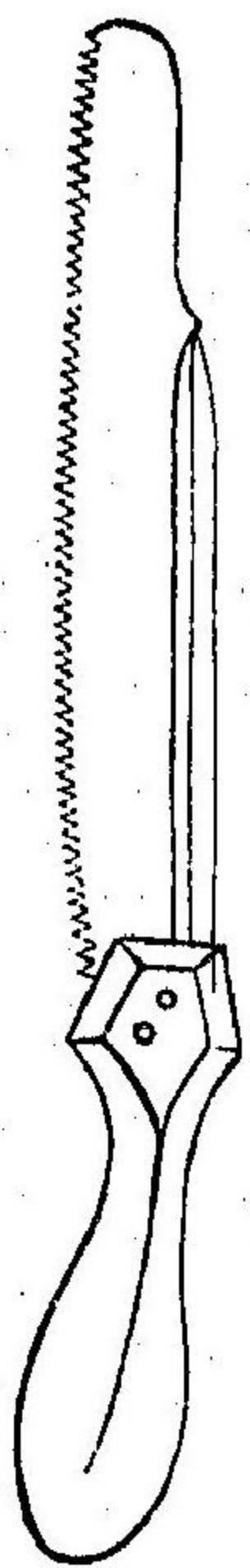
ロ弓鋸は鋸板細長にして薄く弓狀を彎曲せる鐵弓を以て之を緊張したる者を云ふ其細小にして弓の彎曲大なる者を指骨鋸と云ひ長大なるを截齒鋸と云ふ

ハ回轉鋸は莖を有する圓筒にして其下縁に鋸齒あり筒の中心には錐ありて莖に連なる之を使用するには丁字形の柄を以てするあり或は弓狀の柄を以てするあり甲を圓鋸と云ひ乙を弓鋸と云ふ共に骨質に向て穿孔するに用ふる者なり

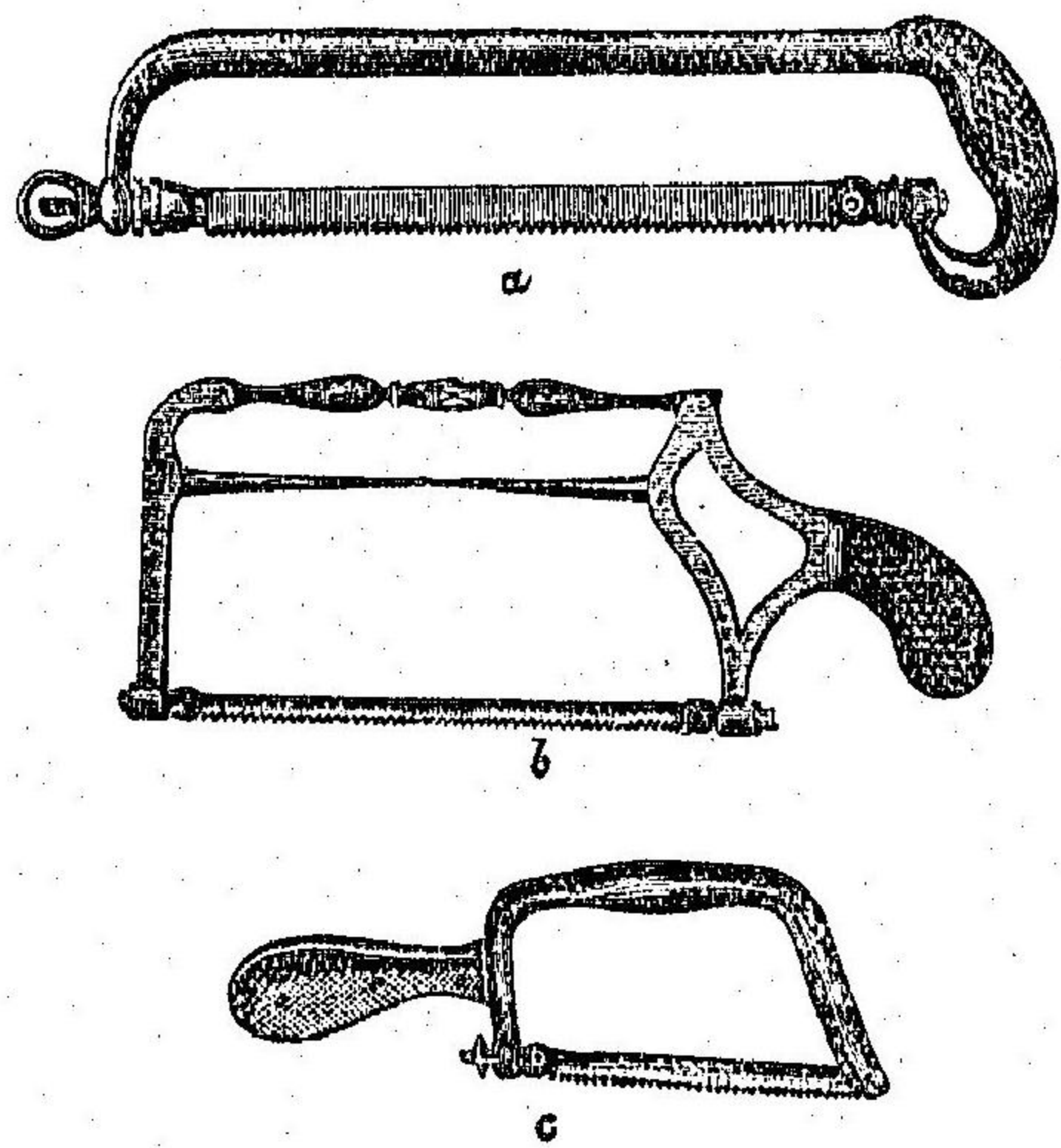
ニ鐵鎖鋸は小板狀鐵鎖の一縁に鋸齒を設けたる者にして各節の屈曲自在なり之を使用するには先づ強大なる鈍頭の鐵針を鎖鋸の一端に附して骨の後際を通過

圖八十百第

鋸板



圖九十百第



圖十百第



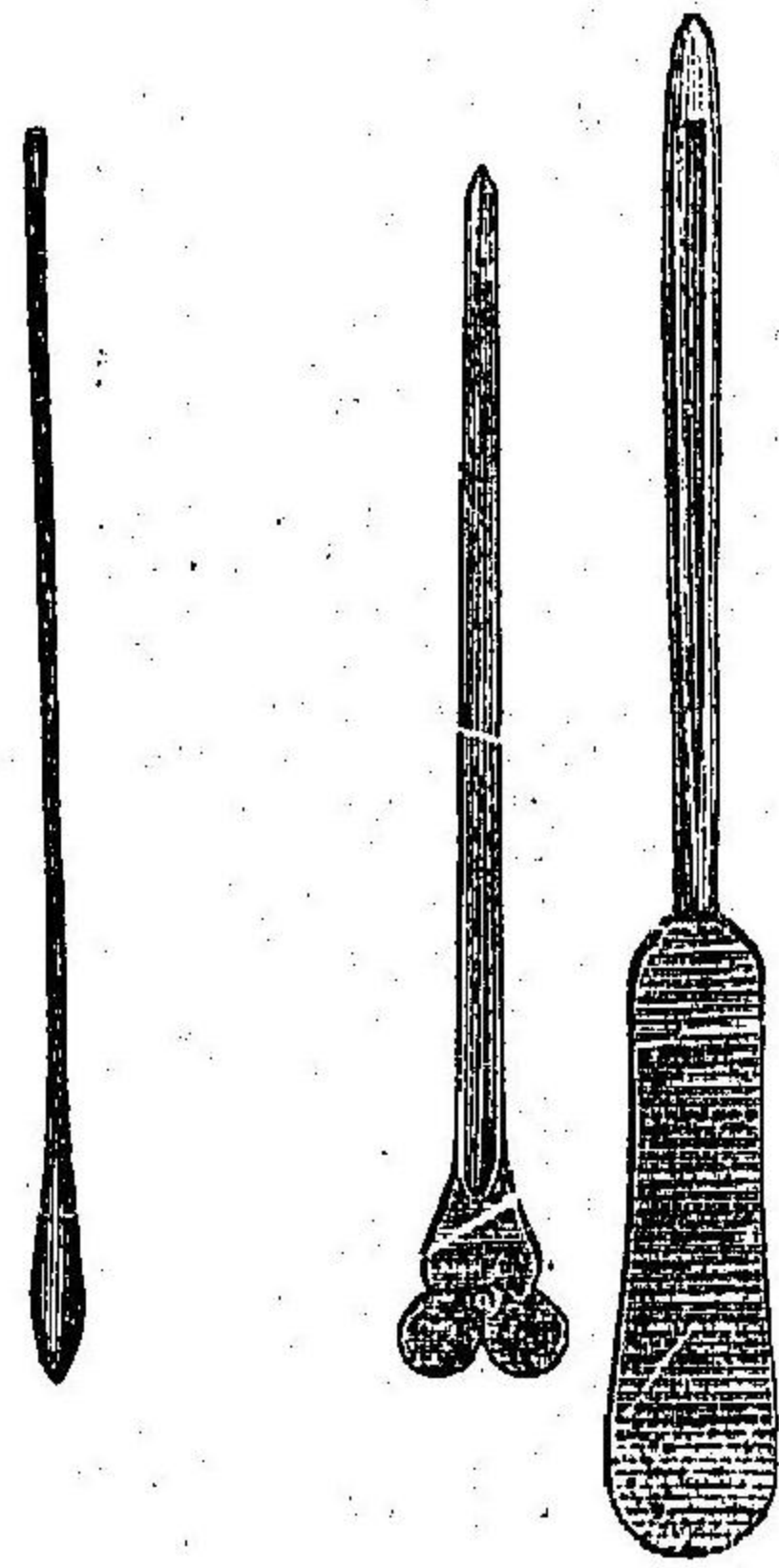
せしめ更に小鉤を有する木柄を兩端に附して左右に牽引鋸断するにあり
 鋸は總て消毒に便ならず往々齒間又は其連接部に汚物を留むることあり故に使
 用の前後に於ては必ず刷毛を以て丁寧に齒間を掃除し消毒薬を以て清洗すべし
 又之を乾拭せんとするには一旦清拭したる後適宜の火氣を用ひて乾燥し石炭酸
 オリーブ油を塗敷して其錆蝕を防ぐべし(第百十八、九、二十圖)

第二 鈍器

鈍器は洋銀象牙鋼鐵等諸種の物品を以て造る之に屬する者左の如し
 (甲) 消息子
 消息子は細長の小桿條にして其一端球頭をし尾端は薄く扁平にして一の孔眼ありて
 糸線を身體の孔に通ずるの用に供す而して其長短一様ならず則ち身體の
 空胴及び創内に透入して大小深淺及び方法を測定し異物の存否を探查し或は切
 開を行ふに方て導子となす者にして左の數種あり
 イ 探查消息子は銀製を最良とす之れ表面滑澤清潔にして其質柔軟にして自在に

圖 一 十 二 百

子息消査探 子息消澁有

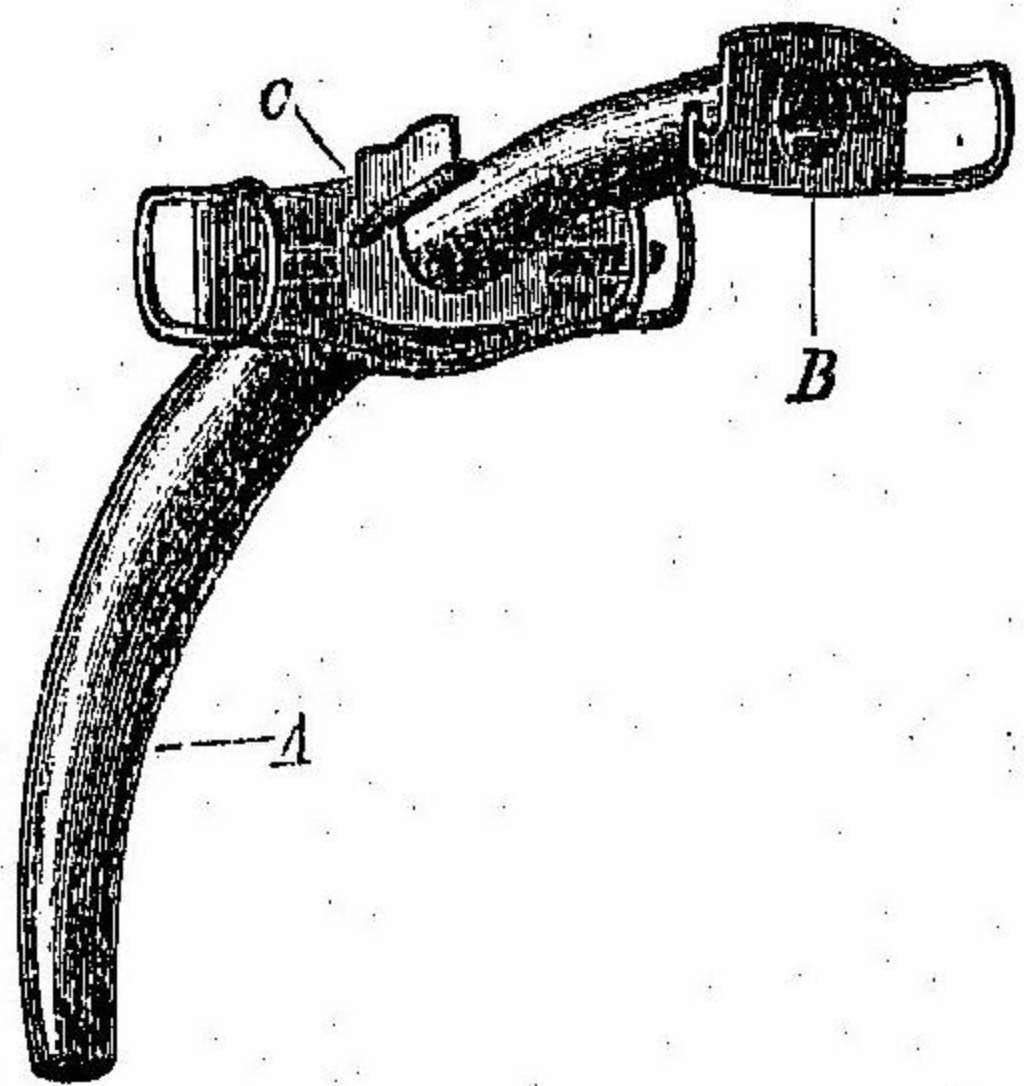


る細長の半管にして其末端は鈍圓にして他端は圓形或は輪狀となして撮摘に便ならしむ其他匙狀をなす者あり匙狀をなす者は創面の異物を搔出するの用に供す(第百二十一圖)

ハ擴張消息子は稍々太き鯨骨製の長桿にして大小種々の象牙球を附したる者なり
リ食道消息子則ち是れなり
(乙)管狀器

屈伸すべく且つ腐敗液或は膿汁中に硫化物を含むときは多少黒色を呈するを以て創内排泄物の性質を擦知するを得るの便あり
口溝消息子は組織を切開するに方て刀を送入するの導子となす者なり銀或は洋銀を以て作りたる

第 百 二 十 二 圖
氣 道 管



一 氣道管は通例銀或は洋銀を以て製す氣道管は内外の二管より成る彎管にして
二 食道ゾンデーは護膜製の長管なり前端は圓くして閉鎖し側面に一二ノ孔を開

管狀器とは大小長短種々の圓管にして氣管食道膀胱尿道腔及び直腸等に送入して使用するものを云ふ而して其目的の異なるに隨て金屬及び硬軟の護膜等の材料を撰ぶ則ち左の如し
一 氣道管は通例銀或は洋銀を以て製す氣道管は内外の二管より成る彎管にして
二 食道ゾンデーは護膜製の長管なり前端は圓くして閉鎖し側面に一二ノ孔を開

截開口に挿入し置くに方て不潔となりたる
とき時々内管のみ抜き出して清洗し再び挿入するものなり而して外管の外口には輪狀の板を附し左右に小孔を穿ち紐帶を通ずるの用に供す内管も亦小板を備へ兩側上方に二個の小輪と裂口とありて開接の便に供す管の大きは一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、ミリメ

き後端は漏斗状をなす用は胃中を洗滌し或は人工營養法を行ふの用に供す而して用に臨んでは必ず先づ微温湯に漬して機柔ならしめ且つ管内を清洗するを法とす

三尿管カテーテルは金屬或は護膜を以て製す圓柱形にして曲直數種あり其長さ三十仙迷突より三十三仙迷突に至り最小の者より最大に第一號より第十二號に區別す前段は圓くして閉鎖し稍々其後方の兩側に橢圓形の孔あり之れを眼と名

く後端は單に開口し其側面相對する處に二個の小輪ありて撮摘し易からしむ之を翼と名く又管中には銀或は洋銀線の一端輪状をなせる者を挿入し管内に壅塞する者を除去するの用に供す

四彈力性カテーテル則ちネラトン氏カテーテルは純粹の彈力護膜を以て製したる者にして其形狀大小等總て金屬製の者に異ならずと雖も唯後端の側面相對する處に二個の小輪を附せざるのみ

五排膿管は尋常の軟性護膜管の細大適宜なる者を截て用うる者にして常に石炭酸水中に漬して貯ふべし

以上の管狀器は甚だ内部に汚物を留め易き者なれば使用に先ちて極めて嚴密に内部を清洗し且つ氣道管の如きは諸部の接際に注意して聊たりとも破損の虞あるものは決して用ふ可らず

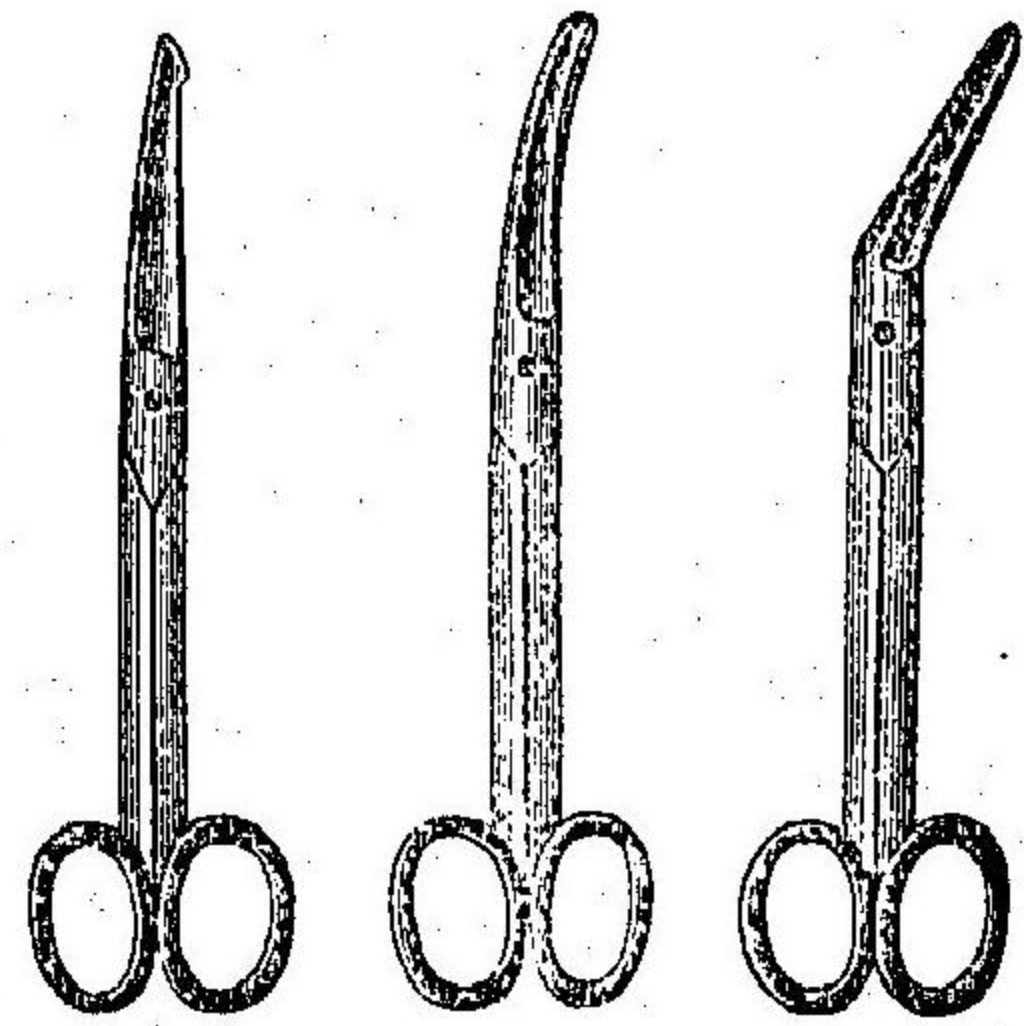
第三 槓桿狀器

槓桿狀器は槓桿の通則に隨て運動するものにして其支點の力點と重點との中間に於て兩臂相交又する者を交叉槓桿器と云ひ其力點の支點と重點との中間に於て兩臂の一端相接合する者を接合槓桿器と云う

天 交叉槓桿器

甲 剪子
剪子は鋼鐵を以て製する兩臂より成り其中央相交又する處を樞軸と云ひ其前部を剪葉と云う尖端に至るに隨て漸次狹小となり剪刃は刀刃狀にして通例四十五度乃至五十度の角度をなし收合するに方て相交過す樞の後部を剪脚と名け其端

圖三十二百第
刀剪直 刀剪彎 刀剪曲



は輪狀を爲して指を貫くの用に供す其形狀に隨て左の數種に區別す

一 直剪は剪葉の刃縁正直にして背縁は斜に進んで鈍頭に終り一葉の末端は結節狀をなすあり或は二葉共に鈍端をなすもあり

二 反剪は剪葉の平面に於て反りたる者にして

て兩葉共に鈍端をなす

三 曲剪は樞部に於て剪葉の一侧に向ひ一定の角度をなして曲折する者なり

四 骨剪及義布斯剪も亦剪子の一種にして唯剪葉短くして強く剪脚は長くして把握するに便なり(第百二十三圖)

乙 鉗子

鉗子も亦交叉槓桿器の一種にして其中央に樞あり前部を臂と云ひ其末端を嘴と云ふ收合する際相交過せずして全く相對合す而して其後部を脚と云う其形狀に

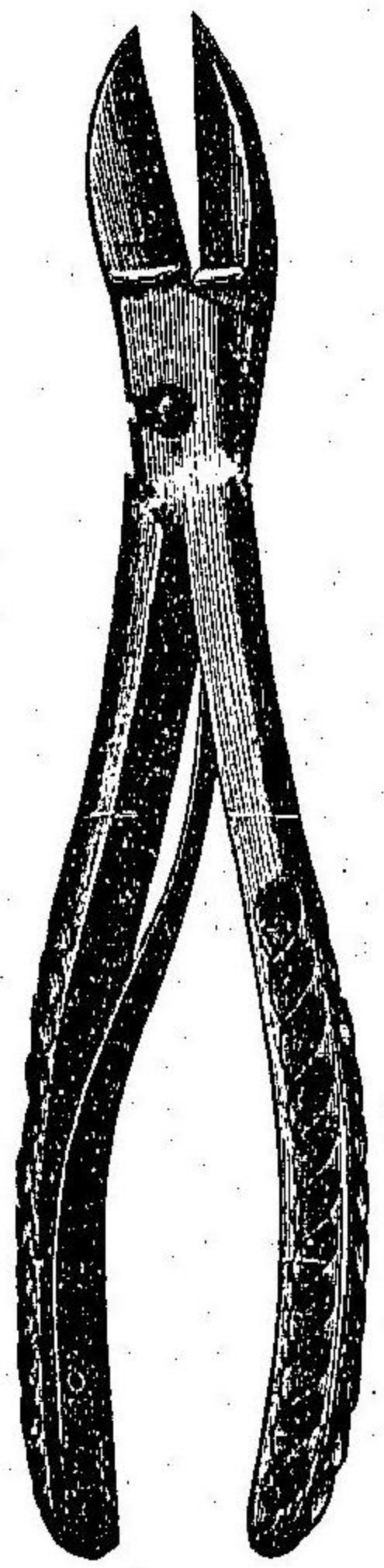
隨て左の數種に區別す

一 麥粒鉗子は兩臂長く且ツ直にして末端膨大し其形麥粒に似たるが故に此名あり而して其末端の内面には横齒ありて多くは中央部凹陷す

二 鉤狀鉗子は鉗臂の末端に鋭鉤を有する者にして軟部を固拮して牽引し或は異物を除去するに用ひ而して鋭鉤は一個の者或は四個の者等あり

三 有刃鉗子剪刀と鉗子との中間にして樞の上部は剪葉に似て短く且つ強大なる者なり脚は強大にして

圖四十二百第



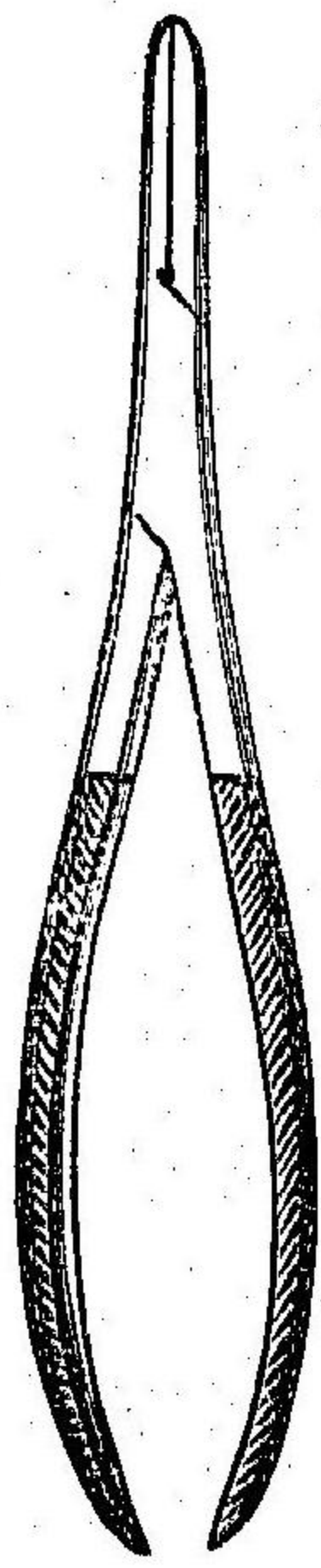
自ら排開するの装置をなせり而して其剪と異なる所は兩刃互に交過せずして正しく相對して接合するにあり(第百二十四圖)

長く輪狀を有せずして尾端稍々集合し把握に便なり又兩脚の中間に撥條ありて手を放てば

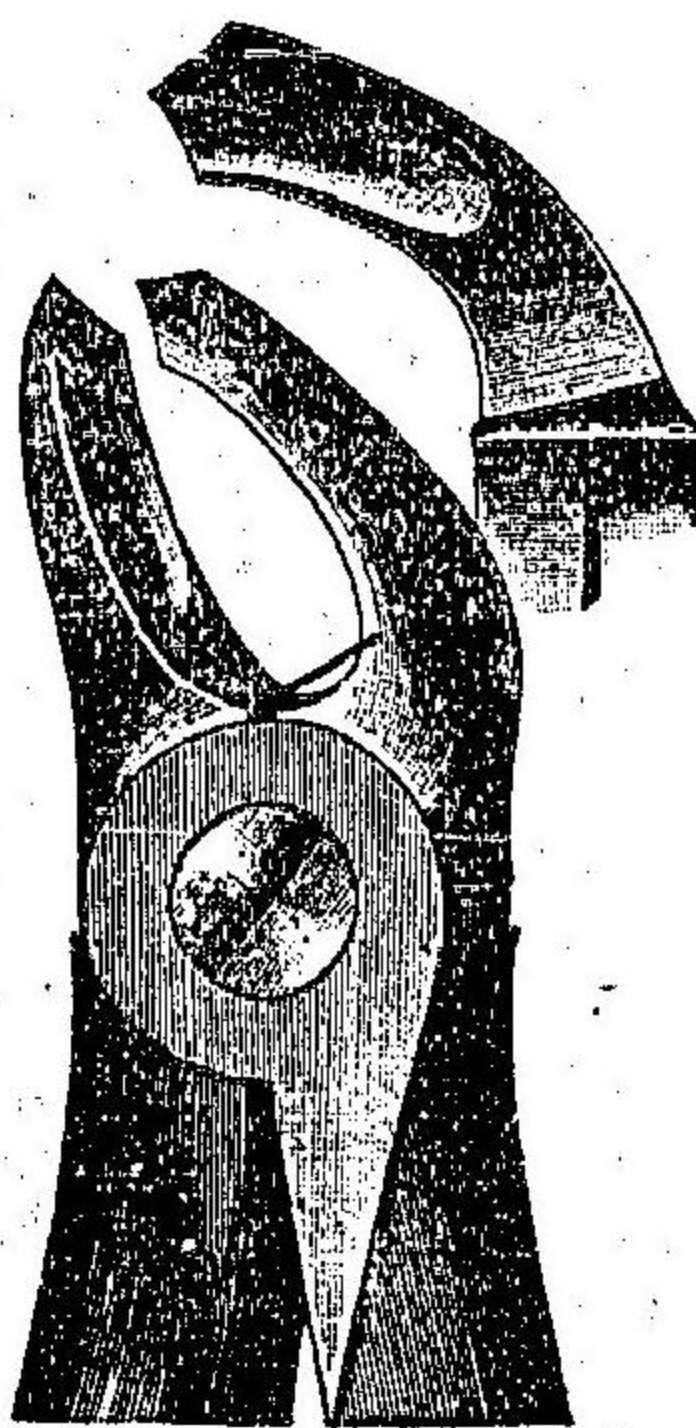
丙把針器

鉗子の一種にして其種類頗る多しと雖も就中ランゲンベック氏把針子及びヒロー氏把針器等なり而して甲は鉗臂小にして内面に鉛板を附し鉗脚稍々長者なり乙は細長の管にして木柄を附し柄の稍々上部に鑄あり之れを後退せしむるときは末端の鉗頭排開し之れを前進せしむるときは鉗頭收合して針を固定す(第百二十五圖)

第百三十五圖 把針器



第百三十六圖 拔齒鉗子



丁拔齒鉗子 拔齒鉗子は鉗臂短くして鉗脚長く全部の構造強大なり而して鉗脚の外面には多數の横線を

刻して把握の際滑脱するを防ぐ鉗臂の末端は互に相接合せずして齒頭の形に適合す(第百二十六圖)

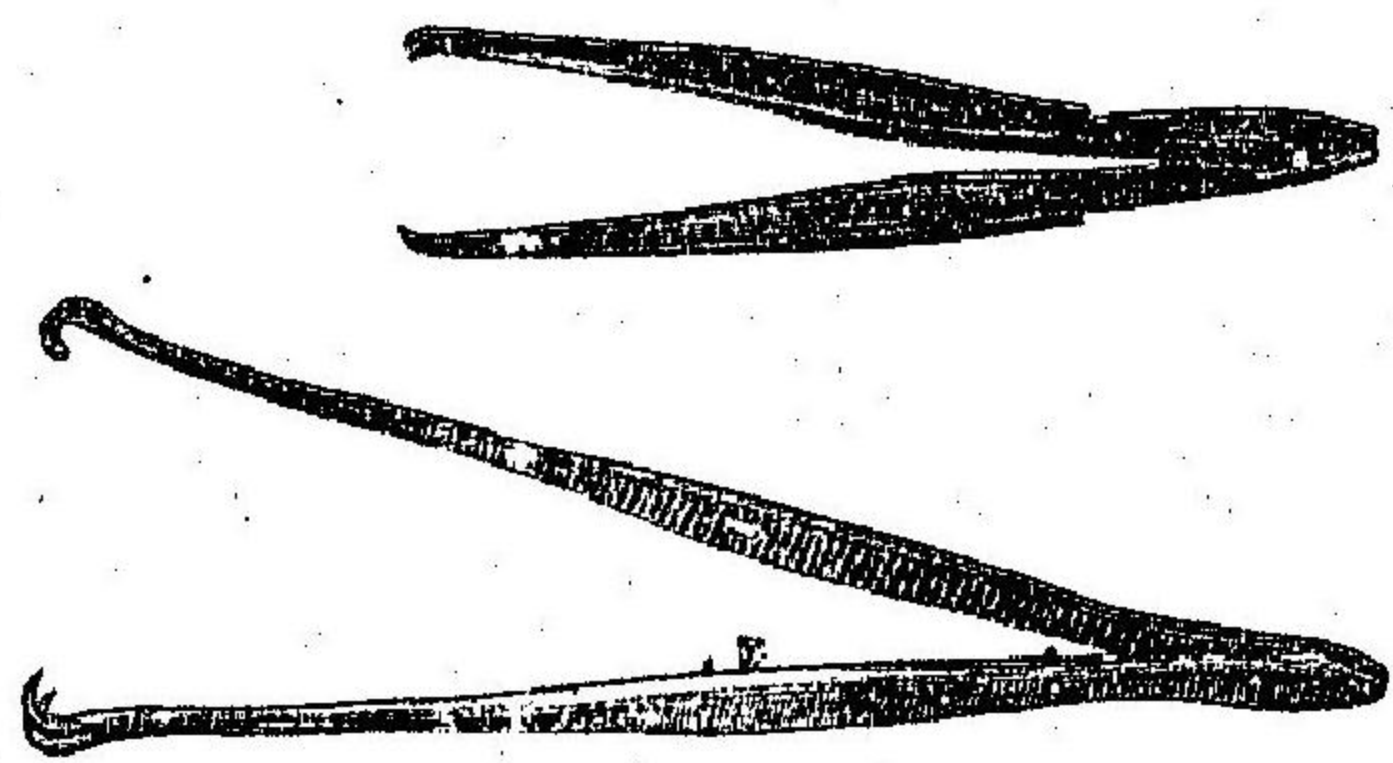
地 接合槓桿器

鋷子

鋷子は通例鋼鐵より成れる細長平板狀の兩臂一端に於て廣く相接合する者にして尖頭は狭小なり或は多少膨大して内面に平行せる横齒を有し更に一道の縦溝を具ふる者あり或は尖銳なる爪狀鉤を具へて互に相嵌合するあり其形狀に隨て左の數種に區別す
一 解剖鋷子は喙頭狭小にして内面に横齒を有する者なり
二 鉤狀鋷子喙頭狭小にして喙端の内面に二或は四個の爪狀小鉤ありて互に相箱合する者なり

三 動脈鋷子又結紮鋷子喙端稍々廣く内面には横齒を有し兩臂に諸種の裝置あり緊攝して狼りに排開せざらしむる者なり(第百二十七圖)

第二百七十七圖
有鉤鋸子



解剖鋸子



し得るものは悉く是れを放ちて消毒薬水に浸し叩き清らし細密の注意を以て乾拭したるものに非ざれば使用すべからず使用後に於ても尚ほ同様の注意を要す

四交叉鋸子鋸子の兩臂曲折して互に交叉し指間に撮て壓迫するときには嘴端排開し手を放せば自ら緊攝する者にして止血の用に供す

以上剪子、鉗子、及び鋸子は槓部及び接合部に汚物を留め易きものなれば使用前に於て放

第八編 衛生法大意

凡そ病を未發に防ぎ或は治療を加へて病源を撲滅し吾人同胞が健康安寧を維持するは醫師の任務にして敢て喋々するの必要なしと雖も各人各自に於て能く衛生學上の大則に基き攝養を重んじ其病害を免れ身體を健全に維持せざればあらず殊に看護の職に従事せんとするものは寒暑を論せず日夜繁多の業務に従事し且つ身神を勞し己れの疾病を顧るの遑あらざる場合多きを以て平素其攝養に注意して身神を健全ならしめざる可らず是れぞ余が衛生法の一編を設けて左に論述せんとする所以なり

第三十九章 土地及家屋

一土地は高燥開豁にして空氣清鮮能く日光を射入して陰鬱ならず且つ清涼の飲料水に富むの地を撰定するを最良とす然れども止むを得ず卑濕の汚地人家稠密

熱開の地等に住するときは、自然に動物性及び植物性の廢物滯積應敗して絶へず有害の毒氣を醸し以て空氣を損敗し又腐敗物は地中に浸入して飲料水に和し汚濁ならしめ随つて諸病を起すの誘引となる是れ卑濕の地及都會の繁雜なる地に於ては熱性病殊に傳染性病に罹る者多き所以なり又高燥開豁の良地と雖も衛生法の注意を怠るときは土地の善良も敢て恃むに足らざること多し之に反して人々常に衛生法を嚴守し同心協力して毫も怠ることなければ良地は益々良にして卑濕熱開の地と雖も却て健康を保全することに適すること亦難きにあらざるなり

二庭園及屋外の空地は廣くして樹木あるを健康上頗る有益とすと雖も甚だしく鬱蒼繁茂して日光を掩ひ風を遮り落葉の積で丘をなすが如きは空氣の新陳代謝を妨げ其腐朽に因て毒氣を醸するを以て却て害あり故に屢々枝葉を刈り塵芥を掃て常に清爽ならしむるを要す

三屋外の溝渠殊に庖厨浴室等の下水は通例動物性の廢物溜滯して空氣及び水を汚敗するの源となれば土床及溝渠の構造に注意し常に汚水の排水を良くし

其溜溜を防がざれば健康上極めて害あり注意するを要す

四廁圖は掃除を怠るときは惡臭不潔の毒氣を放ち空氣を損敗するの甚だしきは普く人の知る所なり且つ其構造良しからざるときは糞汁地中に浸濕して遂に井水に和し非常の災害を招くに至る殊に傳染病者の排泄物の如きは他人に傳染して流行を致すこと多し故に糞地及其周圍の地床は構造を堅牢にし屢々掃除して汚物の堆積せざる様注意すべし

五家屋は衣食と共に人間の生活上必要にして須臾も缺く可らざるものにして之れが衛生上の利害に付考究を要する點頗る多し家屋内の空氣は可及的新鮮にして清潔ならんことを要す其他室内の温度は人工的に之を調節し外氣の變異に關係なく安全に棲息し風雨霜雪等を避け寒暑を防ぐにあり而して家屋衛生の法に付注意すべき要項は建築材料家屋の濕氣換氣照光暖室法等なり

六家屋の建築材料に付注意すべきは透氣性導溫力透溫性等にして透氣性の強弱は換氣法及保温上に大なる關係あるものにして通例其性の強きを以て最良とす

又板障は石材より導温力弱きが故に温暖なり透温性の弱き材料は屋蓋を造るに
 適し藁葺の如きは良好なれども火災の危険多し又之に次ぐものを板或は瓦とな
 し金属性のものは甚た不可なり
 七家屋の湿気は衛生上肝要の一事なり其是れを來すや或は地盤より或は室壁よ
 り或は外圍よりす
 地盤よりの湿気は地温の床板を透過して吸收せらるゝに由る故に其害を防がん
 と欲せば先づ基礎に注意し床板は地平面より一迷突乃至一米突半を高擧せしめ
 且つ其他の方法に依りて土壌の清潔乾燥を謀るべし
 室壁より發生する湿気は新築家屋に多く見る所なり即ち不良の建築用水に依り
 壁面の完全に乾燥せず又は石材を組構するに多量の水を用ゆる等之れが原因と
 なるものなり故に新築家屋に住居せんとするものは必ず其壁士の乾燥するを待
 て移すべし然らざれば感冒其他の疾病を誘發することあるべし是れ濕壁は人
 體の温を奪却すること多く加ふるに空氣の通過を妨ぐることも大なるを以てなり

外圍より來るものは周圍の間隙より來襲する濕潤にして多少は免る能はざるも
 のなり
 八換氣法人の住居する室内の空氣は皮膚及び呼吸に因て産出する炭酸其他有機
 成分を含有する埃塵燈火燃火に因する炭酸に依りて變化し漸次有毒となること
 は前章既に論述したる如くなり然り而して其害毒を驅除せんとするには完全な
 る換氣法により室内の空氣を流通せしめ以て殆んど外氣と大差なからしむるに
 あり而かも一日三回以上換氣するときは空氣を冷却せしむるの恐れあり但し夏
 季は此例によらざるものとす
 換氣に自然と人工的との二種あり自然換氣法を營むの原因となるべきもの二つ
 あり曰く室内外温度の差異曰く風力等之れなり而して室内外温度の差愈大なれ
 ば換氣量益大なりベッテンコーフェル氏に従へば其温度の差攝氏四度のときは其
 量二十二立方仙迷突なりと云ふ風力も亦換氣量に多大の關係を有し室内の風力
 愈強きときは換氣量又愈大なり是れ即ち外壁に對する壓力強大なるに由る其他

自然換氣法は室壁窓戸等の罅裂及孔隙よりす周壁の罅隙よりする換氣は其壁質に從て等差あり即ち普通の日本壁に在ては砂壁最も良く空氣を通じ漆喰壁は空氣を通ずる少なしと云ふ

人工的換氣法は病院學校兵舎船舶工場等多衆の集合する場所に於て之を行ふ而して之を行ふ主力は亦自然換氣と同じく室内外の温差と風とにして唯々之れを人工的に作爲するの差あるのみなり即ち特別の装置ある室内に於ては換氣窓又は通氣孔を開閉し或は器械的に風を起して換氣するの法等あり器械的の者は電氣或は蒸氣の力に依りて羽狀の輪を旋轉して風を起すの法なり其他室外より高く漏斗形の長大なる洋布袋を垂下して室内に新鮮の空氣を吹送するの法あり之れを吹納装置と云ひ工場劇場等に於て之れを用ゆるの例甚だ多し

九 採光法日光は吾人の神經を刺激し新陳代謝を旺盛ならしめ精神を活潑となし室内の空氣を清涼ならしめ且つ恐るべき諸種の傳染病毒例へば結核實布瑤利亞等の頑固なる細菌を撲滅するの効あり日光の効力は斯の如く其偉大なり而し

て人間の健康上必要とする所の採光程度は各人職業の如何によりて一様ならずと雖ども普通室内何れの處に於ても蒼天の一部を望むことを得れば足れり故に家屋の窓は可成的高く且つ大ならしめ日光の射入を良くせざる可らず然りと雖ども煌々たる日光は眼を害すること大なるが故に日覆を設けて之れを避くることは既に前章に説きたるを以て畧す

十 暖室法の目的は室内の空氣に適當の温を加へて身體に快暢なる感と與へ體温の濫費を防ぐに在り而して其温度は大抵攝氏十八度を以て適宜とす室内の温度を測るには普通寒暖計を以てす而して之れを懸垂するには空氣の流通劇しからざる場所且つは爐邊より最遠部にして日光の直射せざる處を撰ぶべし

第三十章 飲食

一 飲食物は身體の榮養を補益し活氣を補ふものなり其れ人にして身神を勞する

こと過劇なれば随て体内の物質消耗疲勞して健康を害するに至る而して身體の榮養充實するにあらざれば精神快活ならず精神活潑なるにあらざれば種々の難に堪へ事業を企圖する能はざるべし故に食料は常に滋養分に富める良材を撰びて用ゆるは保健上欲く可らざるの要件なり

二食品を別て動物性及植物性食品の二種となす而して甲に屬するものを肉食となし乙に屬するものを穀類野菜海藻等とす而して人身の筋骨皮肉等を成形する原質は蛋白質脂肪質含水炭素鹽類等にして其他水分は血液其他の要素となり身體全體の殆んど四分の三をなすと云ふ

三食料中乳汁は最も適良なる滋養品にして甘味を有し蛋白質脂肪質鹽類等身體組織の構成に必要なる諸成分の悉くを含有し單獨にして既に充分の營養をなすに足り嬰兒に在ては唯一の滋養料なり大人に於ても亦營養に適當なる關係を有すと雖も單り乳汁のみに依て身體を維持せんとするには毎日一升五合乃至二升を飲用するにあらすんば能はざるが故に到底堪ゆる處にあらざるなり

乳汁に次ぐものは肉卵穀物豆類等にして最も之に乏しきは蔬菜及果實なり而かも穀物食肉果菜の諸種は滋養分悉く具備し且つ其分量も亦全く適宜の比例をなして單獨に人身の營養を營み得るものにあらざるを以て能く甲乙適宜に配伍し調理を善くし營養分の比例を整へ且つ消化し易からしめ始めて之れを食膳の上に出すべし是れ献立表及調理法の忽諸にすべからざる所以なり又連日同一の食物を給するときは遂に食氣を害し消化を妨げ厭惡の意を生ぜしむるのみならず營養を妨ぐるの恐れあるを以て毎日食料品及献立を變更するは肝要の一事なり

四食料中滋養分に富るものは肉類なることは既に上述したり食肉は總て蛋白質に富饒なるが故に緊要なる營養品なり就中多くの人の常食とするものは植食獸にして牛肉を最も重なるものとし羊肉も亦食用に供す又豚肉も多く用ひ肉食獸の肉は之れを食用となすこと極めて稀なり鳥類に在ては雞鶉鳩鴨等最も多く食用に供す冷肉動物中本邦人の最も多く嗜用するものを魚類とす其他章魚蝦蟹及貝類等亦食用に供す

肉の食膳に上るや一定の調理を経ざる可らず而して之を調理するに際し注意すべきは其老若肥瘠等に由て滋養分の多少及消化の難易あるを以て斟酌せざる可らず而して老ひたる者或は瘠せたるものは其肉消化し難く又若きに過ぐるときは消化し易きも滋養分に乏しきが故に宜しく中等度の者を選びて用ゆべし又總て新鮮ならざる肉は所含の滋養分變じて有害の毒分となるなり又肉類は滋養分に於ては食料中最上のもなれども一定の調理を経ざれば食機を害し且つ消化し易からず

日常應用する所の調理法は煮蒸焼の三とす且つ之れに適宜の蔬菜香料を加へて調理するときは食機を進めて更らに良なり

五鳥獸の肉は屠殺後大約二十四時間を経るに及で始めて調理すべし又新鮮善良の肉は美赤色にして指にて試壓するに堅實にして彈力あり之れを嗅ぐに一種の佳香あるものなり柔軟にして不快の臭氣あり且つ變色したるものは決して食す可らず其他腦髓心臟肝臟腸等も亦頗る滋養分に富むを以て食料に供すべし但し

新鮮の者を選びざるべからず

六新鮮なる魚肉は生肉熟煮炙肉等共に良し就中生肉は消化し易きを以て最良とす但し酸肉枯魚等は一旦清水に漬して鹽分をさり軟化せしめて食せざるときは消化し難く且つ胃腸を害するの恐れあり魚鱈は充分に煮熟せざれば往々中毒を起すことあるを以て注意すべし

七卵は鶏卵を以て最良とす其調理法宜しきを得ば滋養分に富み且つ消化し易し然れども調理法良しからず且つ硬煮したる者を充分咀嚼せずして嚥下するときには永く胃中に滞留し分解して硫化水素牛酪酸を發生し悪臭ある穢氣を放ち胃部に停滞の感を覺へ悪心を來たし消化障害を發すことあり但し煮炙共に半熟を良とす又卵は卵たりとも變敗に傾きたるものは毒あるを食す可らず

八植物性食料品中滋養に富むものは米小麦大麦豆等より胡蘿蔔青芋蘿蔔等は滋養分に乏しと雖も亦新撰なるものを撰で他の滋養品に配伍し用うれば大に食氣を進めて榮養を助くる者なり

九米は稻の實にして本邦人の主食なり。蛋白質に乏しと雖も、含水炭素殊に澱粉に留み消化吸収共に佳良なり。而して米飯は硬軟中等度の者を最良とす。硬き者は胃を害し軟に過ぐるものは胃中に入るも尙ほ一塊となりて消化液の浸透を妨ぐるか故に是れ又消化し易からず。但し米粥は此例に非ず。

十小麦は歐米人の常食とするものにして、之れを碾きて小麦粉となし、麵麩を製して食用に供す。

麵麩は輕軟にして、截面を檢し鬆眼整然として過大ならず、又過小ならざる者を最良とす。其截面緻密にして處々に生粉を混するもの或は暗色なるもの及焦黒したるものは良しからず。又糠を生じ或は酸味を帯びたるものは良しからず。

十一豆に屬するものは大豆、小豆、豌豆、菜豆等にして、小麦に比すれば滋養分に富む。雖も多くは消化し難し。可成新鮮のものを撰び皮殻を去り之れに少許の脂肪を加へ蒸熱して食すべし。又乾燥したるものは豫め水に漬し軟化するを俟て皮殻を去り蒸熱して食すべし。

十二嗜好品の内に屬するものは茶、珈琲、煙草、酒等とす。以上のものは香味佳良にして之を用ゆるときは、雷に其味官に快味を與ふるのみならず、神氣を鼓舞し消化を進むるの効あれども、滋養品としては其効力僅微なるものなり。且つ其量を過すときは、腸胃を害し、就中茶及酒類を過量に飲用するときは、不眠、頭痛、眩暈、心悸、亢進等の諸症を起し、又是れが原因となりて深刻なる精神障害を起すことあるを以て注意せざる可らず。

十三飲料水は無色澄明にして、濁沈澱物を認ることなく、清涼にして淡味なるを最良とす。而して井水及泉水を第一となし、清潔なる大河の水之れに次ぐ。若し善良の清水を得難き時は、細砂を以て濾過し、且つ一旦煮沸して用ふれば可なり。又水の温度は平均攝氏五度より十五度の間にあり、九度乃至十五度を以て適度となす。水は其需要頗る多端なると同時に之れに因する危害も亦尠しとせず。即ち用量過多なるときは、消化液をして稀薄ならしめ、其作用を妨げ、且つ蛋白質の分解を増進するの害あり。又寒冷に過ぎたる水を多量に飲用するときは、腹痛、下痢を發し易し。

殊に夏日炎暑を侵して歩行し或は勞働して發汗し急に多量の水を飲みたるとき
往々眩る所なり故に此際一小時間静息し汗の納まるに及て始めて少許の冷水或
は冷茶を飲用すべし

十四人間の飲食は身體の大小及職業の如何によりて多少の差異ありと雖も通
例は大人一日間の飲食料は各々體量の二十分一乃至二十五分の一の間にあり又
一日間の食事は時を定めて三回となし食間或は夜間就寝前及勞働前後直ちに飲
食するは不可なり故に飲食の前後に於ては三十分時間以上静息したる後に非ざ
れば勞働に服せざるを良しとす然らざれば腸胃を害し往々腹痛下痢等を起すこ
とあるを以て其注意極めて肝要なり

第三十一章 衣服

一 衣服の衛生上必用なるは食物の燃焼作用に因て發生したる體温を保護し寒暑
雨雪を防ぎ且つ無用の消耗を妨遏するにあり

衣服は體温の放散を適宜に調節するものにして吾人の皮膚より放散したる肌温
は衣服に於て先づ是れを攝受し漸次外表に出で、後ら放散し去るものなり故に
衣服は其質緻密にして厚き者を着用するときは自ら體温の放散を妨げ且つ保温
の力弱きが故に却て害あり
衣服は輕軟にして空氣を包有すること多きもの例へば小絨綿布等は能く是れに
適し麻布絹布等の如きは空氣の含量僅少にして且つ通氣に宜しからず
二 衣服の色衣服は其色異なるに隨ひ温の吸收力に著しき差異あるものとす即ち
白色は吸收力最も少く黒色は最も多し従て白色衣は光線を反射するが故に夏
季に適し黒色の衣服は之れに反して冬季に撰ふべし其他衣服及帽子の重く且つ
緊迫するものは血行を妨げ頭痛を起し身體の運動を妨ぐるの害あるを以て寛裕
にして輕軟なるものを撰ぶべし
三 身體の皮膚に直接する褌衣腹巻股引等の如きは木綿或は小絨のものを撰ぶべ
し但し此等は皮膚の蒸發氣及嗅氣を吸收すること多く且つ皮膚の汚物を附着し

不潔となり易し故に必ず屢々洗濯し能く乾燥せしめて更らに更衣せしむるを要す

四夜具は体温調節上極めて肝要にして日中に着用する衣服よりも必ず温暖なるを要す吾人健康體に在ては睡眠中腦は稍々冷却貧血を呈し體温下降するが故に夜具に依て之れを調節すること最も緊要なり而して是れに用ゆる材料は木綿を最良とし之に満たせる綿花は能く乾燥して空氣を蓄積する多きを以て最良とす

第三十二章 運動及散歩

一柔軟體操武藝游泳舞踏等好む所に從ひ適宜に之を行ふときは能く身體諸部の筋肉を強固ならしめ且つ血行を亢盛にし飲食の消化を助くるを以て健康上多に益あり而かも運動の後ち身體熱するに方て急に衣服を脱し涼風を納れ或は冷水を飲むときは感冒腹痛下痢等起することあるを以て注意すべし
二市街を散策するに方り傳染病ある地は可成避くべし殊に其地に於て休息し且

つ飲食すべからず又散歩中猥りに不潔の廁圓に上るべからず殊に傳染病ある地方に於ては最も然とす

三遊歩は可成的公園原野山林等閑裕にして樹木多く且つ空氣の清鮮なる地を撰ぶべし遊歩時間は其土地に隨ひ一様ならずと雖も大抵稍々速歩して身體と適宜の温暖を覺ゆるに至るを程度となすべし而も劇に過ぎ緩に失するは却て良しからず又狹隘雜鬧せる市街若くは貧民窟等は可成通過せざるを良しとす

第九編 精神病及看護學

第三十三章 精神症狀

第一 精神病

精神病とは大脳皮質の延性の疾病にして精神障礙を以て主候となし一定の経過を以て終る疾患を云ひ先天性又は後天性に來る其原因を素因誘因とす年齢男女職業等により多少其疾病を異にす其誘因として指示すべきは頭部の損傷飲酒微毒精神過勞等なり其精神に異狀を來すや妄想妄覺となり甚しきは行為感動乖錯し認識常なく親疎を辨せず友愛を敵視し情緒混亂危害を自他に加ふるに至る實に恐るべきなり古來は之等の疾病を以て惡魔の所爲となし或は積惡の餘殃と思惟し或は神の祟或は獸類の憑依と信じ其看護法の如きも概ね強制的にして一見酸鼻の觀を呈せしも爾來科學の進歩は斯界に一大刷新を呈するに至り今や悉く此弊を廢し精神病患者の無強強制治療を行ふに至れり以來各所に於ても完備せる多

數の精神病院を設立して此可憐なる病者を治療するに吸々たるの趨勢に達せり吾人は此間に介際して如何にせば不幸の病者を慰藉し得るか如何にせば此等患者の治癒を一日も早からしむるを得るか須らく其看護方法を講究せざる可らざるなり是れ常に患者に對する同情ある行為たるのみならず吾人同胞が性格の健全を誘致するの天職なりと信するなり其方法を講究せんとするには必ず先づ其症狀の如何なる者やを了得するの必要あるを以て以下に其症狀一般を畧記せんとす

第二 知覺障礙妄覺及び妄想

一知覺障礙は妄覺となりて現はれ妄覺を分ちて幻覺及錯覺の二とす
 幻覺とは知覺の病的障礙にして外界に何等の刺戟を有せざるに拘らず腦髓の知覺中樞自己に於て病的の刺戟を有し之を外界に認識するものなり例へば其周圍及び附近に現在せざる人物を視談話せし者なきに音聲を聞く如し幻覺は凡て感覺官上に現はるゝ者にして之を別て左の數種とす
 幻視 幻聽 幻味 幻臭 幻觸 等之

なり之等幻覺の有無は患者の舉動に依りて容易に之を知了するを得べし、則ち事實なきに怒り或は笑ひ、或は耳を傾け聞が如く、或は呼び或は答へ、又或時は抵抗するが如き等其主候なり

●幻視 神佛妖怪狐狸人物禽獸蟲類等

●幻聽 不定の言語或は音響を聴く、音樂唱歌讚美歌の音遠きにより近きにより患者は幻聲によりて毀譽褒貶せらるゝが故に其聲に對して或は耳を栓塞して聞かざらんとし、或は頭部を壁に密着して聽かんとすることあり、或は竊に喜び、或は頗る眞面目に傾聴することあり、或は幻聲を周囲の人の言語と誤り之を捕へて恐喝する等實に千差萬態なり

●幻味 及び幻臭 食物は血醒く或は苦味を帶べり、室内に便臭あり或は死臭あり等

●幻觸 搔痒寒熱感電刺痛等是なり

●錯覺 亦屢々患者に於て現るゝ、病的知覺にして之れ亦錯視錯聽錯嗅錯味錯觸等に分つ之等必然の條理としては事實上外界の刺戟を有せざるべからず而かも知

覺の内容は部位的に刺戟と一致するのみにして其事實を錯誤する所の症狀なり、則ち食膳に配せる魚肉を視て人肉と誤認し、或は同室内に住する患者を視て狐や狗猫等と爲すが如し故に錯覺も又場合により非常に危険なることあるを以て看護者の注意も又頗る緊要なり

●二 妄想とは信念の病的錯誤を爲せるものにして病覺障礙の自覺を有せず斷乎として事實の正誤を容れざるに至るを以て其主候となす、妄想を大別して抑鬱性及び發揚性との二と爲す

●抑鬱性 妄想自己は生來愚鈍にして世に處する能はず唯最も賤き衰れ生ける甲斐なき者の如き想ひを爲し其身を容るの餘地なきを恨み食を絶して餓死を甘せんとするに至る而して其徵候種々あり(一)外界の妄想的變化が他人の罪惡に起因すると爲すを被害妄想若くは追跡妄想と云ひ(二)己れ犯せる罪なきに犯せるが如く又は小事も過大に苦慮し其他外界の病的變化が自己の罪過に基くと確信するを罪業妄想と云ふ(三)食餌中毒あり我れを害せんとす是れ被害妄想なり(四)患者は全

く無害なる現象に對し不治の重患に罹りたるを爲し一種の心氣性妄想を起し曰く心臟病に罹りたり曰く脈搏は細弱となりて觸知するを得ずと自ら脈を診て胸部を按じ頗る重症の感を起すものあり故に患者は不快苦悶止むの時なく世界は暗鬱灰の如く自己は如何にして斯くも不幸の疾患に罹りたるならんと醫家を轉々訪問し新聞に雜誌に名法奇薬を知らんとし或は醫書を繕きて病理を案じ或は民間治療法を講ずるの書を買ひて手療治を試み針に灸に加持に祈禱に咒咀に諸有諸多の治療法試みざるはなし之をヒポコンデリー性妄想と云ふ其他貧困妄想・非譏妄想等あり

●發揚性妄想即ち誇大妄想は自己を中心としての凡ての反事實的負誇虛耀なり例之は麻痺狂患者の我れは十億萬圓の財産あり曰く職工數十萬人を養ふ大事業家なりと語り或は神武天皇第三子金龍天皇なり否世界統一の君主なり等の類之なり又誇大妄想にして心氣性妄想の色彩を帯ぶることあり則ち自己の排したる大便は金なり天子に獻すべし尿は銀明水なり否金明水なり神に捧ぐしとの類之

なり又誇大妄想と被害妄想と併存することあり

●妄想の経過を四期に分つ第一期に於ては疑惑心を起し第二期に於て推測し第三期に於て妄想固定完成し第四期に於て漸次退散精神薄弱す

第三十四章 各論

第一 早發癡狂

●早發癡狂は幼年若しくは春機發動期に起り漸次増進して癡呆状態に陥る所の頗る危険なる精神病なり而して其大多數は遺傳に基くものなり其他は急性疾患の後或は頭部の損傷等によりて起る

●患者は外觀上癡鈍状を呈することあるも實際に於ては然らず患者は大抵周囲を誤なく知覺し現在の月日及び居所の指南力あり其他周囲の人々を認識す然かれども昏迷状態の際或は劇しき苦悶状態の時には其所在識時々濁することあり

●妄想は甚だ夥しく常に本病と關聯す最も多きは本病の初期にして妄覺中殊に屢

今現はるゝものは幻聴錯聴なり幻視錯視之に次ぎ幻味幻嗅幻觸等又之に伴ふ而して患者の意識は末期の痴呆状態に非ざる限りは多くの場合に於て全く清明なり只興奮時及び昏迷状態の際に於てのみ獨り溷濁す患者の注意は常に著しく障礙せらるゝ者多し即ち患者は身邊に匯集せる物件に因て注意を惹起さるべき興味の傾向を失ひ或は正しく知覺するにも拘はらず其知覺せる所を捕えて之を會得せんとは爲ざるなり患者は記憶障礙を受くると比較的少なし或は稍や困難なる數學上の問題すら造作なく解答することあり隨て最近時の記憶亦佳良なると多し以下早發痴狂の各種を畧記せん

第二 類破瓜狂

其初期に於ては著しき徵候を呈せず且つ劇しき運動性障礙をも起すことなく且つ亢奮及び昏迷を缺き活潑なる急性症状を示すことなし然れども稀には輕き亢奮症状を起すことあり患者は多くの場合に於て頭重耳鳴元氣阻喪不快樂睡眠不足

を訴へ且つ孤立せる二三の妄覺ありて或は幻影を視或は幻聲を聴く談話は時々矛盾顛倒することあり而して作業不能となり漸次性格は病變し他より窺うときは唯故意に怠惰となりたるか如く誤認せらるゝと甚だ多し初め其外觀は重患ならざるか如きを以て不知く其儘に經過し病症次第に増進し痴狂状態に陥り遂に快復の見込なきに至る者多し蓋し本病は本邦に於ては見ると少しと云ふ

第三 破瓜狂

破瓜狂は前者に比し諸症急劇の度を加へ比較的活潑なる亢奮あり妄想及び妄覺も亦著しく現れ來り其初期に於ても前者の如く慢性徐行の觀を呈せず不定の前驅症状殊に沈鬱に腫で屢々急性に亢奮し妄覺あり或は疾走し或は自殺を企つるにあり妄覺の多くは己を罵詈する音聲或は非常に多數の音聲同時に混雜して聞へ患者は之を聴取せんとして注意を幻聲に集中し其周圍には一切無頓着の態度を示すとあり其他恐しき形相例へは般若大入道等を妄視す而して患者の氣分は

初め一般に抑鬱し脈を呈すると多し時には爽快なることあり妄想も亦發生す
 即ちヒホコンデリ性波害性罪業性等にして其宗教に關する者少からず
 以上精神症狀の反應として患者は自殺を企圖し或は他に暴行を加へ或は放火を
 爲し或は突然生家を脱出して浮浪者となることあり

第四 緊張狂

緊張狂の初期は概ね破爪狂と同じく精神沈鬱す大抵は不定の前驅症狀ありて多
 數の妄覺及び妄想發生す患者は常に悪魔妖怪神佛等を妄視し常に神佛と語り悪
 魔は彼を呼ぶとあり且つ其眼前に雲霧湧き腥き風襲ひ來り電流は波浪の如く窓
 外より侵入して患者の身體に震撼す又自業自得やうの罪業妄想も亦起り患者は
 多罪を犯せり天罰を蒙らざるべからず我妻は誠なく貞操なく情夫を拵へたりと
 其領解は木の葉の如く軽く頭腦は飛び去りて水の如くなれり内臟は移動し且つ
 流出して形を留めざるに至り彼の全身は既に空虚となれりと稱す
 以上を經過する間に病勢増進するに至れば一種の誇大妄想發り曰く我は偉大な

り曰く一大發明家なり且つ各國の語に通ずとなす
 患者の氣分は其初め一般に悲哀となり且つ苦悶す患者は常に歎息し哀願し不定
 の或物を畏懼す斯る間に刺戟性となり不機嫌にして卒然憤怒するとあり而も其
 中間は氣分爽快多幸の觀を呈することあり其際多くは色欲亢進して手淫猥褻の
 言語及び其行為をなすことあり
 斯く初氣に於ては破爪狂に似たる所あるも漸次本病の症候を現はし緊張性昏迷
 及び緊張性興奮等固有の症狀を認むるに至るべし
 緊張性昏迷の症候としては全く外界の刺戟に反應することなく緘黙して多くは質
 問に答ふることなく唯時々不明の言語を口の内に發するとあり而して昏迷の主
 候としては拒絶症及び命令自動なり今假に患者の病床に就きて患者の體形を變
 せんとすれば時々頑強なる抵抗を感すべし即ち患者の身體に手觸すと同時に筋
 肉の緊張極度に達するを覺え例へば頭首を前方に壓すれば手を離ると同時に頭
 首は却て後方に反撥するを見る言語も亦同じく命令拒絶の症狀を示す其他拒食

拒薬拒診症を起すと屢々なり而して今介輔に因て食餌を與へんとすれば齒牙及び口唇を緊閉して開く能はざるに至るべし
 以上の拒絶症と同時に通倒多く現はるゝ所の症状は緊張性姿勢なり即ち患者は特別の姿勢を取り或は柱の如く立ち或は彎曲し或は枕より頭部を離れて仰臥し或は手足を牀外に脱垂下するにあり其場合に於ける患者は兩眼を閉鎖し之を開かんとすれば眼瞼を攣縮して應せず顔貌は不動茫然たり且つ蹙眉作嘔瘞等々を發す
 次に以上諸種の現象と正反對なるは命令自動症なり命令自動症は意思被影響性の亢進に基き之を分けて強硬症及反響症の二とし反響症を更に分ちて反響言語及反響舉動の二となす患者は器械的に他人の言語を真似し反響言語又其れと同じく他人の活潑なる動作をも反響す即ち拍手すれば患者も拍手し手を舉ぐれば又之に隨ふ反響舉動又四肢及び軀幹は團子細工の如く屈曲自在術者の任意に與へたる體勢を永く保持して變ずることなし之を強硬症と云ふ(第二百二十八圖)

第百二十八圖

緊張狂



緊張性興奮の主候は數多の衝動的行為及び同一運動反覆症の發現に存す初め患者は多少不機嫌の前兆あり後ち卒然として衝動するを通例とす即ち不眠不安歌舞等の後に眼光炯々急

走疾軀衣袂を寸斷棄却し次で無意味なる暴行を逞ふするに至る
 患者は突然癡癡或は卒中様の發作を呈出することあり呼吸促進全身に緊張性或は間代性の痙攣を惹起す或は趾尖にて立ち胸及び頭部を旋廻す更に一步を進むるに至れば運動促進現はれ空中に手指を以て文字を書し或は拍手し床中に起伏運動し定時的廻轉運動を爲し跳躍足踏等を爲す此運動は全く周圍に關聯なき

無目的の行為なり或は收檻せられたる動物の如く室内に圓形を描いて猛然疾走し傍より之を遮るの暇なき場合頗る多し故に其患者は全身に創傷絶ゆるとなし患者は居常不潔を好み糞便を弄し或は食せんとすることあり之を不潔症と云ふ且つ色欲亢進し手淫交接運動猥褻の言語等あり手指を陰部に置き間斷なく陰部を弄することあり

以上病勢一張一弛して往復經過し來り遂に緊張狂の末期に至れば興奮昏迷共に去り妄想妄覺も漸く消沈し遂に薄弱なる精神状態となりて終る

第五 妄想性癡狂

妄想性癡狂は多くは遺傳素因を有するものに病發す本病の主徴候は固定せる妄想にして其初期に於ては緊張狂に類似するも急速癡呆に陥らして比較的長く其経過を維持するものなりされど早晚癡呆状態に墜落するを免かれず其初期は頭重耳鳴多くは守更の人となり偶々眠に就くも凶夢に襲はれ忽ち醒覺し精神不安漸次奇怪の妄想を發現するに至り常に連絡なき追跡妄想及び誇大妄

第百二十九圖 妄想性癡狂



患者の看護長に寄せたる述懐

妄想性癡狂 男性 ○○○○

明治三年十月生

精神病院に於て過成

茶畑のやぶを津とて驚の

春きにけりこつげ涙りけり

ほささす鳴き津る時を思ふ哉

只た淋しくぞ身にぞしみけり

たらちれの賜ひたまへし我身こそ

いかに成りゆく事にぞあるらん

明治四拾一年参月 院 ○○○○

患者の書翰

妄想性癡狂 男性 ○○○○氏 五十三年

再伸專賣局長に撰擧の件大藏大臣へ御一封報知へ至急相願候
拜啓益御清迤奉賀候陳げ拙者永年の御巧勞にこり此榮譽に預し段何れの効榮か之に過きんや且又先般發明の件種々御心勞を碎かれし由にて態々御來駕の趣き奉感謝候該發明の時に付は明日差出す心得に有之候間可然御取計の程願上候今同遠路御出張の儀は殊に寒氣甚敷烈強の時なれば別して御苦勞千萬の事に有之該地何か動播事あり御心配の至りならん是に取替ひ風景及び水浴の樂あり御歸りには京阪地方邊遊藝遊候事なれば自然目前樂と相成り候不取敢御禮申上候敬白

明治四十一年二月 日

〇〇〇〇

某 大臣 殿
尚々非常の幸ひを得て勅任官に任せられ候間御喜悅被下度候

● 想を有す其他は一般早發癡狂の症候に伴ふ妄覺の中幻聽錯聽最も多し追跡妄想として食中毒あり殺さんとする毎夜室内を窺ふものあり我財産を押領せられんとすど時々想像の迫害者を示定する者あり之等は其著明なる者なり同時に妄聽あり悲哀的感情も亦從つて現出するに至ると雖も長く持續せずして誇大的妄想發生し多辯多動快活の人となり患者自身は常に才學に長じ物事皆衆人に秀でたる一世の英傑なるが如きの想ひを爲し曰く天神太陽基督宇内大主宰なり曰く世界の宗教を統一して自ら其守權者たりと稱する者あり斯く常に誇大の言語を弄し且つ患者は之を確信せるなり

● 患者の意識は概して濁濁せず簡單なる事物の領解及び指南力等は一般に好良なり(第百二十九圖)

斯くて數年乃至十數年の後に至れば初期に於て好良なりし智識も可なりに急速

に侵害せられ精神機能振はず最初の意氣は忽にちして銷沈し大主宰は固より主權者も知らぬ間に妄却し記憶力減退指南力缺如し全く無氣力の人となり遂に痴呆状態に終る

第六 偏執狂

● 偏執狂は一定不變の堅固なる妄想を有するを以て主徴候となす其症狀は殆んど妄想性癡狂の如くなるも主として早發癡狂の諸症狀を缺き且つ其妄想の系統始終一貫して意氣清明考慮は整頓し記憶力も佳良にして痴呆状態に陥ること遲きを以て異なりとす

● 患者は初め不満不平多く快々として樂まず其周圍に對しても著しき疑念を懷き同時に被害妄想を發生し常に種々誤れる觀察及び主張を爲すと多し飲食は一々嚴密に検査したるものに非れば食せず例へば藥品及び滋養劑を與ふるにも一々主任調劑師の捺印したる封緘あるものに非れば飲用せざる等なり且つ其居所を危ぶみ時々移轉又は消毒藥を用ゐて大清潔法を施すとあり而して又一方には誇

第三百十圖

好訴狂



大性の妄想を發して曰く我は徳川家の直系なり曰く天下御一人の配偶者なりと或は金魚の浮沈によりて天候を判斷し或は家兄の妻女に眷戀し或は嫉妬妄想を發して貞操の妻女を疑

ふに至る
患者の學識は以外に好良に保持せられ知覺は明瞭にして意識も亦隨て清明なるも自己の感情は甚だしく充進し他人を批評し且つ自己を中心として針小を過大に精査探究し遂に其周圍の人々に敵意を夾み且つ屢々危害を加えんとすることあり

患者は常に嚴正或は會大傲慢を演出し或は之に反して快鬱苦悶の状を呈するあり而して患者は常に健康者と異なる所なきの風を裝ふを以て其主徴候となす
好訴訟者は本病の好代表者たり(第三百十圖)

第七 麻痺性癡狂

麻痺狂の多くは梅毒の感染に因す其他兩親中に精神病に罹り又は梅毒疾患を認め其他頭部の損傷及び精神過勞等なり
患者は其初期より理解力に著變を生じ外界の事物に對する領解及び理解は著しく困難となり人及び物件を見誤る事多し而して永く注意を一ヶ所に集中すると不可能となる意識は初期に於て多少溷濁し輕度の酩酊状態を現出す漸次増進するに至れば指南力缺如し現在の居所及び時を知らざるに至り其末期に至りて意識全く消退す
運動障礙は主として顔面神經麻痺を來たし顔面諸筋殊に口圍筋の搐搦を見るとき多し全身の勢力衰へ姿勢弛緩す嚥下は末期に至りて頗る困難となり往々食片の

爲めに喉頭を閉鎖し危険の状態に陥ることあり且つ刻時的齒牙軋す
言語の障礙は本病の一特徴にして患者の言語は恰も小兒の如く屢々言語を蹉踏
するの例多し其一例を擧ぐれば左の如し

(一) シーメンツロ………

(二) ナニセムニナニナニ………

患者は概して言語障礙を自覺するとなし其他讀書手書等に於ても言語と同しく
其障礙を認ると多し其他左の如き種々の障礙を發す

血液循環障礙ありて脈搏は遲徐となる膀胱括約筋の麻痺によりて遺尿し糞便は
直腸の怠惰と共に停滞す而かも其末期に至れば肛門括約筋の麻痺と共に失禁す
又時としては多量の糞便停滞過度の蓄尿を見ることあり

食欲は初期及び興奮時に於て稍や不振となり末期に至りて過度の食思を見る
睡眠は初期に於て缺乏し末期の痲呆時に於ては其熟否を知るに苦しむに至るべ
し以下麻痺狂の各種を略記せん

一 典型性麻痺狂

典型性麻痺狂は一般世間に知られたる病型にして一時性の心氣性抑鬱を以て爽
快なる感情を有する程度に興奮呈はる患者は種々の劃策を廻らして公共を利せ
んとす曰く彼れは市外に一大公園を造りて公衆の運動場となさん曰く全國富豪
の富を集めて一大銀行を設立せん

患者は指南方缺如し記憶障礙及び意識濁するに至り漸次誇大妄想續出し患者
は職工數十萬人を全國に使役して一日金壹萬圓を利すと云ひ或は五萬圓を利す
ると云ふ純金の汽船を造りて歐洲各國を旅行したり金銀は有り過ぎて困るから
君にも壹萬圓彼にも一萬圓を呈げますと意氣頗る恬然たり

二 興奮性麻痺狂

劇烈の興奮を以て主候とす患者は晝夜の別なく不安にして跳躍叫喚歌唱す氣分
は爽快性にして爛熳たる誇大妄想其景背に存す又或時は苦悶及び悲哀に起因す
る暴行及び自殺傾向を現はすことあり食思一般に不振夜間安眠せず體重漸次下

第三百一十圖

癡性麻痺狂



●降す

三 抑鬱性麻痺狂

抑鬱性麻痺狂は屢々婦人に於て病發するを見る其初期に於ては鬱屈苦悶悲傷し縮小性妄想を抱き關係妄想及び追跡妄想ありて自傷或は自殺を企圖し或は全く絶食することあり此際多くは昏迷状態に陥り患者は周囲の資問に應せず茫然自失す

患者の追想は曇りて意識常に濁濁し妄想は益々菲薄となり遂に痴呆に陥る

(第三百一十一圖)

第八 躁鬱狂

躁鬱狂は遺傳素因を有する者多く其性別は男子よりも女子に多し躁狂状態に於ける患者は意思奔逸總ての精神機能變常し輕浮となり且つ種々の印象に動かし易く諸有諸多五官の刺激は凡て一定の勢を以て侵入し來るを以て其應接送迎に暇なく新しき刺激より新しき者に轉移す從て患者の領解も亦多

少障得せらる
 躁狂状態に於ては其傾解頗る高度に障得せらるゝを常とす外界の印象は患者に何等の反響をも惹起せしめず患者は漸次理解力不能となり高度の場合に於ては昏迷に入りて五官的知覚尚ほ存在せるにも抱はらす外界に對して全然何事をも理解する能はざるの状況にあり

第三百二十三圖
 躁狂状態



患者の意識は必ず多少濁濁し最愛の父母を他人と取違ふるもあり意識濁濁は躁狂状態の昏迷時に於て殊に然りとす
 妄想も亦時々現はる即ち發揚状態にありては主として誇大自負嫉妬等の性

を有し其妄想頗る變形し易く且つ比喩的なり抑鬱性の者にありては罪障追跡等の者多し以下躁鬱狂状態各種を略記せん

一 躁狂状態

躁狂状態躁狂性發揚の最軽度の者を(發揚狂)或は輕躁狂と云ふ
 輕躁狂者は傾解記憶力等は一般に佳良なり精神運動及び注意の可動性は概して亢進し發病前に比して却て鋭敏活潑なるも觀念經過奔逸性にして内部の統一缺乏す即ち一定の觀念列を移行せしめて最終に到達せしむる能はず情意轉換輕跳變遷す(第三百三十二圖)
 最近時の記憶は存するも必ずしも眞ならず往々補綴して語るとあり患者は常に自己を尊重し己れの才智を誇り他人を輕視す病覺は一般に缺如し周囲の人々を發狂者なりと云ひ自己は強健敢爲となれるか如く互つ之を人に誇り現時の入院治療を以て家人の奸策なりと稱す
 患者の氣分は爽快にして其言語動作頗る堅實快活なり且つ滑稽の傾向あり自己

及び他人に種々の諱名を附して嘲弄抑して満足す而かも一方に於ては感情の劇變著しく忽ち不満となり短氣となり不平となる些の小誘因は忽ち一大變動を惹起し暴行罵詈雑言従がつて發生するに至る而かも其行為は衝動的無意味にあらす

患者は凡ての機會を利用して發言し諸有諸多耳目を一身に集合せんと欲し喃喃多辯す或は淫欲亢進猥褻となり故なきに知人を訪問し或は無稽に所々を徘徊し無益の物品を購入するに至る斯て其病勢漸次増進し躁狂状態に移行す

躁狂は極めて危険なり突然不安刺戟性となり意思奔逸して言語の連絡を缺き大聲叫喚悪口罵詈雑言多辯行為不穩裸體狂奔怒し衣衾を裂き器物を毀ち尙ほ少しく意に叶はざるときは猛然激怒盲目的襲撃及び破壊を逞ふし遂には危害を自他に加ふるに至る而して其意識は常に濁濁す

妄覺及び妄想も亦著明なり天井裏には死體横はり腥き嗅を放てり窓外には亡父の顔ありくと現はれて我れを招けり又周囲の人物を捕へて汝は猿(秀吉)なり又楠

正成なり尊氏となる患者は任意の感覺に向つて一定の意義を興へんとするの傾向あり彼れの祖先は後村上天皇より出で皇族の系統を有す百萬の軍勢は彼の欲する處に動く富士山上に大砲を据へ付て米艦隊を全滅せん而かも之等の誇大妄想は揮發性にして時々變り易し

患者は可成曠濶なる閑靜の室に移し周圍の危險物體を遠ざけ其言語動作に注意し必ず患者を緊縛叱責等總ての壓制的行為をなすべからず又煽動愚弄するは一層不可なり可成危険なき限りは患者の任意に放置し若し其自他に危險を認めたるときは速に醫士に報して適當の所置を受くべし

二 癡狂状態

癡狂状態の最程度の者は妄覺及び幻想なく精神の抑制のみを起すに過ぎず思慮困難となり讀書談話共に領得するを得ず疲勞弛緩して全身内部悉く空虚の感を抱く

氣分は沈鬱默考し患者の興味を惹起するの術なく且つ彼れを喜ばしむるを得

す彼れは始終不快を以て充され彼れは多難の一面のみを看取し彼れの過去現在
 未来は盡く鬱憂の色に包まれ患者は世界の中に唯一つの喜びをも有せず悲哀寂
 寞として味氣なく世を果敢み我身の處置に苦み無寐苦惱に堪へざるなり患者は
 非常に吝嗇となり金銀を吝み衣服は常に最も粗末なるものを撰んで着用するを
 常とす
 ●患者の作爲力は全然缺除す故に彼れは元氣なく又意志なし患者は終日膝に手を
 置きて座し憂愁に耽り細微なる作爲も重大なる抑制の下に壓迫せらる故に患者
 は屢々就床す患者は自殺の念盛なりと雖も意思の障礙重きを以て遂行するは
 比較的少し抑制次第に去り作爲力恢復するに至れば自然自殺を遂行することあ
 り領解及び思慮は以上の如く困難なるも患者の所在識及知覺は完全なり
 精神抑制高度なる時は著しく昏迷状態を發起し其周囲を領解する能はず問を理
 解せず一定の感動をも認め得ざるに至り意志は頗る寡少にして強梗症及び外
 ●の把握に對する抵抗あり追想は意識混濁に次ぎて曇り或は全く消失す

三 混合状態

●混合状態とは躁狂状態と鬱狂状態との混合錯綜して發作する状態にして鬱狂状
 態に混ふるに爽快失笑意志の解發を以てするあり或は躁狂状態に於ける患者に
 して不快阻喪追跡及び懊惱恐怖等の諸症を散點することあり
 ●鬱狂状態に於ては自殺の危険あるを以て可成安靜の病室に於て臥褥療法を行ひ
 晝夜之を監視し劇しき昏迷に向つてはマッサージを試むべく體重は一週間に
 測定すべし

四 回歸狂及び定期狂

●回歸狂は多く遺傳ある人に發する疾患にして殊に破瓜期より來るを多しとす其
 症候は前に述べたる躁狂状態と鬱狂状態との互に交代して發作する處の一種の
 精神病なり其初め躁狂状態にして後ち鬱狂状態に變するあり又初め鬱狂状態に
 して後ち躁狂状態に發作するものあり而して其交代時には多少の間隙ありて後ち發
 作するとあり又間隙を有せず次第に移行することあり

定期狂とは定期性に發作する躁鬱狂にして、其静止間は多少間隙ありて發作する
 と回期狂の如くなるも回期狂の其れの如く其症狀を異にするとなくして同一症
 状を反覆するの症を云ふなり
 斯の如く病勢一張一緩し或は次第に移行し其末期に至れば遂に痴呆に陥る至る
 なり

第九 癲癇狂

癲癇狂とは癲癇を愛ふる人に發する一種の精神病にして患者は通例頭痛眩暈振
 顫肺腸痙攣腦貧血又は充血眼球顫動症など神經病候あり其他精神刺戟症あり
 て僅少の事實にも感動し易く自恣にして他人の言語を容ざる者多し
 患者の發作前に於ては其前徵として各種の病的五官感覺あり形色を見るの知覺
 を失ひ物體の縮張固有の嗅味濕潤或は寒冷等の感覺あり其他頭痛耳鳴眩暈身
 諸部の攣縮蟻走等の感あり此等の前徵に次ぎて失語症を發し強迫的衝動不隨意
 運動を爲し意識濁り通例叫聲と共に卒倒す

患者の發作中は身體諸部著しく屈曲或は伸展し顔面藍色を呈し眼球上竄瞳孔散
 大し呼吸困難を發すに至り精神昏迷し或は全く人事不省となり外界に對する領
 解は全然休止し不隨意性の筋肉收縮則ち強直性及び間代性の痙攣を惹起す而か
 も此状態に於て痙攣運動全く無くして只意識障礙のみを主候とする者あり之を
 精神癲癇と云ふ精神癲癇の中程度なるものは輕き眩暈發作或は一過性の無意識
 即ち不在症等なり則ち其症候としては作業中突然其手を止め動ずして其姿勢を
 保持し數秒或は數十秒の後ち再び手を動して患者は其瞬間時の發作を自覺せざ
 なり
 單純なる意識濁濁にして持續長きものを癲癇性昏迷と名く其際患者は作業飲食
 談話等を爲し得るも凡て夢の如くにして明瞭なる理解無きなり而かも多くの場
 合に於ては無言拒食外界の刺戟に對しては其抵抗力強く又時として強硬症あると
 あり其顔貌は苦悶狀を呈し内界には一種の妄想あるが如し又衝動的自殺行為を
 敢てするところあり其持續は大低一週乃至二週間位とす昏迷状態は漸次除去するも

緩徐たり

或は苦悶ある朦朧状態となり意識は一部分存在し精神沈鬱して危険迫るが如く
 心中苦悶充塞し終には他人に對して暴行を加ふるに至る而かも醒めて後ち自己
 の行爲を知らず或は甚だしき妄覺を兼ねたる朦朧状態となり恰も魔界に入りし
 が如く幽霊大入道等種々を妄覺し或は驚き或は怒り暴動興奮恰も猛虎の狂する
 が如く他人を見れば直ちに噛み付くなど頗る危険なることあり

第十 ヒステリー(臆躁狂)

ヒステリーの主なる障碍は感情界に存するなり患者は領解及び記憶には著變な
 くして他より一見するときは頗る活潑に興作するが如くなるも其判断は菲薄に
 して且つ輕信の傾向あり故に其感情は變異し易く患者は常に興奮性を呈して健
 康人に於て見るが如き感情の濕潤滑澤を缺き色情は或は亢進す或は極めて冷靜
 となることあり

患者の氣分は常に變化し易く忽ち怒り忽ち笑ひ昨日の友は今日の仇敵となり其

第三百三十三圖

リテスヒ



● 嚙傷し髪を截つものあり且つ屢々冀死の意を漏らして
 ● 或は針を呑み或は赤き色汁を飲み其を吐き出して吐血せりと訴ふることあり

● 身體的機能障碍としては食思不振頭痛眩暈嘔吐失語視力障碍卒倒局部若くは全
 ● 身體等々の症狀を以て其主なるものとす

● 觀念は秋の空の如し之患
 ● 者の深部感動不能を表白
 ● する所なり
 ● 患者は心氣性念慮を有し
 ● て同時に之を誇張する
 ● 特性を有す故に意とする
 ● に足らざる疾病も重症の
 ● 容態を装ひ或は自ら指を
 ● 細紐を其頸部に巻き付け

次に重要な現象は一般のヒステリー性素地の上に發生する一過性の精神的障礙
 則ち臍狀之なり其狀態の簡單なるものは痙攣發作中持續する處の意識障
 礙に於て之を視る即ち患者は横はりたる儘四肢弛緩し或は強直性痙攣を發す呼
 吸靜かに脈搏徐となり又時としては呼吸迫脈搏頻數顔面潮紅眼球は上竄し
 著しく側位して殆んど動かざるに至り轉々反側す此狀態は數日若くは數週間持
 續する事あり以下にヒステリーの緊張性痙攣大發作の一例を擧げん
 著者が看侍したるヒステリー患者某二十二年(男性)は發作時卅分以前より頭部壓
 重あり輕度の視力障礙を起し顔貌稍や膨滿痴呆を呈し眼球充血光彩陸離として
 異彩を放つを見る既に發作せんとするや先づ自覺あり抑制的介助を求む其發作
 するや顔面著しく潮紅し眼球上竄口吻閉す且つ双手を握りて胸側に屈曲し粗
 大に震す次て軀幹を強直性に彎曲し漸次下肢に及び遂に頭と踵部とを支柱と
 なして半月形をなし室内を轉展反側す且つ間斷なく苦悶の聲を發し双拳を以て
 頭部顔面及び胸部等部位を撰ばず亂打し又噛み付かんとする等精神溷濁全く朦
 朧狀態に陥るを常としたり

以上二三分時間を経て一度緩解せんとするも二三十秒時を経て再び前脚を繰返
 し止むなきに至る斯く七八回或は十回にして全く緩解するに至れり
 余は醫員の命に依り其發作中は絶へず頭部に冷水澆法を施し悉く其周圍を警戒
 し且つ不意に裸呈されたる患者身體の一部に冷水を撒澆し時に左の警語を用ひ
 たり(汝發作する勿れ發作すれば冷水を撒澆すべし又貴下は發作止まざる時は
 終身歸郷する能はざるべし)屢々患者の注意を促し爲めに患者の憤怒を蒙むると
 數回ありたり
 以上を反覆すると毎日五回或は六回なりしも漸次病症輕快佳良となり三週間を
 經たる頃より著しく其發作數を減じ五週間を経るに及びて全く發作せざるに至
 り後若干日を経て全治退院したるを見たり
 斯かる患者に接したるときは甚だ周到なる注意と耐忍とを要すべきは勿論常に
 ●音楽 ●作業 ●庭園 ●運動等によりて精神の誘導法を測り又醫師の指揮によりては持續

● 浴電氣 ● 消電氣 ● 療法を行ふ等最良なることあり

第十一 中毒狂

● 中毒狂とはアルコ、ル、阿片、莫爾比、涅等の中毒に依りて發作する一種の精神病なり

● 就中酒、精、中、毒、症を最も多しとす

● 患者は數日間睡眠不安、恐怖、知覺過敏、耳鳴等の精神的及び感覺的興奮性の亢進あり

● 之等前兆のありたる後、數日を経るに至れば、患者は増々飲酒に耽り、一層病勢を加ふるに至り、精神機能に著しき障害を來たし、美術、上、宗、教、上、道、德、上、等の感情は次第に紊亂し、自己の名譽、風儀、愛憐等、は極めて冷淡となり、家族、知人に對する愛差、耻の感、は薄らぎ、一家の安危を顧慮せず、最愛の人を待つこと他人の如く、自己の感情は充進し、刺戟性となり、屢々罵詈、破壞、爭鬪、虐待等の慘酷なる舉動をなすあり、又時として精神非常に沈鬱し、何等原因の外界に存在するなくして、唯浮世を厭ひ、味氣なく、快々として憂ひに沈淪し、往々自殺を企圖することあり

● 以上種々の症狀と共に、觀念、欲、智の作用にも著しき荒廢を來たし、記憶力衰へ、想像

● 力、缺、如、し、終、に、持、續、的、精、神、薄、弱、に、陥、る、ものあり、且つ種々の運動障礙を起し、眼、球、顔、面、唇、舌、四、肢、振、顫、し、或、は、痙、攣、を、來、た、し、運、動、麻、痺、を、發、す、に、至、る、又、皮、膚、の、感、覺、は、始、め、過、敏、に、し、て、後、ち、遲、鈍、と、な、り、或、は、感、覺、脱、失、症、を、來、す、ものあり、其他、内、臟、器、官、に、は、脂、肪、沈、着、し、て、種、々、の、營、養、障、碍、を、發、す、に、至、り、色、欲、は、始、め、非、常、に、充、進、し、後、ち、減、じ、終、に、全、く、消、失、す、る、に、至、る、なり

● 次に酒、客、嫉、妬、妄、想、なる一病型あり、則ち亂酒の結果として、配、偶、的、不、和、を、生、じ、最、愛、の、妻、を、離、婚、し、或、は、嫉、忌、し、患、者、は、漸、次、發、呈、し、つゝ、ある、交、接、不、能、の、不、快、も、加、は、り、患、者、は、罪、を、己、れ、に、歸、せ、ず、し、て、貞、操、の、妻、を、疑、ひ、竊、に、情、夫、を、重、ね、たり、と、爲、し、患、者、は、薄、弱、な、る、判、斷、を、以、て、所、謂、實、證、なる、者、を、舉、ぐ、則、ち、夫、婦、喧、嘩、の、中、裁、に、入、り、たる、知、人、を、怪、み、生、兒、の、顔、貌、知、人、に、似、た、る、等、皆、嫉、妬、妄、想、中、の、成分、に、編、ま、る、又、嫉、妬、は、引、いて、屢、々、危、害、を、誠、實、なる、妻、の、上、に、又、患、者、の、所、謂、情、夫、の、上、に、及、ぼ、す、ことあり、頗、る、危、險、なり、而、し、て、其、最、後、に、至、る、ときは、著、し、き、言、語、障、碍、を、起、し、舌、及、び、四、肢、の、震、顫、著、明、と、なり、歩、行、は、不、確、實、に、し、て、動、搖、す、る、に、至、り、漸、次、營、養、不、良、と、な、り、體、温、は、急、に、三、五、度

以下に下降し或は四十二度以上に上昇し死に陥ることあり

第十二 退行期精神病

退行期年齢則ち四十五歳以上六十五歳位の間に於て發病する者を退行期精神病と名け之を二種に分つ一を鬱狂二を老耄狂と爲す

一 鬱狂

本病は遺傳によりて發する者多く其誘因としては精神過勞養嗣子の未定恐怖等なり
患者は以上の感情障礙の外に罪障追跡妄想及び心氣性妄想を發す本病の發生は極めて緩慢にして患者は數ヶ月以前より神經衰弱の症狀を呈し沈鬱苦悶且つ涕泣す且つ心痛恐怖疑惑等の念慮を懷き強き病覺を存するにあり
其初期に於て罪障妄想先づ現はる例へば患者は羽前三山に參詣して後ち躡趾を縛らずして其禁制なる下肥を取り扱ひし故神の罰を蒙りたりと患者は爲めに鬱憂す

次で被害妄想起り彼れが先代より譲り受けたる山林を周圍の悪人の爲めに沒收せられんとす。境界争ひを生じたり。多數の壯士來りて強迫せんとするの傾向あり。裁判所より召喚狀來る。不利の宣告を受けん。

或は心氣性妄想を發し下脚は麻痺せり。頭部は冷却せり。喝するも湯水を飲む事能はずなり
患者の領解及び最近の記憶は著しく障礙あるも壯年時の記憶は一般に良好なり
顔貌は多少著明なる悲哀性緊張を示す。而て時々徒食を嫌忌し職業をなさんとする

患者は食餌を拒絶し入浴を肯せざることあり或は全く之に反して食餌の不足を告げ晝夜空腹を訴ふる事あり

且つ最も恐るべきは自殺の傾向あることなり突然自殺の念を生じ衝動的に之を行ふ患者は下帶又は兵兒帶を頸に巻きて便所に縊死せんとし。頭を柱に打ち付けんとし。熱湯を呑みて自殺せんとす

自殺の傾向ある者に在ては日夜其舉動に注意し精神的療法としては常に忍耐にして注意周到ならざるべからず其他病狀に關しては多言を避け常に音楽作業運動等によりて精神の誘導法を測るべし

二 老耄狂

患者は始め連夜眠ることなく夜間恍惚として諸所を徘徊することあり或は之に反して晝夜眠りを貪るものあり感情は刺戟性にして自恣となり恰も小兒の如く或は熟路に迷ひ途上に彷徨することあり記憶は深酷に障礙せられ過去は更なり現時の記憶も亦減弱して朝食は勿論晝食を濟せしや否やを忘却して悉く記憶に存せず其他色欲は非常に亢進し甚だ多情の人となり妻子眷族を傍らに猥褻行為をなして憚ざるあり殊に少女を愛し獸欲を満足せんとする者あり顔貌の表出は眞面目にして稍や苦悶の狀を呈するも普通老年者との區別顯著ならず言語は其内容に於て精神衰弱を示せども大抵正確なり言語促進を呈するこ

と亦稀ならず筆蹟は著しく老年震顛を示す

患者は一般に印象を受くる事正確なれども精神薄弱觀念は漸次紛糾不充分なり其末期に至れば最早何物をも認識せざるに至り深き遲鈍の下に終るを例とす

第十三 先天性精神發育制止

精神發育制止の輕重により左の二種に區別す

一 白痴

白痴は母の胎内に在る時又生れ乍ら腦の疾患に罹り爲に精神の發育不全となり或る程度に止りたるものを云ふ而して其最も高度のものに在ては精神機能全く缺如し言語行為を以て自他を辨する能はず恰も一の土偶人の如く諸事介輔に由て座臥飲食し兩眼明なるも視る處を認識する能はず且つ危険を知らざるが故に縦横に疾走す味嗅覺は屢々障礙せらるゝことあり且つ領解統覺は甚だ寡少なり其他言語の修得は全然制止し哑者の觀を呈し僅に叫喚と片言とを放語するに過ぎず又少しく輕度の者に在ては多少言語を發し自己の情意を通じ自ら飲食するを

第三百四十四圖
痴



罪を冒し往々人の意表に出でしむる事あり然かれども
 就きてのみ能く習得し却て世人の耳目を聳動せしむることあり例へば音楽繪畫
 彫刻等の如き非常に巧にして白痴者の技術なるかを疑はしむ之れ白痴教育の必
 要ある所以なり(第三百三十四圖)

二 痴愚

痴愚は白痴の軽度なるものにして五官及び運動機能に至大なる障礙を存せず精
 神機能稍や備はり全く白痴に至らざるものを云ふ病者は外界印象の領解は稍や
 住良なるも注意は甚だ微弱にして觀念貯蔵の智識も亦寡少なり觀念聯合の速度
 は健康者の半部に至らず記憶も亦健康なる小兒の一半にも及ばざるべし而して
 其日常は恰も小兒の如く其識見に乏く常に他人の言語を妄信し人に欺かれ易く
 偶々條理を解くも其を理解する能はず全く道義心の缺如したるものを云ふ尙ほ
 軽度の者に在ては一見常人の如く生活するが故に殆ど人に知られざるなり
 痴愚者も又自恣多く自己の意志に反する事あるときは忽ち憤怒し往々危害を他
 人に加へんとし或は放火竊盜等の犯罪を爲す事最も多し
 其他痴愚の一種に悖徳狂と名くるものあり嘗ては獨立せる精神病の如く唱へ來
 りしも現今は只其一症状として認むるに過ぎず患者は諸有諸多の犯罪行為を敢
 てして少しも憚らず且つ悔悟の念を懷かず反て快とする者なり此の如きは諸種
 の精神病者中にもこれあり例へば輕躁狂中酒狂早發痴狂等其主なる者なり而

かも痴愚的兒童に於て最も著し。動物虐待詐欺竊盜等を爲し又屢々放火を爲すものあり俗稱之を放火狂と云ひ盜僻ある者を竊盜狂と稱すれども實は痴愚者の悖德的症狀に過ぎず
 看護者は其看守を厳にし其舉動に注意し其を待つに寛仁大度温和を主とし簡易の讀書作業等に因り之を善意に導き精神の誘導法を測るべし

第三十五章 精神病者看護法

看護の業務は總ての場合に於ても耐忍を第一とすれども精神病者の看護に於けるほど耐忍慈愛篤實の切要なるものはあらざるなり看護人は始め患者に接する以前に於て先づ其家人及び主治醫に就きて患者の言語舉動を知了し置くべし例へば躁鬱狂に在ては狂躁亂行諸器物破毀等の行爲はあらざるか又は抑鬱厭世自殺企圖等の舉動はなきか其他の精神病に在ては妄想妄覺等の症狀はあらざるかを確め豫め一定の考案を其心裡に書き而て後靜かに患者に接すべし患者に接す

るや最も沈着温順の風を守り言語舉作は極めて丁寧に謹慎に健康の人に接するが如くすべし其他或る場合に依りては時々諧謔の談話をなして患者の意志を轉換せしめ或は嚴乎として其反省を促す等のことは看護者自己の機轉により看待上必要なるものなれども斷じて嘲笑罵詈等のことはなすべからず
 看護人は常に患者の舉動及び其容體に注意し舉動帳容體表の記載を確實にすべし(以下各論に於て説かん)

第三十六章 各論

第一 妄想を有する患者に對する看護

患者は種々の妄想妄覺ありて吾人が實際に於て感ずるが如く確信して疑はざるなり故に其際説諭して普通の精神に返らしめんとするも到底不可能なり若し強て之を試むるときは却て患者の信用を失ひ益々反抗の念を充かまらしむるに至るべし然れども亦之に賛同するは甚だ宜からず是れ其妄想妄覺を益々確信せし

め愈々増進せしむるを以てなり且つ患者の言語は總て無責任なる者なれば濫りに之を譽め或は嘲笑罵詈する等のことをなすべからず患者は如何なることを妄想し又如何なることを幻覺し居るか常に其言語舉動に注意して能く之を察知し其言語舉動をありのまゝに患者舉動帳に記載して治療の参考に供し専ら同情愛憐の心を以て職務を盡しなば獨り患者の信用を得るのみならず其治療の効果も亦大ならん

第二 躁狂状態に於ける患者の看護

非常に發揚したる患者を沈靜ならしむるには之に抵抗するが如き厭世的行為を以てするは最も不可なり患者を可成廣濶なる一室に移し周圍の危險物體は悉く之を取り除き少しも之に干渉せずして監視するを最良法とす
患者益々暴行を逞うし患者の自他に危險を認めたるときは二三の強力ある看護人にて就癲療法を行ふべし(其法)甲の看護人は患者の背後より兩手にて抱き占め乙丙の二人は患者の下脚を押へて共に之を臥床の上に仰臥せしめ丁は其上より

第三百五十五圖
就癲療法



頭首を現はして蒲團を掛け尙は上部の一片を固定すべし其際手早く甲者は抱き占めたる手を放ちて他側の一片を押へ乙丙又之に従ひ共に蒲團の四隅を押へて一時其超躍運動を抑制するにあり
(第三百五十五圖)
然るも尙ほ長時に亘り容易に沈靜するの模様なきときは速に醫員に報じて其所置を受けざるべからず往時は之等の患者を抑制するに蒲團卷或は手革足革を嵌めたりしも今は全く此法を廢するに至れり

第三 癡狂状態に於ける患者の看護

患者は常に清爽閑静なる室に移し周囲の喧騒を避くべし。此際沈鬱せる患者の意志を轉換せんとし音楽歌舞其他繁華の地に誘ふは甚だ良しからず。反て病勢を増進し益々沈鬱の度を充むるに至るべきを以て細心注意せざるべからず。

患者は憂愁に耽り苦悶堪へ難く往々自殺を企つることあるを以て可成臥褥療法を行ひ其言語舉動に注意し晝夜之を監視し未發に之を防止せざるべからず。患者は目的なくして永く廁に入り居るが如きことあらば猶豫することなく之を病室に誘ふべし。或は着衣を破りて細繩を造り自殺の材料となすことあり或は褥中にありて舌を嚙傷し或は男子にありては罌丸を把握して死を企つること等あり故に患者の附近には危険の物品は勿論自殺の材料となるべきものは一切取り除き其安全を謀るべし。若し看護者の懈怠等の爲に其企圖を發見する能はず遂に之を遂げしむるが如きことあらば其罪や大なり。

第四 拒食患者に對する看護

拒食症は屢々精神病者に來るものにして一時的のもの多數月間持續するものあり多くは躁鬱狂或は緊張狂の昏迷時に來る即ち患者は無言不動の位置にありて拒食すること甚だしく偶ま患者に食餌を養ひ與へんとすれば患者は口を禁閉して開く能はざることあり或は此際大に抵抗して食器を破毀するに至るあり。

患者は何等消化器に異常なきも往々妄想妄覺等の爲めに斷食せんとするものあり例へば食中毒あり汝を害せんとす食すべからず。曰く汝の膈部に配合せる魚肉は人肉なり食す能はず。或は一種の心性妄想の爲めに其腸胃は腐敗せり食物を消化するの機能を失ふ故に食せず。或は錯味錯臭の爲に飲食物を拒絶することあり又入院せる患者の有るものによりては二三日間絶食して周囲のものを驚かしめなば退院せしむるならんと自信し一つの策略として拒食するものあり。

斯る場合にありては決して腕力及び威力を以て強て勸めざるを良とす何となれば一層病者の被害反抗の念を充むるに至るが故なり。此際に於ける看護者は最も

慎重の態度を以て之に對し精撰したる食膳を供して他意なきを示し忍耐の二字を守り其食を取らしむるに励むべし而かも尙ほ一日間以上に至らば主治醫の許可を得て人工營養法を施して其體力を補益せざるべからず
 人工營養料は患者の體質及び其病況により其際特に醫員の定むるところなる大抵は左を撰ぶべし

一	一	一	一
牛乳	雞蛋	薩摩芋	食料
三	三	二	二
合	個	目	〇

就中薩芋は絹濾過となし他と攪和し泥狀となしたるものを一回量として一日二回乃至三回を與ふるなり

此法を行ふには先づ患者を臥床の上に胡座或は仰臥せしめ二三回説諭を加へ到底飲用せざるを確めたる後其旨を諭し患者の頸部より胸前に油紙又は長大なる

第三百三十六圖
 人工營養法



タヲルを覆ひ其際抵抗する者ありては二三人の介者を要す先づ頭首軀幹四肢等を把持し固定して動かざらしめ術者は患者の右側に跪座しヤツケト氏ゾンデーを取り其尖端にはワゼリン或はワリブ油を塗り徐々に鼻口より食道に向つて送入すると大約四十仙迷突に至るを適度とす其際誤て氣管に送入せざる様嚴密なる注意を要す若し送入時呼吸困難を起し又は苦悶状あるときは直

ちに拔出して更らに其送入に試むべし

既にして「カテーテル」を目的の處に送入するを得ば術者は直ちに「カテーテル」の上
口を拭き乍ら介者をして胃部を聴診せしむべし其際胃部に一種の激音を聴取
するに至り「カテーテル」送入の確然たるに至らば其上端に特別の装置ある漏斗を
挿入し介者をして徐かに滋養液を注加せしむべし而して既に滋養液の全部を胃
部に注入し終らんとするに至らば手早く其上端を強く摘みて空氣の流入を防止
し徐かに引き出し其尖端の咽喉部に至らんとする頃より急速に抜き出すべし(第
百三十六圖)

第五 癲癇患者に對する看護

癲癇發作の度は其輕重によりて自ら等差あるものとす其最も輕度の者において
は極めて短時間の意識消失又は短時間の眩暈位で終るべきも其強度なるものは

一定時間意識を失ひ不随意性の筋肉痙攣を起すに至る注意深き善良なるの看護
人は其發作前に於て豫め其前徴を覺知するを得べし即ち患者は感情變異し形色
を視るの知覺を失ひ固有の嗅味濕潤或は寒冷等の感覺あり其他頭重耳鳴眩暈胸
部の苦悶幼覺錯覺等あり此等の前徴に次ぎて意識濁り叫聲と共に卒倒するを通
例とす同時に意識を失ひ續て烈しき痙攣を起すに至る其經過中看護人の注意す
べきは其發作身體の全筋肉に來るか或は一局部に止まるか或は又一局部より他
局部に及ぼすか又強直性なるか或は間代性なるかの五なり
患者は其際呼吸困難を起し顔面藍赤色を呈し眼球上竄し多くは口吻閉して泡
沫を次ぎ出すを見る斯くて數秒乃至數十分を経て發作止みたる後は深き眠に就
くを常とす時としては精神發作を惹起し苦悶ある朦朧状態となり精神沈鬱し危
險迫るか如く周圍の人々に對し暴行を加へ甚だ危険なる事あり其發作の回数は
一年或は一ヶ月に一二回より一日數回又は數十回に至り發作時間は數秒數分よ
り數時間數週乃至數ヶ月に亘る事あり發作の前徴を發見したるときは可成一

時空室に別居せしめて看待すべし次で發作するに至れば其経過中の状況を視察し傍ら唇舌の嚙傷等に注意すべし萬一舌尖の嚙傷を認たるときは舌の退縮に因る氣管の閉鎖を防ぐと前條人工呼吸時に同じ而して漸次諸症緩解するに至れば其状況及び時間の長短回数等を洩れなく看護日記に記載し醫員に報告すべし

第六 患者の昏迷状態時に於ける看護

昏迷状態にある患者の看護は最も多く看護人の介輔を要するものなれば看護の任に當るものは一層強き忍耐と深き同情とを以て看待せざるべからず患者及び其周囲は悉く清潔に保持せしめ臥床は能く整頓して床に凹凸なく褥布及び患者の衣類に皺襞を生ぜざる様且つ褥瘡の豫防に注意し時々仰臥側臥等に轉換せしむべし殊に食事を與ふるときは最も注意を要するなり先づ患者の上半身を高く或は少しく枕を高くし頭首を横にし半流動體或は流動體の者を匙にて少許つゝ口中に入れ與ふべく決して急に多量を與ふべからずかゝる患者は往々嘔下困難を起すことあるを以てなり若し其際咳嗽及び嘔吐等起らば全く頭首を傾け障礙

物の氣管に流入するを防ぐべし往々室息様の苦悶を起し或は嘔下肺炎を惹起して頗る危険なる事あればなり患者若し嘔下全く不能となりたる時は人工營養法に因るの外なし又大小便を失禁するものによりては可成的時を計りて便所に伴ひ或は全く身體の不隨意なるものによりては仰臥のまゝ差込便器を臀下に挿入して排便を促すべし差込便器は綿花を以て其周囲を包み寒冷を感せざらしむることを要す其他間斷なく失禁するものによりては止むなく寢かしたるまゝ襪履にて取るを良とす

第七 不潔患者の看護

精神病者の末期痴呆狀に於ける患者中往々大小便を自利失禁し或は糞便を弄ぶことあるが故に其周囲は常に便臭を放ち不潔云ふべからざることあり斯る場合

に周到なる注意を以て患者に對するは看護人の最大要務なり患者は智力缺損し便意を識別する能はざるに至りしものなれば時々便所に伴ひ排便を促し悪き習慣を脱却せしむるに務めざるべからず

又或る患者は時々肛門に手指を挿入して糞便を掘り出し之を身體に塗りつけ或は室の周圍に塗りつくることあり甚だしきに至りては之を食はんとするものあり斯る時は其監視を一層嚴にするを必要とすと雖も寧ろ灌腸法により糞便の排出を謀るに如かず又女子にありても經血を所々に塗りつくるとあるを以て患者は可成床につかしめ置き其監視を怠らざるを要す

褥中に於て兩便を失禁するものは褥瘡に罹り易きを以て時々臥床を整頓し褥布衣服等に皴癢を生ぜざる様注意し臂下に輪狀空氣枕を挿入して其發生を豫防せざるべからず

患者は洗滌合漱等を爲し能はざるもの多く且つ鼻汁唾液等流出するも之を清拭するの意なく極めて不潔となり易きものなるを以て悉く看護者の介輔によらざるべからず

るべからず又室内は毎日二回石炭酸水を以て清拭し且つ窓戸を開きて換氣法を行ひ汚損したる物品は必ず室内に止むることなく一定の場所に持ち去るべし

第八 精神誘導法

●精神誘導法とは患者の現在なやめる感情の異和妄想及び妄覺等を可成遠けて精神を他の佳良なる方向に導くにあり

●看護人は常に患者の師父となり良友となりて患者從來の氣質嗜好教育生活等の有様を察知し之に準じて一定の作業をせらしむるは精神誘導の上に於て最も肝要のことなり

●患者の作業中其注意力は手業の上のみ集中し奇怪の空想に考へを及ぼす暇なきに至り且つ其手業の熟練すると共に益々興味を感じ來り自然其病に遠かり次第に輕快し著しき効果を現はすこと多し

●看護人は其作業を監督するには常に親切と忍耐とを以て其業務を指導し患者をして聊か解怠の念を懐かしめざる様注意すべし且つ始終其作業に注目し患者に

適せざる業務は醫員に報告し更らに適當の業務を與ふべきも看護人の專斷を以て他の業に就かしむべからず

作業の種類は種々にして一様ならずと云へども吳博士は病院構内所々に作業所

を設けられ多数の收容患者をして各其得意とする手業に隨ひ農業植物培養牧畜

紙澀紙細工状袋張裁縫洗濯編物機職等の作業を與へられき

患者は得意氣に談笑しつゝ其手業に従事するさま殆んど尋常の人に異ならざる

を見る患者の幸福や其れ大ならん

其他運動も精神誘導法としては緊要のことなりこはたゞ身體上のみならず大に

遣散の効あるものなれば毎日二三回は樹蔭に伴ひ或は花園に逍遙せしめ或は摘

み草蹴鞠輪投の遊戯をなさしむる等可成的自由に危険なき限りは任意に放置し

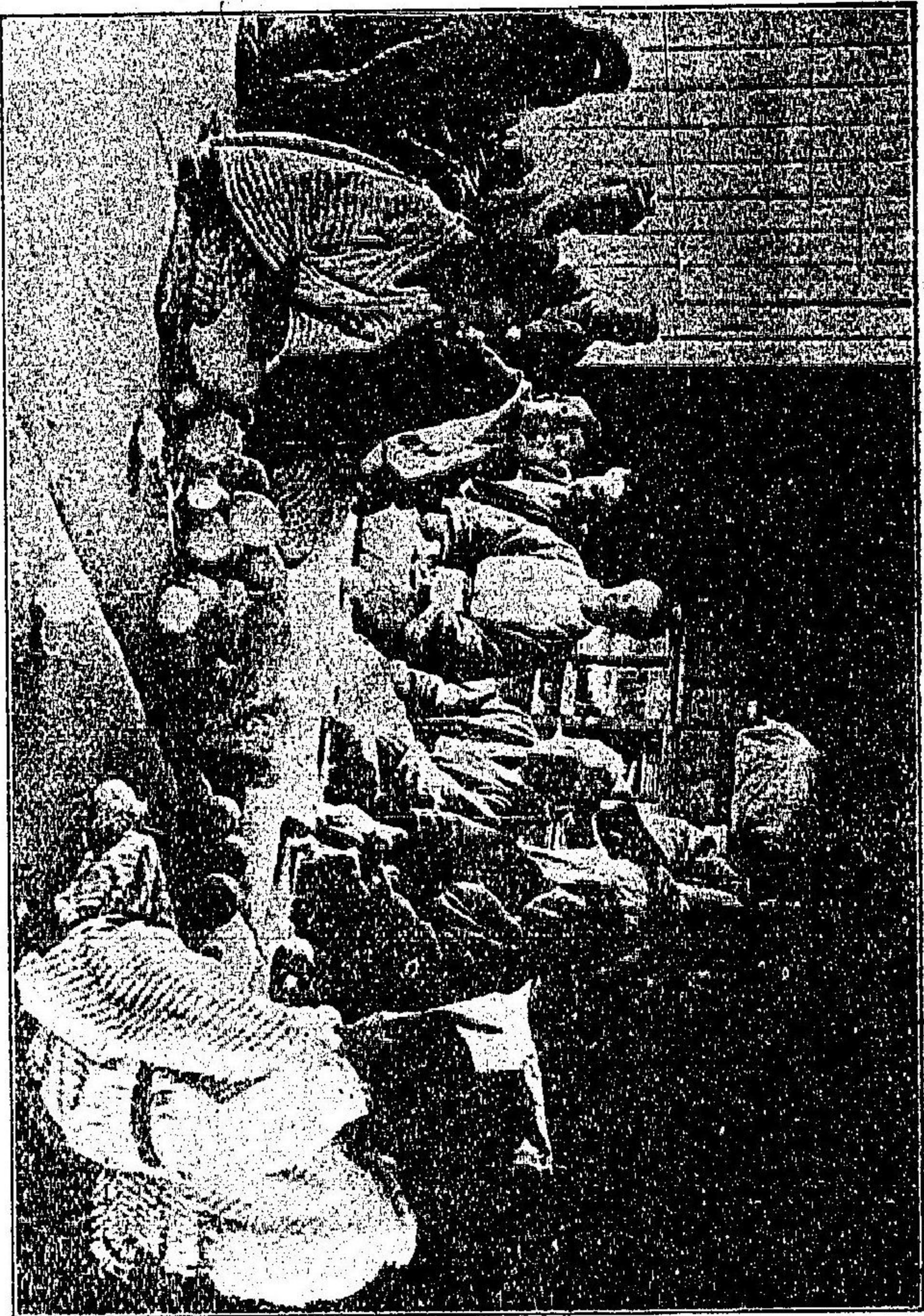
隨意運動をなさしむべし但し夏季日光通射の處に出でしめ又は濕氣多き處に坐

せしめざる様注意するを要す(第百三十七、八圖)

又必要ある場合には催眠術又精神洗滌法等を行ふことあるも之等は皆醫員の手

術に屬するを以て茲に説かず

第百三十七圖
院內作業



第 百 三 十 八 圖

患 者 の 運 動



第九 持續浴法

持續浴法は治療の目的を以て一定の温度を保てる温湯中に三時間以上五時間

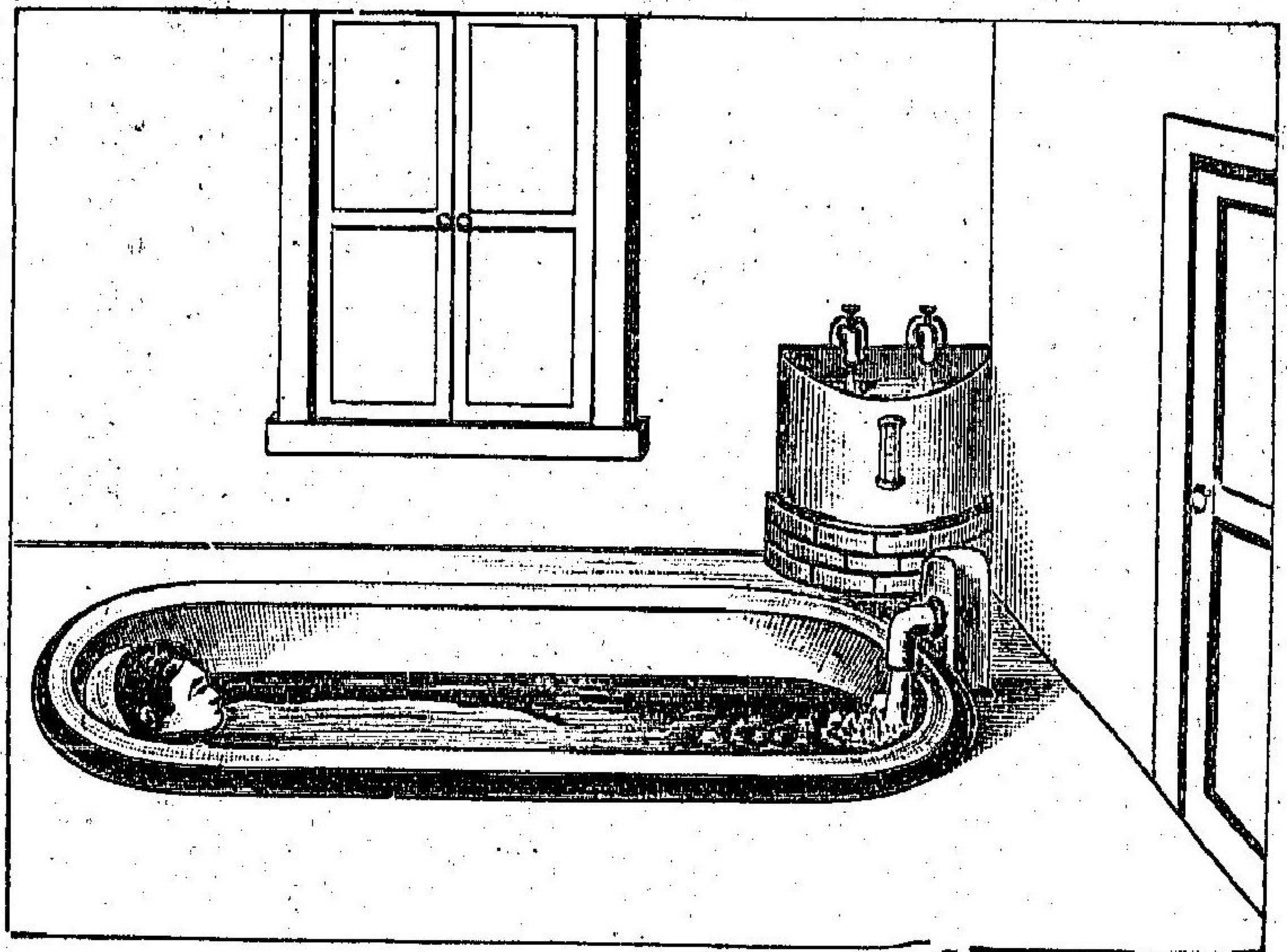
七時間十二時間二十四時間等醫員の定めたる規定に随ひ入浴せしめ以て營養を補益し且つ精神の安靜を謀るところの法なり

又其目的によりては三日以上一週日間も持續することあり斯る場合に於ては食事は勿論服藥等一切浴盤中に於て行はしむるを法とす而して其温度は攝氏三十四度乃至五度とす

持續浴は獨り身體の營養を補益するのみならず非常に發揚或は亢奮したるとき不眠症にかかりたるとき褥瘡を發生したるとき等に之を行ふときは眞に其効著大なるものとす即ち是れを行ふには左の裝置を要す

持續浴は特に設けたる浴室に於て行ふものとす浴室には一個の(タンク)と一個の(タンク)を要す(タンク)は高くして浴盤は低下す(タンク)の後上壁には二個の蛇口ありて(甲)は熱湯を流出し(乙)は冷水を射出するの用に供す而して其前壁中央には寒暖計を箱入して随意に浴湯の温度を調節し臥浴盤に連なる導管によりて浴盤中に流入す而して浴盤中に満ちたる温湯は更らに浴盤内部の後三分の二上壁に

第三百九十圖 持續浴施行中



設けたる排出口より自然に流出し〔タンク〕よりは間斷なく一定の温度を保てる温湯を流下して浴盤中の定量を減せざるの装置となせるものなり故に浴盤中の温湯は始終清潔にして其温度も亦容易に冷却せざるを以て極めて便宜なり而して其装置を缺きたるときは臥浴盤中に温湯を盛り且つ冷水を注加し其一侧に檢温器を垂下して其度を適宜に調節すべし

以上の準備終れば患者を裸體となし其頭首のみを残して身體の全部を大なるタオルにて被包し浴盤中に頭首を高くして仰臥せしめ一定時放置するを例とす此際看護者は斷へず檢温器を目視し其温度を調節すべし浴湯の量は頸部に至るを以て適度とす(第三百三十九圖)

持續浴を行はんとする際は先づ入浴前に於て體温と脈搏とを檢し入浴終りたるとき又これに同じく入浴後患者睡眠したるときも體温と脈搏とを檢し持續浴経過表中に記載し治療の参考となすべし入浴室は良く閉鎖して壁の隙或は戸の間より入り来る賊風は害あるを以て注意すべし入浴終りたるときは徐に浴盤中より出し乾きたる西洋手拭を以て能く拭ひ乾かし乾燥清浄なる衣服を着用せしめ直に病室に伴ひ就寢せしむべし

第十 色情亢進者の看護

患者中疾病の爲め性欲非常に亢進し猥りに男子を挑み女子を慕ひ或は猥褻汚穢の談話舉動を以て女子に迫り甚だしきに至りては他人の面前に於て手淫交接運

動等の舉動をなし耻づるなきものあり或は廁に入りて陰部を弄し或は褥中において手淫をなすものあり是等患者の看視は最も嚴密なるを要す前項に説きたる精神誘導法により簡易の手業を興ふるを最良とす且つ凡て猥褻の書籍人情本等の閱讀を禁ずべし尙ほ効なきときは醫員の命する範圍に於て局部冷水浴又は座浴等適當の療法を施し且つ睡眠兩便の排泄等を佳良ならしむべし

第十一 病症の報告

看護人として受持患者の容體を委しく醫員に報告することは、一大要務なるを以て日常患者の身體舉動等に注意し廻診時醫員の問ひに對しては少しも躊躇することなく最も明晰に答へざるべからず則ち患者の言語舉動習慣及び性質身體の摸樣等少しも飾ることなく正直に粗漏なく報告して舉動帳又は容體表に記載したる事項の足らざるところを補ふべし

第十二 舉動帖

舉動帖は患者日々の容體變化を記載して治療の参考に供するものにして、一日も

缺く能はざるものなり

看護人は常に患者の言語舉動容體等に注意し舉動帳の記載を確實にすべし

記入すべき事項

- 一 患者感情の如何
 - 爽快か
 - 憂愁か
 - 笑か
 - 泣か
 - 怒り易きか
 - 感情移り易きか
 - 感
- 二 言語早きか遅きか
 - 高聲か
 - 低聲か
 - 話多きか
 - 少なきか
 - 其語調異常の有無
- 三 舉動四肢の振顫運動如何
 - 全身の運動早きか遅きか
 - 不安か
 - 不穩か
 - 徘徊舞踏暴行等の有無
 - 常時同一の舉動はなきか
 - 拒絶的舉止なきか
 - 着衣攝食服藥入浴睡眠状態運動兩便の有無
 - 體重體温呼吸脈搏等の詳細を舉動帖又容體表に記載して治療の参考に供すべし

第十編 薬餌使用法及調製法

緒言

凡そ看護者の薬餌使用法及び調製法たるや醫師又は薬剤師の命ずる方法に従て之れを處置すべきは勿論なりと雖も抑も藥物とは如何なるものにして如何に取扱ふべきか又如何に調製して如何に使用せば全然之れが醫療の目的を達せしむるを得るか之れ等の學理は職務に従事する看護者の既に學び知らざるべからざる必要なる一科目なりとすされば之れが概略を記述し以て聊か初學者の參考に資せんとす

第三十七章 總論

第一 藥物

藥物とは直達或は介達の方法に依りて生體の異常状態を正常に回復せしむるの

目的を以て身體に應用する物質を稱す即ち疾病を治し或は軽減し又は之れを豫防して健康を保持せしむるの目的を以て通例醫師が患者に内用又は外用せしむる所謂醫療藥品を指すものなり而して傳染病毒を免疫する彼の血清の如き又は生體に受容して甚だしき危害を與ふる毒物即ち病原菌を滅殺する作用を有する消毒藥の如きも亦包括するものなり

第二 調劑

凡そ藥物を醫療の目的を以て動物體に應用せんとするに當り先づ之れが形態をして適當の物に調製變化を施さざるべからず例之ば内服藥を水劑若しくは丸劑又は散劑となし外用藥をして軟膏劑或は撒布劑となすが如き方法を要すべし之れを實地に行ふの技術を調劑術と云ひ之れが形狀を如何にせば最も安全に服用し得べきか又如何にせば配合藥をして化學的變化を起さしめざるを得るか且つ其種類したる藥物の分量をして化學的變化の爲めに過不足を生ぜざらしむるを得るかに就き之れが方法を研究する學科を調劑學と云ふ之れ薬剤師の専攻した

る學術なり

夫れ調劑の技術たるや藥學終極の目的にして醫師の處方箋に據り最も適正の藥劑を調劑し且つ是れが技術の最も正確に實行するの責に任ずるものを藥劑師と云ふ而して藥劑師は年齢二十年以上にして内務大臣より藥劑師免狀を得たる者に限り之れが免狀を得る資格ある者は藥學博士醫科大學藥學科醫學專門學校藥學科の卒業者及び文部省藥劑師試験に合格したる者等なり蓋し藥劑師は現行法律に規定したる權利義務を有し藥品には甚だ重大なる責任あるものなり而して其調劑たるや恰かも醫師の診察に於けるが如く醫師醫學に精通せざらば其診斷に依る治療法は正當ならず藥劑師も亦藥學に達せざらば其調劑に依る藥劑も亦正實ならざるものと謂つべし故に調劑者は須らく研學して細心注意以て其職務に従事すべし

第三處方

醫師が治療の目的を以て或る藥劑を案定指命するを處方すと云ひ之れを正式に

書記したる紙片を處方箋と云ふ是れ學術上及び實地上に重要なものみならず法律上にも亦緊切の關係を有せり而して處方箋は法律上私證書と同一視するものにして之れを偽造するときは證書偽造罪に罰せらるべし處方箋に記載したる事項に疑はしき廉即ち配合禁忌及極量超過あるとき或は藥品に缺乏あるときは醫師に其旨を通知し指揮を乞はざるべからず調劑者隨意に之れを省畧し又は他藥を以て代用するが如き事は是れ又法律の許さざる處なりとす要するに處方は可憐なる病者の運命に重大なる關係を有するものなるを以て醫者は最も綿密なる注意を施せり蓋し處方箋中の誤謬は延て往々患者醫士調劑者の三者をして絶大の不幸に陥らしむる事あればなり而して處方箋は使用後十年間保存し置かざるべからず

處方の記載法は本邦未だ一定の法式なしと雖も現行法律の規定より推すときは左の諸項を具備すべきものとす

一、患者の姓名及年齢

- 二 處方
- 三 藥名及分量
- 四 調製法及用法
- 五 處方時の年月日
- 六 醫師の姓名

右の法式に従て一二の處方例を示せば左の如し

一 例

一、患者 某二十一年

二、處方

三、重炭酸ナトリウム 三〇

三、苦味丁糖 二〇

三、單舍利別 一〇〇

三、水 九〇〇

二 例

一、患者 某三年

二、處方

三、含糖ベプシン 〇三

三、白糖末 〇三

四、右混和散劑となし一日三回毎食

後一包服用

四、右合劑となし一日三回毎食後服用

五、明治四十一年五月一日

六、醫師 某

某

處方箋には最初患者の姓名及び年齢を記すは當然の事にして別に論ずべき處なきが如しと雖も其年齢を記すは藥品の分量に重大なる關係を有し藥名及び調製法并に用法は處方固有の部分にして最も緊要なるものなり而して年月日は其藥劑が現時の疾患に對して處方したるを證明し且つ後日再び濫用せしめざらんが爲なり凡そ處方箋上に記載する藥物は單に一品なる事甚だ稀にして多くは數種より組成せられ左の順序に記載するを法とす

- 一 主藥
- 二 佐藥
- 三 矯正藥
- 四 賦形藥

主薬とは即ち其疾患に對して眞正の薬効を期すべきものにして佐薬とは之れが効力を助け若しくは合併症を除く目的を有す矯正薬は臭味の不快感なる薬物に配合して臭味を良好にし或は佳麗の色彩を附與して外觀を美ならしむ而して味を良好にするを矯味薬と云ひ臭氣を佳快ならしむるを矯臭薬と云ひ外觀を美ならしむるを矯色薬と云ふ賦形薬とは藥劑に適當の形を附すると同時に矯正薬を兼ねるものとす前記處方例の重碳酸ナトリウムは主薬にして苦味丁酸は佐薬單舍利別は矯味薬にして水は賦形薬なり

第四 藥局方

凡そ醫學藥學の進歩したる文明諸國には法律を以て國內に於ける重要藥物の名稱別名性質實質反應有力成分含有程度製煉準規貯藏法劇毒藥別極量及び眞贋良悪を説明すべき試験法等を規定し醫療藥物は皆之れが規定に適合せしめ以て其一定の性質程度を確保せんことを期せり之れを藥局方と云ふ
本邦に於ける藥局法の制定は明治十三年十月時の衛生局長長與專齋氏の建議に

基き内務卿松方正義氏之れを太政官に具申せるに由る其大要に曰く第一本邦未だ藥局方の律書あらず處方製劑に一定の標準なく英國藥局方の用量に従て獨逸藥局方の製劑を與ふるが如き危険なる誤謬を生じ易し第二製薬をなす者各國各異の藥局方に據りて便宜製煉するより其名稱均しくして其質同じからず其質同一なれども其名稱異なるもの市場に紛聚するの弊害を續出せり第三輸入藥品の検査に際し我れに其良否を判決すべき一定の憑據なきを以て各輸出國の局方に據りて特別の試験を要するが如き當事者其煩雜に堪へず而已ならず近今製薬業者藥局方の制定なきに乗じ外國藥局方中原質廉價のものを撰びて調劑の要に充て名實紊亂射利相競ふの風日を逐ふ滋々甚だしとす之れ等の諸弊害を防遏するの途一に日本藥局方の制を定むるにありとの理由なりし而して同年十二月より之れが成案編纂に着手し十九年六月漸く内務省令を以て初めて日本藥局方を發布したり爾後醫學藥學の進歩に伴ふて二十四年之れが全部を改正したる改正日本藥局方を發布したり此改正後數年を経過し學術は長足の進歩をなしたるを以

て政府は又再度の改正の必要を認め三十三年勅令を以て日本薬局方改正調査會
官制を發布し三十九年七月第三次改正日本薬局方を發布せり是れ即ち現行日本
薬局方なり

此改正發布と同時に政府は薬品の純良を期せんが爲帝國議會の協賛を得て薬品
營業並薬品取扱規則を改正して法律第三十五號を以て之れを發布し薬劑師藥種
商製薬者及び薬品取扱者たる醫師に關する取締を頗る嚴重となせり而して日本
薬局方中最も重要な薬品を撰定して特別なる取締法を制定したり本則の指定
薬品とは即ち之れなり且又政府は之れ等を監視すべき巡視官を特命して専ら其
任に當らしむ薬品巡視即ち之れなり是に於てか醫療薬品の總ては漸く純良とな
るに至れり

第五 日本薬局方薬品

現行薬局方に登載せる薬品及び製劑を稱して局方薬品と云ふ而して醫師が處方
したる薬品に特別の記載即ち何々薬局方薬品と指命せざる限りは必ず局方薬品

を以て之れを調製せざるべからず何となれば同一の薬品たりと雖も各國薬局方
に於ける其品性強弱の差異は頗る多くして千八百九十年の調査に因れば各國薬
局方登載薬品は三千七百六十二種にして全く同一なるもの僅かに百五十四種に
過ぎざりしと云ふ其内最も甚しき一二の例を示せば沃度鐵舍利別にして日本薬
局方のものは沃度鐵五プロセントを含有するに米國薬局方は十プロセント佛國
薬局方は〇五プロセントを含有せり又硝酸の如きも日本薬局方のものは五十ブ
ロセントの純硝酸を含有すれども獨逸薬局方は二十五プロセント英國薬局方は
七十プロセント佛國薬局方は六十プロセントを含有するが如し故に調劑者は常
に薬局方を熟讀遵守して毫も錯誤を生ぜしめざる様注意を要す
日本薬局方に收載したる薬品數は六百九十有餘種にして之れが薬品名左の如し

アセトアニリド アンチヘプリン
芳香醋

海葱醋
醋酸
稀醋酸

氷醋酸
アセチールサリチル酸、アスピリン
亜砒酸
安息香酸
硼酸
樟腦酸
石炭酸
粗製石炭酸
流動石炭酸
クローム酸
枸橼酸
沒食子酸
鹽酸

稀鹽酸
稀靑酸
乳酸
硝酸
粗製硝酸
稀硝酸
發烟硝酸
油酸
燐酸
稀燐酸
ピクリン酸
サリチール酸、水揚酸
ステアリン酸

硫酸
粗製硫酸
稀硫酸
タンニン酸
酒石酸
トリクロール醋酸
安息香酸脂
無水ラノリン
含水ラノリン
豚脂
エーテル
醋酸エーテル
麻醉用エーテル

ブロームエチール
アガリチン
乾燥卵白
タンニン酸アルブミン、タンナルビン
純アルコール、無水酒精
蘆薈
明礬
枯礬、燒明礬
硫酸アルミニウム
アムモニウム
安息香酸アムモニウム
ブロームアムモニウム
炭酸アムモニウム

硼砂、クロールアムモニウム
 スルフォイヒチオール酸アムモニウム、イヒチオール
 苦扁桃
 甘扁桃
 亜硝酸アミール
 澱粉
 アチトール
 砒石解毒劑
 アンチピリン
 サリチール酸アンチピリン、サリピリン
 鹽酸アボモルヒチ
 アムモニア水

苦扁桃水
 アニース水
 石灰水
 石炭酸水
 消毒用石炭酸水
 カールム水
 クロ、フォルム水
 桂皮水
 クレゾール水
 蒸餾水
 橙花水
 茴香水
 フォルマリン水、フォルムアテデヒ

ード水
 薄荷水
 タール水
 杏仁水
 バクチ水
 薔薇水
 硝酸銀
 硝酸銀加硝石、棒硝酸銀
 熔製硝酸銀
 プロテイン銀
 ヨード砒素
 阿魏
 硫酸アトロピン

コバイババルサム
 ペルバルサム
 トルバルサム
 石油ベンチン
 安息香
 次炭酸蒼鉛
 次没食子酸蒼鉛、デルマトール
 次硝酸蒼鉛、次硝酸ビスミット
 次サリチル酸蒼鉛
 トリプローム石炭酸蒼鉛、キセロフ
 オルム
 白陶土
 硼砂、硼酸ナトリウム

ブローム	ブローム樟腦
海葱	カンタリス
安息香酸	コバイバ膠囊
ナトリウムカフェイン	骨炭末
ナトリウムカフェイン	カラゲーン
カフェイン	カルウオン
クロール石灰	丁香、丁子
硫化石灰	カスカラサクラダ
煨製石灰	阿仙藥
沈降炭酸カルチウム、炭酸石灰	彈力ゴム
次亜磷酸カルチウム	白蠟
沈降磷酸カルチウム、磷酸石灰	黄蠟
煨製硫酸カルチウム、燒石膏	樟酸セリウム
精製樟腦	

引赤紙	コンニアク、ブランデー
エチール炭酸キニーテ、オイヒニン	魚膠
重硫酸キニーテ	膠質硬膏
枸橼酸鐵キニーテ	コロヂウム
鹽酸キニーテ	彈力コロヂウム
硫酸キニーテ	發泡コロヂウム
タンニン酸キニーテ	ヨードフォルムコロヂウム
抱水クロラール	コロフォニウム
クロ、フォルム	橙皮
クリサロピン 精製ゴム末	カスカリラ皮
鹽酸コカイン	キナ皮
臘脂蟲 コセニル	桂皮
磷酸コデイン	枸橼皮

コンジユランゴ皮
 フラングラ皮
 石榴皮
 白瑞香皮
 キラヤ皮
 粗製クレゾール
 調製白堊
 サフラン
 華澄茄
 銅礬 神効石
 硫酸銅 丹礬
 チアスターゼ
 デメチールアミドアンチピリン、ピラミドン

複方センナ糖劑
 英法絆創膏、絹絆創膏
 カンタリス硬膏
 水銀硬膏
 單鉛硬膏
 複鉛硬膏
 松脂硬膏
 石鹼硬膏
 蘆薈硬膏
 アコニット越幾斯
 蘆薈越幾斯
 印度大麻越幾斯
 カルドベチヂクト越幾斯

カスカラサクラダ流動越幾斯
 カスカリラ越幾斯
 キナ越幾斯
 キナ流動越幾斯
 コロシント越幾斯
 コロムボ越幾斯
 コンジユランゴ流動越幾斯
 黃連越幾斯
 華澄茄越幾斯
 林檎鐵越幾斯
 綿馬越幾斯
 ケンチアナ越幾斯
 龍膽越幾斯

ハマメリス流動越幾斯
 ヒトラスチス流動越幾斯
 ビヨス越幾斯
 甘草越幾斯
 阿片越幾斯
 カラバル豆越幾斯
 商陸越幾斯
 クワシヤ越幾斯
 ラタニア越幾斯
 大黃越幾斯
 葇若越幾斯
 麥角越幾斯
 麥角流動越幾斯

番木鱉越幾斯、ホミカ越幾ス
 蒲公英越幾ス
 稠厚牛膽
 含糖炭酸鐵
 枸橼酸鐵アムモニウム
 枸橼酸鐵
 含糖ヨード鐵
 乳酸鐵
 鐵粉
 還元鐵
 過クロール鐵
 次炭酸鐵
 粗製硫酸鐵 綠礬

アルニカ花
 カミルレ花
 ローマカミルレ花
 シナ花
 コン花
 ラヘンデル花
 錦葵花
 玫瑰花
 接骨木花
 菩提樹花
 ウエルバスクム花
 アルテア葉
 ペラドンナ葉

プッコ葉
 コカ葉
 チキタリス葉
 オイカリブス葉
 フアルファラ葉
 ハマメリス葉
 ヒヨス葉
 ヤボランデ葉
 メリツサ葉
 薄荷葉
 バクチ葉
 サルフィア葉
 センナ葉

曼陀羅葉
 睡菜葉
 ウワウルシ葉
 フォルマリン、フォルムアルデヒド液
 アニース實
 未熟橙實
 番椒、トウガラシ
 小豆蔻
 カールム實
 コロシント實
 茴香
 杜松實